

予算特別委員会記録（第1号）

平成29年3月3日 金曜日 午後2時03分開会
 委員長 新田道尋 副委員長 遠藤敏信

出席委員（18名）

1番	佐藤悦子	委員	2番	叶内恵子	委員
3番	星川豊	委員	4番	小関淳	委員
5番	山科正仁	委員	6番	佐藤卓也	委員
7番	今田浩徳	委員	8番	清水清秋	委員
9番	遠藤敏信	委員	10番	奥山省三	委員
11番	小野周一	委員	12番	高橋富美子	委員
13番	下山准一	委員	14番	新田道尋	委員
15番	森儀一	委員	16番	石川正志	委員
17番	小嶋富弥	委員	18番	佐藤義一	委員

欠席委員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市 長 山尾順紀	副 市 長 伊藤元昭
総務課長 野崎勉	総合政策課長 小野茂雄
財政課長 小野享	税務課長 田宮真人
市民課長 加藤美喜子	成人福祉課長兼福祉事務所長 佐藤信行
子育て推進課長兼福祉事務所長 板垣秀男	環境課長 井上章
健康課長 小松孝	農林課長 齋藤彰淑
商工観光課長 渡辺安志	都市整備課長 土田政治
上下水道課長 松坂聡士	会計管理者兼会計課長 伊藤洋一
教育委員長 山村明德	教 育 長 武田一夫
教育次長兼教育総務課長 荒川正一	学校教育課長 齊藤民義
社会教育課長 関宏之	監査委員 大場隆司
監査委員局長 高山学	選挙管理委員会 長 矢作勝彦

選挙管理委員会
事務局長

滝口英憲

農業委員会
事務局長

荒澤精也

事務局出席者職氏名

局長 森隆志
主査 沼澤和也

総務主査 三原 恵
主査 早坂和弥

本日の会議に付した事件

委員長の互選

副委員長の互選

開 議

ここで暫時休憩いたします。

午後2時05分 休憩

午後2時06分 開議

森 儀一臨時委員長 ただいまから委員会条例第10条第1項の規定に基づき予算特別委員会を開き、委員長の互選を行います。

なお、委員会条例第10条第2項の規定により、委員長が互選されるまでの間、私、森 儀一が臨時に委員長の職務を行いますので、よろしくお願いたします。

ただいまの出席委員は18名です。

これより予算特別委員会を開きます。

委員長の互選

森 儀一臨時委員長 これより委員会条例第9条第2項の規定により委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

委員長の互選の方法につきましては、会議規則第126条第5項の規定により指名推選によることとし、臨時委員長において指名いたしたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

森 儀一臨時委員長 御異議なしと認めます。よって、臨時委員長において指名することに決しました。

委員長に新田道尋委員を指名いたします。

ただいま指名いたしました新田道尋委員を委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

森 儀一臨時委員長 御異議なしと認めます。よって、新田道尋委員が委員長に当選されました。

ここで委員長と交代いたします。御協力大変ありがとうございました。

新田道尋委員長 休憩を解いて再開いたします。

ただいま予算特別委員長に当選いたしました新田道尋でございます。皆様の御協力をよろしくお願申し上げます。

副委員長の互選

新田道尋委員長 これより委員会条例第9条第2項の規定により副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

副委員長の互選の方法につきましては、会議規則第126条第5項の規定により指名推選によることとし、委員長において指名いたしたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

新田道尋委員長 異議なしと認めます。よって、委員長において指名することに決しました。

副委員長に遠藤敏信委員を指名いたします。

ただいま指名いたしました遠藤敏信委員を副委員長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

新田道尋委員長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました遠藤敏信委員が副委員長に当選されました。

遠藤敏信副委員長、よろしくお願申し上げます。

散 会

新田道尋委員長 それでは、3月10日金曜日午前
10時より予算特別委員会を本議場において開催
いたしますので、御参集願います。
本日は以上で散会いたします。
よろしく願います。

午後2時07分 散会

予算特別委員会記録（第2号）

平成29年3月10日 金曜日 午前10時00分開議
 委員長 新田 道尋 副委員長 遠藤 敏信

出席委員（18名）

1番	佐藤	悦子	委員		2番	叶内	恵子	委員
3番	星川	豊	委員		4番	小関	淳	委員
5番	山科	正仁	委員		6番	佐藤	卓也	委員
7番	今田	浩徳	委員		8番	清水	清秋	委員
9番	遠藤	敏信	委員		10番	奥山	省三	委員
11番	小野	周一	委員		12番	高橋	富美子	委員
13番	下山	准一	委員		14番	新田	道尋	委員
15番	森	儀一	委員		16番	石川	正志	委員
17番	小嶋	富弥	委員		18番	佐藤	義一	委員

欠席委員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市 長	山尾 順 紀	副 市 長	伊藤 元 昭
総務課長	野崎 勉	総合政策課長	小野 茂 雄
財政課長	小野 享	税務課長	田宮 真 人
市民課長	加藤 美喜子	成人福祉課長 兼福祉事務所長	佐藤 信 行
子育て推進課長 兼福祉事務所長	板垣 秀 男	環境課長	井上 章
健康課長	小松 孝	農林課長	齋藤 彰 淑
商工観光課長	渡辺 安 志	都市整備課長	土田 政 治
上下水道課長	松坂 聡 士	会計管理者 兼会計課長	伊藤 洋 一
教育委員長	山村 明 徳	教 育 長	武田 一 夫
教育次長 兼教育総務課長	荒川 正 一	学校教育課長	齊藤 民 義
社会教育課長	関 宏 之	監査委員	大場 隆 司
監査委員 局長	高山 学	選挙管理委員会 委員長	矢作 勝 彦

選挙管理委員会
事務局長

滝口英憲

農業委員会
事務局長

荒澤精也

事務局出席者職氏名

局長 森隆志
主査 沼澤和也

総務主査 三原恵
主査 早坂和弥

本日の会議に付した事件

議案第18号平成29年度新庄市一般会計予算

開 議

新田道尋委員長 おはようございます。

ただいまの出席委員は18名です。

それでは、これより予算特別委員会を開きます。

本特別委員会に付託されました案件は、議案第18号平成29年度新庄市一般会計予算から議案第26号平成29年度新庄市水道事業会計予算までの9件であります。

審査に入る前に、審査及び本委員会の進行に関し、主な留意点を申し上げます。

予算特別委員会は3日間にわたり開催されますが、本日と13日月曜日の審査につきましては、午後4時ころの終了をめどに進めてまいりたいと思っておりますので、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

会議は、おおむね1時間ごとに10分間の休憩をとりながら進めてまいります。

質問は、最初に必ずページ数、款項目、事業名などを具体的に示してから質問されますようお願いいたします。

また、会議規則第116条第1項に、「発言はすべて、簡明にするものとして、議題外にわたり又はその範囲を超えてはならない」と規定しておりますので、これを遵守願います。

以上、ただいま申し上げました点について特段の御理解と御協力をお願いいたしまして、ただいまから審査に入ります。

議案第18号平成29年度新庄市 一般会計予算

新田道尋委員長 初めに、議案第18号平成29年度

新庄市一般会計予算を議題といたします。

一般会計の審査につきましては、歳入と歳出を分けて質疑に入ります。質疑は、答弁を含め歳入と歳出それぞれ1人30分以内といたします。

それでは、質疑に入ります。一般会計の歳入について質疑ありませんか。

18番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。

新田道尋委員長 佐藤義一君。

18番（佐藤義一委員） 私から1点だけお尋ねさせてください。

26ページ、17款寄附金ふるさと納税寄附金について。

昨年は約4倍増の6億6,000万円という数字で大変努力されたと理解しています。今回は、翌年度につきましては10億円として歳入の予算書になっておりますけれども、10億円までに伸ばす予測の根拠と、それらに到達するまでの対策をお教えてください。

小野茂雄総合政策課長 委員長、小野茂雄。

新田道尋委員長 総合政策課長小野茂雄君。

小野茂雄総合政策課長 ふるさと納税寄附金の歳入につきまして御説明申し上げます。

今年度、歳入予算累計といたしましては6億6,000万円ということで、順調に歳入として寄附をいただいている状況ですので、決算ベースでもそれぐらいは確保できるのではないかなと思っております。

今年度の推移といたしまして、4月、5月につきましては前年度よりもちょっと低いぐらいの数字で推移してまいりましたけれども、新たな商品開発でありますとか、発想の転換、スマートドールという工業団地の1企業から出していた製品もいろいろ話題が伸びまして、また中心商店街の商品につきましても好評だったものもございます。これらについては今後も順調に推移していくのではないかなと思っております。そういった通年ベースでの累計を考えますと、大体8億円ぐらいはかたいのかなと思っ

てございます。

ただ、今後伸びるためには新たな商品開発に加えまして、宣伝広告という面でもかなり力を入れていかななくては、なかなか伸びないのかなと思ってございます。先進的な事例ですと、やはりかなり宣伝広告費を使っておりますので、今回歳出予算でもかなりの部分で広告費を出しております。全国展開している広告業者なんかにいろいろ打診しながら、どういったものが効果的なのかというところで、ふるさと納税以外で新庄をPRしていくという意味で、広告戦略を打って出ようと考えてございます。

そういった効果も含めまして、10億円という目標を定めたところでございます。

18番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。

新田道尋委員長 佐藤義一委員。

18番（佐藤義一委員） 今、課長のおっしゃったとおりだと私も思ったんです。前にもふるさと納税について質問したときに、金を寄附してもらうことが目的ではなくて、寄附していただいたお金を使って例えば今回もそうですけれども、10億円あれば5億円は返納で返ってくる。その5億円を新庄に新たな産業を起こすという考え方をしていけば、それはお金をもらうとかがいざいざとか、そういうことではなくて新たな新庄の産業を起こそうという話です。

今、課長答弁なさいましたとおり、宣伝というのは絶対必要だと。確かに今、有料サイトでも宣伝しているはずなんですけれども、これが宣伝費が金かかるという発想をしないで、新庄の発信力だ、発信のための経費だとすれば、私はそんな痛いことではない、無駄だとは思わない、非常にいいことだと思うんです。

それで、お尋ねします、もう一度。昨年9月にも6次化の商品の進捗状況はどうですかとお尋ねしまして、そのときにもふるさと納税の返礼品としての新庄の農産物、6次化されたものをもっとアピールしていったらますます地元の

産業が振興になるんじゃないかという話をしましたけれども、来年度においてまだ、一部商品化された部分もありましたけれども、ふるさと納税の返礼品としてのいわゆる6次化された農産物の使用というのは考えておりますか。

小野茂雄総合政策課長 委員長、小野茂雄。

新田道尋委員長 総合政策課長小野茂雄君。

小野茂雄総合政策課長 主力としましては、パンフレットということもございますけれども、多くが今現在はふるさとチョイスというサイトで宣伝しております。

これにつきまして、6次産業商品につきまして積極的にPRしていきたいということで、特に農林課の職員にも出してみたらどうかということで言っております。なかなか注文に応じ切れないということがもしあったとしても、売り切れということで表示はできますし、数を制限してサイトの中で注文を受けるということもできますので、積極的にPRしていく分には全然お金はかかりませんので、商品として出してPRしていく、それからこういう商品がある、購入していただいた人の反応を見る面では非常に有効かと思っておりますので、提供できるという状況になりましたら、いつでもすぐ上げていきたいと考えてございます。

18番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。

新田道尋委員長 佐藤義一委員。

18番（佐藤義一委員） 昨年もお尋ねしましたけれども、返礼品で多いのは米が2億円、牛肉が1億円、さくらんぼ地鶏は700万円とたしか記憶していますけれども、米の収集でかなり返礼品の対応として苦労されたと聞いておりますけれども、どうしても新米の出るシーズン、10月、11月ぐらいに米を目当てとした納税寄附者がいらっしやると思うんです。要するに、集荷業者というのは、販売先を早く見つけて早く在庫を抱えたくないというのがありますので、これが米等についてどのような手当てをされてい

るのかお尋ねします。

小野茂雄総合政策課長 委員長、小野茂雄。

新田道尋委員長 総合政策課長小野茂雄君。

小野茂雄総合政策課長 非常に米は人気がありまして、数があれば全国各地にお届けできるという状況でございます。これにつきましては、新庄市の農協と来年予約数量につきまして協議している段階でございます。まだ確定はしてございませんけれども、前向きに相談に乗っていただいている状況でありまして、期待を持てるのではないかなと思っております。

18番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。

新田道尋委員長 佐藤義一委員。

18番（佐藤義一委員） ちょっと横道にそれる話をして申しわけないんですけども、三菱商事という大手の会社があります。彼らは今最上郡に入ってきてまして、米の集荷業者を回っています。米を確保しているわけです。三菱商事の系列の中にはローソンというコンビニエンスストアがあります。この中の米を把握しているわけです。米が非常に、秋になってくると品薄になってくるんじゃないかと私、心配しています。

やっぱり、この辺の米ってうまいわけですから、戦略のやり方としてセブンイレブンもそうなんですけれども、セブンイレブンで使っているお米というのは全て山形県産のはえぬきなんです。新潟のセブンイレブンでは、コシヒカリをつかっています。地元の人間のつくる米ということで、ちょっと横道にそれてしまうけれども、そういうのをを使う戦略になっているわけです。

ですから、今、例えば私ども産業厚生常任委員会生産者からの要望がありまして、促成野菜の出荷状況を視察させてもらったんです。そのとき、農協の倉庫の中に米がどんと積んでいた、箱に。これは何だと思ったら、ふるさと納税の返礼品だと。今回は、急遽言われてさまざ

ま手当てをした。ですから、米が秋口に、三菱商事は新庄市だけでなく真室川町にも入っています。そこへ直接行って1,000俵、3,000俵単位でいいから米を譲ってもらえないかという交渉を一生懸命今やっているわけ、ここで。

ですから、それは単価が、私どもと違いますので、彼らを買う場合は。ですから、その辺を把握して早急に米の手当てをしていただかないと、ふるさと納税をやったけれども期待した米が来なかった、失望したということにならないような対策をとっていただきたいと思ひまして、一言言わせてもらって質問を終わります。ありがとうございました。

新田道尋委員長 ほかにございませんか。

1番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1番（佐藤悦子委員） 11ページ、1ページ、1款市税で1目個人市民税2目法人市民税ということでお聞きしますが、個人市民税はプラス3,742万円の前年比増、法人市民税についてプラス3,866万円の増ということで、これは市民の所得が上がっている、法人の所得が上がっているから市民税が多くとれると、今年度の市内の所得の状況や市民の懐ぐあいなどをあらわし、そこに税金が賦されている、ふえるよということをお聞きしていると思ひます。本当に市民の懐ぐあいあるいは所得が上がっているのか、名目あるいは実質わかっていらっしゃったらお願いいたします。

田宮真人税務課長 委員長、田宮真人。

新田道尋委員長 税務課長田宮真人君。

田宮真人税務課長 おはようございます。

それではただいまの御質問にお答えします。

まず、平成28年度当初予算と比較して、個人市民税については現年課税分で約3,650万円3%増額と見込んでいます。内容につきましては、まず個人均等割額につきまして納税義務者を2%増と見込むことにより、

97万円2%の増額を見込んでおるところでございます。

次に、個人所得割額につきましては、それぞれ11ページの予算書に書いてありますそれぞれの所得につきまして、平成28年度の実際の課税における所得に、来年度の伸び率を見込んで算定したところでございます。給与所得につきましては、前年同様に101%の伸び率で、農業所得につきましても前年同様100%の伸び率で、営業所得、不動産所得につきましては前年より1%増の99%の伸び率で見込んだことによりまして、こちらの個人所得割の収納見込み額が3%増額となったところでございます。その部分で個人市民税の収納額がふえたとなっております。

個々の収納額、個々の所得の伸び率につきましては、実際に私ども平成27年度の課税、平成28年度の課税、両方の部分を比較しまして算定したところでございます。

給与所得で申し上げますと、平成27年度課税と平成28年度課税、1人当たりの課税所得金額を比較いたしますと、平成28年度課税では対前年1%増となっているところでございます。

続きまして、法人市民税でございます。法人市民税につきましても、平成28年度当初予算と比較しまして現年課税分については3,860万円、13%増額と見込んでおります。内容につきましては、まず法人均等割額の算定基礎となります法人数につきましては、微増している状況となっております。そのため、伸び率を1%増と見込むことによりまして131万円、1%の増額と見込んでおるところでございます。

法人税割額につきましては、平成28年度の収納額が、平成26年の税制改正による税率引き下げの影響が初めて通年でございましたので、11月実績では対前年91%となっておりますが、現在の県内の経済動向が緩やかに持ち直しているということや、国で示しております平成29年度

の地方税収の増減見込みにおきましても約4%の伸びを見込んでおりますところから、平成28年度の最終見込み額と平成29年度の予算につきましては同額を見込んだところでございます。以上でございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員）ただいまの丁寧な税務課長の話で、おおむね個人の収入及び法人の収入も伸びると言っておられるように思います。

ところが、一方で厚生労働省の毎月勤労統計施設調査済み賃金月額の名目賃金、実質賃金、5人以上の事業所、パートを含む全労働者の厚生労働省の調査がありますが、それによりまして、安倍政権の発足前と2016年12月の比較で見ますと、名目月額で0.2%2万円ふえたと言っておりますが、物価上昇を差し引いた実質では月1万5,000円減っております。年収にしますと、18万円も減ったということが出ております。また、総務省の家計調査によりまして、2人以上世帯の実質家計消費支出額は、2015年9月から2016年12月まで16カ月連続マイナス、前年比マイナスとなっております。

市民の感覚と、多分皆さんの市民から言われることは、生活が厳しくなった、苦しくなったというのが、多くの方から、ほとんどの方から聞かれるような気がしますが、しかし市税担当者からはこのように所得が上がっていると、だから税金も上がるんだよ、上がるのかわかりませんがふえると言われるわけで、そのギャップといたしますか、どちらが正しい、市民の感覚が正しいのか、市民の感覚と国の統計などが正しいのか。それとも税務課長さんがおっしゃるように、少しよくなっている、緩やかにというのとどちらが正しいのかという点ではどのようにお考えなのか、もう一度お願いします。

2つ目の質問ですが、16ページ、10款地方交付税がマイナス9,000万円となっております。今

後の見通しはどのようになるのかということをお聞かせください。

それから29ページ、21款市債が載っています。特に、5目臨時財政対策債5億1,000万円となっております。これは平成29年度末の見込み額で見ますと、このままでいけばこれを認めれば68億円の臨時財政対策債の延べ金額となっておりますが、これの今後の見通しをどのように見ておられるか。お願いします。

田宮真人税務課長 委員長、田宮真人。

新田道尋委員長 税務課長田宮真人君。

田宮真人税務課長 ただいま、委員からお話がありましたいろいろな調査結果あるいは生活実感の部分、どのように予算に反映できるかという部分でございますが、そういった部分についてはなかなか、実際の数値として反映できるのはかなり厳しいのではないかなと思っております。全国的な調査という部分と、新庄市の予算にどのようにリンクさせるかというのは、かなり分析しないと反映は難しいのかなと思っておりますが、現実的に今回予算に計上した算定方法としましては、平成28年度の実際の課税状況と平成27年度の課税状況を比較しての算定という形になっておりますので、御理解をよろしくお願いしたいと思います。

小野 享財政課長 委員長、小野 享。

新田道尋委員長 財政課長小野 享君。

小野 享財政課長 地方交付税と臨時財政対策債の見通しということで御質問いただいております。

まず、地方交付税につきましては次年度9,000万円の減額ということなんですが、国の地方財政対策計画の中ではいわゆる一般財源ということで、総枠の事業については全て確保していただいたということになっております。ただ、やはり先ほどからお話しされている地方税部分が増加を見込んでいることもございますので、全体では当初厳しい見込みがあったんです

が、地方交付税の交付率については若干下がったということでございます。

ただ、先ほど申しましたように、一般財源的にはいわゆる横並び、しかも当面何年かはこのレベルを確保するというところでございますので、トータル的に見ては一応横並びの交付率が続くのだらうとは見ております。

今回の9,000万円の減額につきましては、普通交付税の中で起債の償還に係る交付税措置がございますが、これの終了が今回多かったということもございまして、この部分の減額で今回9,000万円ということでございます。

したがって、先ほどから御説明するように、総枠としては確保されておりますが、交付税の率につきましては今後の地方税の動向を考えながら決定されていくということでございます。

臨時財政対策債につきましては、趣旨の根本が国の財源不足を補うための特別な起債をするということで、国と地方がそれぞれ折半しながらいわゆる借金するという形になるわけですが、地方が持つ分につきましては全て、元利償還については国で負担するということとなります。立てかえて地方が借金をしていることとなりますが、起債の状況を見ればわかりますように大分新庄市としては起債残高、ほとんど昔の状況に比べれば落としてきているんですが、臨時財政対策債が相当程度入っているということによりまして、いわゆる見かけ上の起債残高はなかなか減らないということもございます。

これは他の地方自治体も全く同様の状況でございますので、やはり本来地方交付税で措置すべき分をそれぞれの借金で補っていると、ある意味好ましくない状況であると市長会等では判断しておりまして、今後臨時財政対策債については減額もしくは早期の解決を図る、つまり地方交付税に振りかえるような要望をしているということでございます。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 先ほど述べました市税のことですが、市民の生活の中では実質の家計消費に支出できるお金が減っている、するお金が減っているということで苦しいという方が6割あるいはもっとかもしれません。ふえている。そういう中で、27年度に比べて28年度このように税収がふえる、ふえている、これは市民にとって増税になるということではないのか、もう一度お願いしたい。家計に出せるお金が減る中で税金がふえたとしたら、ますます支出するお金が減るような気がするんですが、その点についての考えはどうか、税の担当者としてお聞かせください。

それから地方交付税についてですが、地方交付税の税率が減らされる傾向にあると。これは先ほど言った地方税、ふやすという方向だとしても、それはいろいろ基礎控除をなくしたりすればふえるかもしれませんが、税収は、それでもそれは市民の暮らしがますます苦しくなる、させることで増税を見込むかもしれませんので、そうではなくてやはり根本的に国での財源確保に力を入れるべき。増税すべきところにちゃんと増税しているのかという点でも点検をしながら、国の税収確保をきちんとやりなさいということが重要でないかなと思うんですが、どうか、市長会の要望で先ほど臨時財政対策債について好ましくないといって、これはなくすように要望してくださっているということですが、全くそのとおりで、これは違反というか、財政上許しがたい臨時財政対策債の積み上げではないかと思いますが、もう一度その認識など、国へのまともな税収対策を見込んでいるのかという点検など、要望などその点についてどうかお願いします。

新田道尋委員長 佐藤委員に申し上げますが、質問の内容が余り広範囲に広がっていったら答弁が難しい部分が見受けられますので、簡単に内容

をまとめて簡潔に答弁しやすいような質問をしていただくようお願いいたします。

小野 享財政課長 委員長、小野 享。

新田道尋委員長 財政課長小野 享君。

小野 享財政課長 交付税及び臨時財政対策債に絡みまして、いわゆる国の財源確保ということについてのお考えということですが、基本的に今年度の地方財政対策債についても、平成27年度からの一般財源の総額を確保していただいているという状況です。

つまり、交付税の額というよりも総額としての一般財源は確保されていると、一番それが重要なわけです。それが縮小されますと、地方自治体はなかなか行きつかななくなるということもございしますが、それは確保されたと。

もう一つのいわゆる税収についてどうするかというのは、ある意味各地方自治体の景気の動向、景気の浮揚対策とかそういうものも非常に大きく影響されますので、国の当然財源はいっぱいあれば交付税も来るということになりますけれども、それは地方税、地方対策も絡めた形での対策が必要になってくるということになりますので、一概に国のみということではなくて地方もそれぞれ努力していくというスタンスも必要かと思えます。

いずれにせよ、現在の財政状況につきまして地方自治体が先ほどの臨時財政対策債も含めまして将来的にはまだ不安が残るという財政数値もございしますので、そういう部分についてはなるべく早く解消していただくように要望していく形になるかと思えます。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 個人の市民税あるいは市民の納める税ということでいきますと、本当に厳しい状況でいるんじゃないかなということでは想像されます。また、私自身も含めてその一人であります、しかし国の税金の集め方、こ

これは地方交付税の財源だと思いますが、ここが余りにも確保の仕方がまずいというか、感じるところです。例えば法人3税の国の税収が消費税導入以来、計算してみますと……。

新田道尋委員長 佐藤委員、国税関係ありませんので、国税部分は質問の内容に入れないでください。市税に対して答弁しかできませんので、そういう発言は除外してください。

ほかにございませんか。（「委員長」の声あり）

16番（石川正志委員） 委員長、石川正志。

新田道尋委員長 石川正志委員。

16番（石川正志委員） 国絡みなものですから。

予算書21ページ、14款国庫支出金2項5目土木費国庫補助金というところで、前年から見まして9,400万円ほど減。このことについては流雪溝等、本年度で事業完了が見込めるということで減、少なくなっているということは納得しています。

ここの何に使われるかといえば、ここの部分は新庄市が最も重要視している雪対策というところで、例えば暴風雪対策であったり流雪溝その他に使う財源の一つと捉えておりますが、今年度もそうでしたが、平成27年度もたしか補正減というところで、最終的に当初予算よりも事業が進まなかったと捉えております。ここは都市整備課長にお伺いしますが、社会資本整備総合交付金、新設の部分と長寿命化、維持管理の部分、2つに分かれておりますが、国の傾向としてどれぐらい要望に対して交付が少なかったのか。率を把握していらっしゃるでしょうかお示しいただきたいと思えます。

土田政治都市整備課長 委員長、土田政治。

新田道尋委員長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 お答えさせていただきます。

社会資本整備総合交付金につきましては都市整備課で大きく2つを担当しております。1つ

は道路局に関する分、2行目になります住宅局に関する分、この2つを担当させてもらっています。

最初に、交付状況はどうかという部分にお答えをさせていただきますけれども、例えば道路局分で申し上げますと平成26年度が77%でした。平成27年度が76%、28年度が56%と年々要望に対しての交付額というのが減少している傾向にあります。

その原因としてなんですけれども、これまで一般的に補助事業というのは新しいものをつくることに対して補助をするというのが鉄則でありました。しかし、社会資本総合交付金という形に変わって、維持部分に対しても補助をするという形で制度が変わってきております。

したがって、今申し上げたような形で交付率そのものが年々減少しているといった状況になっております。

16番（石川正志委員） 委員長、石川正志。

新田道尋委員長 石川正志委員。

16番（石川正志委員） 今回歳出ですが、後段の歳出の部分の事業費ベースと国の支出金、比較しますと、財源の割合の半分以上を社会資本整備総合交付金に頼って事業をしているということでございます。

残念ながら新設の道路の部分で平成28年は56%ということですので。冒頭申し上げましたが、新庄市民が安心安全するということで雪対策が私たちも一番のネックで、ここの解消を図るために、防雪柵であり流雪溝、消雪という部分に対応している中でなかなか当初予算でつけた部分が最終年度末には補正減、事業が計画どおり進捗していないと捉えることができると思います。

ここは、予算編成されている財政課長に御答弁いただきたいところでございますが、行政の方々から見ても実際そのサービスに提供されている我々市民も思ったよりも雪対策進んでいな

いじゃないかという声が聞こえてきますが、今都市整備課長の答弁を受けまして、実際予算編成する上でどのような知恵をめぐらしているのか。今後どのような対策が必要なのかということをお伺いしたいと思います。

小野 享 財政課長 委員長、小野 享。

新田道尋 委員長 財政課長小野 享君。

小野 享 財政課長 投資的経費と社会資本整備総合交付金の関連ということでの御質問でございますけれども、社会資本整備総合交付金については交付率もいい、さらに起債についても有利な起債が受けられるということで、新庄市としてはこの交付金を活用しながら現行の投資的経費、充当しているということでございます。

ただ、予算編成との関連になりますと、やはり先ほどの内示率は非常に大きな問題になりますが、ある程度、いわゆるアッパーを見ておかないと予算がついたときの実際、交付がされたときに予算がないと工事ができないということがございまして、内示率を見ながらちょっと多目の予算措置をさせていただいているということでございます。

実際、中期財政計画におきましては、投資的経費、都市整備にかかる分については2億円から3億円ということで、その額の中で最低程度事業が進むような形での計画は持っております。したがって、もし内示率がよくていっぱい事業ができるということになれば、それはそれで進めるということになります。最低でもその部分については、現況としては確保できておりますので大丈夫かなと。ですから、予算上で減額になってしまうというのは、そういう事業の進め方の手法もございまして、内部的には予定どおりという言い方はあれですけれども、計画どおり進めさせていただいているということでお答えしたいと思います。

先ほどの交付金の需要が高まっているということもございまして、内示率が下がっていると

いう現況があるかと思えます。なかなか、総枠としての国としての交付金の枠も広がっていない状況にもございますので、ですから一つとしてはこういう使いやすい交付金ですと多くの自治体が要望しながら事業を進めているという状況でございますので、そういう状況を勘案しながら国に対してはその枠の拡大をお願いしていくということが、まず第一ではないかと思えます。内部的にも、いろいろな手法を使いながら事業の進捗については検討していきたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

16番 (石川正志委員) 委員長、石川正志。

新田道尋 委員長 石川正志委員。

16番 (石川正志委員) 最後のくだりの国への要望と、我が自治体が抱える実情を伝えるという観点では近年道路交通の高速化というところで、我々議会からも議長を初め執行部からは市長が国に対する働きかけを積極的に行っているという中で、あわせて私たち新庄市が市民の安全安心につながる事業のためのこういった交付金が、平成28年度は56%しかつかなかったという実情も、その機会を捉えて国にお伝えできればと思っております。終わります。

新田道尋 委員長 ほかにありませんか。

6番 (佐藤卓也委員) 委員長、佐藤卓也。

新田道尋 委員長 佐藤卓也委員。

6番 (佐藤卓也委員) 12ページ、1款2項2目及び14ページ、1款6項1目についてお伺いいたします。

その中において収入率ですけれども、去年の収入率を見ますと96.6%、ことしは収入率97.0%、これは職員の方が0.6%ではありますけれども、かなり努力なさってこの数値を上げたと思えます。先ほど質問があったとおり経済の状況が上がったといえども、収入率を上げるというのは職員の方の日ごろの努力があつて見込んだと思えますけれども、その辺の、もしかして意気込みがすごく入っているのかなと、私

はそこに感じました。その辺、どういう算定で0.4%を上げたのかお伺いいたします。

田宮真人税務課長 委員長、田宮真人。

新田道尋委員長 税務課長田宮真人君。

田宮真人税務課長 固定資産税、都市計画税の部分の収納、平成29年度当初予算の収納率については今委員から御指摘がありましたとおり、97.0%を見込んでいます。昨年度の当初予算では96.6%でしたので0.4%増となっております。この部分については、まず平成27年度の決算におきます収納率は98.35%でございました。今年1月末段階における平成28年度の収納率も対前年2.02%上回っているような形となっております。

そのようなことがございまして、このたびの3月補正予算におきましても予算と決算の乖離を避けるため97.0%、3月補正予算に計上させていただいたところでございました。そのような動向も踏まえまして、このたびの平成29年度予算におきましては3月補正予算と同様に97.0%を計上したところでございます。

内容というか、96.6から97%を見込んだ、先ほど委員から心意気という部分がございましたけれども、私ども徴収につきましても毎年収納方針というものを立てて行っているところではございますが、特に平成28年度の今年度につきましても通常やっていることをさらに見直しをかけまして、さらに徹底してまいりたいということで行ってきたところでございます。

具体的には、納付振り込みの場合の財産調査、差し押さえの徹底、滞納事案検討会の開催、総合支庁と連携した共同一斉催告、共同徴収の強化、その部分を特に今年度については強化してまいりましたので、その部分が1月末段階での前年を上回っている部分につながっているのかなと考えているところです。

固定資産税、都市計画税の部分で今、昨年と比べますと2.02%上回っているということで申

上げましたけれども、ほかの税目についても、全て1月末段階では前年度を上回っているような状況になっているところでございます。以上でございます。

6 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

新田道尋委員長 佐藤卓也委員。

6 番（佐藤卓也委員） わかりました。

ぜひとも強化の徹底により収納率も上がってきているということでしたので、また平成29年度の決算を楽しみにしておりますので、職員の皆様のお力添えがあつてのことだと思っておりますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、13ページ、1款4項1目たばこ税ですけれども、最近は、この前も私お話ししたと思うんですけども、今電子たばこがはやつてまして、今本数も減ってきております。電子たばこの部類のどこに入るのか。わかりましたら教えてください。

田宮真人税務課長 委員長、田宮真人。

新田道尋委員長 税務課長田宮真人君。

田宮真人税務課長 たばこ税につきましては、たばこそのものが課税対象という形になりますので、電子たばこと言われる機械の部分は特に課税という部分では対象といたしますか、除外されるべきものでございますので、特に今回計上した予算のところでは、そちらのほうはふえているからどうこうという部分では影響はないかと思うんですけども、今回の予算では本数が毎年減っている、売り渡し本数が毎年減少しておりますので、そういったことも見込んで前年度と比べると979万円、3%の減額という形で予算を計上したところでございます。

6 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

新田道尋委員長 佐藤卓也委員。

6 番（佐藤卓也委員） わかりました。

大体、そのくらいの計算になるのか、どういう計算方法かわからないですけども、機械の部分じゃなくて言えば本数が減っていますので、

大体皆さん電子たばこというか機械に頼った、ニコチン、タールがないたばこに減っているという状況でしたので、そこら辺の計算方法はどのようになっていたのか聞きたかったと思っただけなんですけれども、大体このぐらいだという方向だったので、わかりました。

次に、17ページ、13款1項2目児童館等使用料なんですけれども、昨年と比べて260万円くらい減っております。これは使う方が減ったのか、どのような理由で260万円が減ったのか、よろしくお願いします。

板垣秀男子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、板垣秀男。

新田道尋委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長板垣秀男君。

板垣秀男子育て推進課長兼福祉事務所長 児童館の使用料についての御質問でございます。

児童館使用料、いろいろ児童館を使用している子供たちの料金ということになりますが、こちらの使用料の減額の要因でございますけれども、今年度第3子以降の保育料免除を拡大いたしました。昨年度はその部分、児童館の部分を見越してございませんでしたが、実際にふたをあけてみたところ児童館の保育料免除、第3子以降でおよそ150万円ちょっとですか、免除の金額があったということでございます。平成29年度の予算措置につきましては、第3子以降の保育料免除をした後の金額で計上したところでございます。

6 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

新田道尋委員長 佐藤卓也委員。

6 番（佐藤卓也委員） わかりました。そういう説明があればいいんですけれども、子供さんが減って急に260万円何がしが減ったのかなど心配しておりましたので、そういうことに、子育てに対して新庄市が力を入れているんだという思いもありましたので、そこら辺をしっかりと、これもアピールしていかないと児童館でも

第3子は面倒見ているということをアピールするものだと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

次に、18ページになります。13款1項6目です。公営住宅家賃の滞納分なんですけれども、これは昨年度同様な推移になっております。これは滞納分は、決算でも皆さんおっしゃっていますけれども、滞納分をなくすことが新庄市にとって公平平等になると思いますけれども、どのような対策をしているのか。

先ほど、課長は強化しましたと言っていますが、この金額が減っていないと後々、後から返せなくなるということが考えられますけれども、そこら辺の強化はどのように今後なされて、この数字を出されたのかよろしくお願いします。

土田政治都市整備課長 委員長、土田政治。

新田道尋委員長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 滞納率そのものにつきましては、98とか99という形で現在推移しております。その中でいかに100に近づけるかということになるわけですが、都市整備課としましては市営住宅の家賃滞納整理事務処理要綱というのを定めまして、具体的に滞納者に対してどのような形で対応すべきかというのを取りまとめております。

基本は、何といたっても早目に滞納者に対しての納めていただくよう促すということにあらうかと思っております。最終的には、法的な措置も最終手段としては講じていかなければならないということで、この要綱の中には定めて、今取り組んでいるところであります。

6 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

新田道尋委員長 佐藤卓也委員。

6 番（佐藤卓也委員） これは毎月支払うものでありますので、1月おくれれば必ず、たまっけて払えなくなればそのままになってしまうということが起きますので、ぜひともそこら辺はし

っかりしていただいて強化なりをしていただかないと、払うほうも払い切れなくなりますので、数字が昨年と同様になっているのは強化がどういうふうになっているのか、税務課と連携してしっかりした対策をとっていただかねばならないと思いますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

また、順番変わりますけれども、その上の13款1項6目ふるさと歴史センター使用料なんですけれども、平成29年度はユネスコに私たちの新庄まつりが選ばれたということで、ここは逆に大幅に使用料が上がってもいいはずなんですけれども、昨年と同様な金額になっております。ここはしっかりと大きく見積もったほうがいいんじゃないかと私は思うんですけれども、これはどのような形で昨年と同様になったのかお聞かせください。

関 宏之社会教育課長 委員長、関 宏之。

新田道尋委員長 社会教育課長関 宏之君。

関 宏之社会教育課長 委員おっしゃったように、できれば多く見積もりたいところではございますけれども、若干の団体数、大人の増を見込んでいるところではございますが、少し高校生などは少なくなっているという状況もございますので、結果はどうか、大幅増を期待しているところなんですけれども、少し抑え目に設定したところがございます。

6 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

新田道尋委員長 佐藤卓也委員。

6 番（佐藤卓也委員） わかりました。

遠慮がちな課長なのかなと思いましたがけれども、ここでしっかりと大きく見積もってもいいのかなと思います。

特に、これからは日本人だけでなく外国人、インバウンドを新庄市やっていますので、そこら辺の気合いが入ってもいいのかなと思います。この予算を見ても、一生懸命新庄市をアピールするとなればここで大きく、ふるさと納税も10

億円です。去年の10倍ですよ。そのくらいの気合いと覚悟がなければ新庄市もやっていけないと思いますので、ぜひともそこら辺もあってもよかったなと思いましたが、ぜひふるさと歴史センターにたくさん入るような、イベントも多分やると思いますので、そこら辺も考えていただいて、それこそ決算特別委員会のときに非常によい喜びの笑顔が見られるような形で期待していますので、よろしくお願ひします。

最後になりますが、19ページ、13款2項2目衛生費なんですけれども、一般廃棄物が昨年と比べまして削られているものがあるんですけれども、なぜ削られたのか。申請手数料、この削られたのはどのような経緯で削られたのかよろしくお願ひします。

井上 章環境課長 委員長、井上 章。

新田道尋委員長 環境課長井上 章君。

井上 章環境課長 手数料でございますので、更新する業者の方が今回は少ないということでございます。

6 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

新田道尋委員長 佐藤卓也委員。

6 番（佐藤卓也委員） わかりました。

業者さんが少なければ去年より少ないという形、そういう見込みでいいということなんでしょうか。

井上 章環境課長 委員長、井上 章。

新田道尋委員長 環境課長井上 章君。

井上 章環境課長 毎年の更新になりませんので、現在1件だけ見積もりをしているところがございます。

新田道尋委員長 ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時56分 休憩

午前11時05分 開議

新田道尋委員長 休憩を解いて再開いたします。

ほかにございませつか。

15番（森 儀一委員） 委員長、森 儀一。

新田道尋委員長 森 儀一委員。

15番（森 儀一委員） それでは、25ページの16の財産収入の財産運用収入でございます。これは土地の建物の貸付収入でございますけれども、これは新庄市仁間地内のし尿処理場跡地についてお聞きします。し尿処理場跡地というイメージ的に悪いんですが、わかりやすいようにし尿処理場跡地についてお聞きします。

以前もお聞きしましたが、半分ぐらいの面積で2社で借りていただいていると聞いていますが、平成29年度も当初と同じような契約で使用してもらおうのかお聞きしたいと思ひます。

小野 享財政課長 委員長、小野 享。

新田道尋委員長 財政課長、小野 享君。

小野 享財政課長 旧し尿処理場跡地の財産貸付についての御質問でございますが、貸し付けている相手方ということですか。（「いや、……」の声あり）

15番（森 儀一委員） 委員長、森 儀一。

新田道尋委員長 森 儀一委員。

15番（森 儀一委員） 最初の契約のとおり、2社で貸しているのか、面積や使用料とかそういうのも同じで今年度も契約していくのかということです。名前も具体的に挙げていただひいいです。

小野 享財政課長 委員長、小野 享。

新田道尋委員長 財政課長、小野 享君。

小野 享財政課長 名前ですとなかなか言いづらひことがありますので、今2社という御質問でございましたけれども、現在大分、いわゆる資材置き場とかもしくは駐車場という部分も含めて活用が広がっておりまして、現在ですと5社ぐらいまで広がっております。貸し付けの相手方として5社ぐらいまで広がっているということでございます。よろしいですか。

15番（森 儀一委員） 委員長、森 儀一。

新田道尋委員長 森 儀一委員。

15番（森 儀一委員） 5社で、あれですか。

あそこの面積全体を貸しているということですか。それとも、部分的に貸しているということですか。

私の言ひたいことはああいう特殊な場所ですから使っただけのは大変結構です。全部貸していただくとおいいんですけれども、ただ管理面で手前のほうから貸していったものですから、角川線の道路のところの環境が物すごく悪くなつて、カヤとかヨシとかクズなんか生えて非常に悪い。ですから、手前のほうは借りているところはいいけれども、全然環境が悪くて農地保全組合の人から苦情が出ている。一緒に業者の人たち、やりましょう、掃除しましょうといつてもなかなか参加していただけない。こう言ひています。

それで、底地は新庄市の土地ですから新庄市のであそこのところをきれいにしていただひことができないかということをお私言ひたいんです。使用料とか、業者のことはいいんです。全体、貸してもいいと思ひうんだ。

ですから、環境が悪いから市の土地をもう少しきれいにして。というのはあそこで野際の方や本宮の方が散策に訪れて、以前はきれいだったものですから夕涼みとかあそこを散策に歩ひていた。健康増進のためジョギングなどもしてひいた。今、荒れてしまひている道路があるものだから寂しいと言ひているんです。

ですから、協力していただひのがいいんじゃないかなと。全部貸して5社もあつたらあそこで草刈ったり片づけたりしてもらおうと。聞くとところによると、市の除雪もやっている業者が入っているとか聞きましたけれども、業者の名前はいいですけれども、そういうのも、協力していただひて、環境をよくしていただひきたい。以前のようにしていただひきたい。

あそこの道路に農業用水宮田堰も入っており

ますし、市道も入っております。ちょうど角沢線のほうからも入っておりますので、松本抜いて福田・角沢の保全組合の人たちも大変あそこで苦慮している。市の土地だから市で管理してもらわなければ。ただし、市から私たちも相談されれば私たちもやりますよと言っておりますので、ぜひ都市整備課も道路関係もありますし、農林課も関係あると思います。農道ですから。税務課はお金取るばかりでなくそういうもの話し合って協力し合ってぜひあそここのところ管理して、以前のようにきれいにしていきたい。

特に、イメージ的にも処理場跡地ということでございますので、あそここのところに神経使っておりますので、ぜひ業者に相談してあの辺を少し片づけていただきたいと思います。

そして、我々素人を見てごみか資源かわからないようなものもあそこに置き始めているので、特に道路側は草が茂ると見えなくなるので、ぜひ刈っていただきたいと思いますが、いかがですか。

小野 享財政課長 委員長、小野 享。

新田道尋委員長 財政課長小野 享君。

小野 享財政課長 普通財産の管理ということで御意見いただいておりますが、やはりし尿処理場ですと2万7,000平方メートルございまして、相当程度広いということもございまして、現行の貸し付けにつきましては平場、必要な部分のみを一応貸付契約結んでいるところです。ただやはり、総体としては今おっしゃったように、普通財産として全体的な管理が必要ということになりますので、現行では東側の田との境界部分はなるべく草が生えないように委託しながら、除草はしている状況ですけれども、全体的な景観、地域の方も見ながら使っていただく形もあるかと思っておりますので、それについては御意見伺いながら地元にも余り迷惑かけないような形の普通財産管理をやっていききたいということで、

よろしくお願ひしたいと思ひます。

15番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。

新田道尋委員長 森 儀一委員。

15番(森 儀一委員) 平場だけでなく堤防の脇とか、そういうところも貸していただいて管理もしていただいて、企業が環境をよくしていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。終わります。

新田道尋委員長 ほかにありませんか。

7番(今田浩徳委員) 委員長、今田浩徳。

新田道尋委員長 今田浩徳委員。

7番(今田浩徳委員) それでは、28ページ、20款諸収入4項雑入のところで、がん検診と個人徴収金について質問させていただきます。

昨年の予算より128万8,000円ほど減額になっております。個人がん検診の促進を狙いとしてこのような予算が組まれていると思うんですけども、どのように計画を立てているか、まずはそこからお聞かせください。

小松 孝健康課長 委員長、小松 孝。

新田道尋委員長 健康課長小松 孝君。

小松 孝健康課長 御質問のがん検診の部分でございすけれども、個人負担分として歳入に計上した額が減額ということになっております。この部分につきましては、歳出との関係もあるんですが、前年は額的に相当多く見積もった額でありましたけれども、それを目標を定めまして内容を精査して歳入と歳出両方とも計上したところでございます。ことしの受診の結果よりもプラス2%を目標にして、それでも足りるくらいの歳入歳出予算を組んでがんの受診の向上対策に取り組んでまいりたいと考えております。

7番(今田浩徳委員) 委員長、今田浩徳。

新田道尋委員長 今田浩徳委員。

7番(今田浩徳委員) がん検診に関しましてはやはり早期発見早期治療が最大限の優先事項だと思います。その中で来年度の目標の中にも若い層からも検診をとという項目があります。

当然検診を受ける人数がふえてくると思いますが、その中で10%増というお答えを今いただきました。よければということはないんですけども、検診の個人当たり、1人当たりのがん検診の検診料はいかほどに設定しておられるんでしょうか。

小松 孝健康課長 委員長、小松 孝。

新田道尋委員長 健康課長小松 孝君。

小松 孝健康課長 先ほどの目標の点ですけれども、今年よりも2%増ということで目標を立てて今取り組んでいるところでございます。

また、がん検診の個人の負担金でございますけれども、項目によって違いがあるんですが、例えば胃がん検診であれば2,000円、大腸がんであれば800円、子宮頸がんであれば2,100円という金額となっております。

7 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

新田道尋委員長 今田浩徳委員。

7 番（今田浩徳委員） 今のお話を伺うと特定されたがんの種類への助成とうかがえますが、全てのがんのそういう検診への補助ということは考えられないんでしょうか。

小松 孝健康課長 委員長、小松 孝。

新田道尋委員長 健康課長小松 孝君。

小松 孝健康課長 がん検診と特定健診も含めて健康増進対策に取り組んでいるところでありますけれども、新庄市の場合セット健診ということでがん検診と特定健康診査、あわせてそういう形で取り組んでいるところであります。セット健診ですと、検査項目も多くて相当の検査ができるので、そこの部分を一押しで進めているところであります。

7 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

新田道尋委員長 今田浩徳委員。

7 番（今田浩徳委員） 何か、違う方向への質問になってしまいましたので、私からまた、このがん検診の徴収金をどんどん減らしていくことが一番受診率も上がりますし、発見につなが

るものと思います。今後もさらなる検討をしていただきながら、この個人徴収金がどんどん減額になっていくことを望みまして私の質問を終わります。

新田道尋委員長 ほかにありませんか。歳入に対して、どなたかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

新田道尋委員長 ほかに質疑なしと認めます。よって、歳入について質疑を終結いたします。

次に、一般会計の歳出について質疑ありませんか。

もう一度申し上げます。歳出について質疑ありませんか。

4 番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

新田道尋委員長 小関 淳委員。

4 番（小関 淳委員） 私から二、三点。

104ページ、教育費社会教育費の説明のところを見ていただき、説明のところの一番下の重文旧矢作家住宅管理事業費271万8,000円となっておりますが、矢作家のカヤぶきがかなり傷んでいるということなんですが、何で今回盛り込まなかったのか。

あとは今後矢作家の維持管理等をどういうふうにしていく計画があるかどうか御説明ください。

関 宏之社会教育課長 委員長、関 宏之。

新田道尋委員長 社会教育課長関 宏之君。

関 宏之社会教育課長 矢作家に限らず、毎年県教育庁職員と一緒に巡回を年に6回ぐらいしておりまして、その中でいろいろな御指摘をいただいております。矢作家につきましてもかなり心配な状況になっていることは認識しておりますが、全体的に見ますと戸沢家墓所のほうが緊急性が高いだろうと、文化庁の総額、県の予算の総額もある中で、どれを優先的にしていくのかといったときに、来年度についてはまずは戸沢家墓所だろうということで、今回の予算には盛り込んでいないところでございます。

4 番(小関 淳委員) 委員長、小関 淳。

新田道尋委員長 小関 淳委員。

4 番(小関 淳委員) 放っておくという方向性ではないということによろしいですね。

ぜひ、一般質問でも申し上げましたけれども、これから日本全国では海外の方も新庄にお見えになる可能性もなくはないと、ふえてくると私は思っておりますので、ぜひその補修などもしっかりしていただいて受け入れ態勢を準備していただければと思います。

シティハーフマラソンについて、107ページ、11目。一番下にあって次のページまでまたいでいますけれど、これは主要事業の中にも書いてありましたけれどももう少し詳しくというか、企業参加、市民参加、その辺のあたりをちょっと伺っておきたいなと思います。

関 宏之社会教育課長 委員長、関 宏之。

新田道尋委員長 社会教育課長関 宏之君。

関 宏之社会教育課長 来年度の主要事業でシティハーフマラソンを開催させていただきたいと思っておりますけれども、大体規模的には1,000人規模のものを見込んでおります。企業参加という点ですと協賛金ということであると思っておりますので、こちらも積極的に呼びかけてまいりたいと考えております。

市民参加という面におきましては一番大きいのはボランティアの問題になるかと思っておりますので、このボランティア関係、かなりの人数を要すると言われております。恐らく、200人以上のボランティアを集めなければ実施はできないと考えておりますので、例えば高校生ボランティアまたは市の体協、参加団体の呼びかけ、さらには社会教育団体やスポーツ推進員も一丸となって、市全体で取り組むような形を考えております。

4 番(小関 淳委員) 委員長、小関 淳。

新田道尋委員長 小関 淳委員。

4 番(小関 淳委員) わかりました。

聞き忘れたんですけれども、シティハーフマラソンで対象者というか、募集の範囲とかどの辺まで広げるつもりか。東根のさくらんぼマラソンぐらいになってやろうじゃないかという目標を持っているかどうか。どれくらいの規模で御満足できるような大会にしようと思っているのか聞かせてください。

関 宏之社会教育課長 委員長、関 宏之。

新田道尋委員長 社会教育課長関 宏之君。

関 宏之社会教育課長 参加対象でございますが、今回のハーフマラソンが新庄ロードレース大会といものこマラソンを統合した形になっておりますので、ロードレースの特徴を生かしまして小中高校生、いものこマラソンにつきましては一般の対象の大人の方という形で考えております。

また、規模でございますが、やはりどんなマラソンでも最初から大きくしたところはありませんので、まずはノウハウを学ぶという意味で1,000人からスタートしまして、将来的には東根とは申しませんが、より多くの県外からのランナーの方が集められる大会にできればと考えているところです。

4 番(小関 淳委員) 委員長、小関 淳。

新田道尋委員長 小関 淳委員。

4 番(小関 淳委員) コース的には決まっていなくていいですね、まだ。コース。決まっていれば教えてください。

関 宏之社会教育課長 委員長、関 宏之。

新田道尋委員長 社会教育課長関 宏之君。

関 宏之社会教育課長 コースでございますが、当初は何か町なかを通せないものかという形で検討してまいりましたが、やはり交通の要衝というところが逆にネックとなっているところもございまして、今回につきましては陸上競技場をスタート、ゴールといたしまして北部方面、国道を渡らないコースを考えているところでございます。

4 番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

新田道尋委員長 小関 淳委員。

4 番（小関 淳委員） やはり地域の体育振興にとっても非常にメリットのあるものだと感じます。ぜひコースも含めて、遠くからいらっしゃる方々の景観の満足度とか、そういうのもコースの中に入れながら、ボランティアで加わった市民の方が手伝ってよかったなど思えるような仕掛けをどんどんイメージしていただいて、頑張ってくださいと思います。

最後です。山屋のセミナーハウス、その下です。書いてありますけれども、直接これには関係ないのですけれども、今上の山屋温泉の話が非常に話題になっておりますけれども、セミナーハウスを利用した方々に割引券もしくは無料券みたいなものを今配っているということはありませんか。

配っていなければ、今後、そういう割引券とか無料券とかそういうものを配る予定はありますか。

関 宏之社会教育課長 委員長、関 宏之。

新田道尋委員長 社会教育課長関 宏之君。

関 宏之社会教育課長 割引券関係は現在利用者の方に配ってはおりません。来年度につきましても配る予定はございませんが、今後検討していきたいと考えています。

4 番（小関 淳委員） 委員長、小関 淳。

新田道尋委員長 小関 淳委員。

4 番（小関 淳委員） セミナーハウスの施設的なことを考えれば、非常に男女の浴場をつくるというのは予算もかかることだし、例えば無料券を配布して向こうの温泉を御利用くださいということであれば、両方いい状態になるのかなとも感じますので、ぜひその辺も検討していただいて、両方が当面いい状態でいけるようなものを模索していただければと思います。以上、終わります。

新田道尋委員長 ほかにありませんか。

5 番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

新田道尋委員長 山科正仁委員。

5 番（山科正仁委員） まずは予算編成に關しまして、財政課を初め全ての課の御苦労がにじみ出ているなという感じで拝見しております。

歳入の件で佐藤義一委員からもありましたけれども、36ページです。2款総務費1項、ふるさと納税になりますが、戦略面としてかなりよい結果が出ているということは承知いたしました。ただ、一応寄附行為でありますので指定寄附ということでこの使われ方がどのように反映されるのか。配分過程はどうなっているのかというのをお聞きします。

小野茂雄総合政策課長 委員長、小野茂雄。

新田道尋委員長 総合政策課長小野茂雄君。

小野茂雄総合政策課長 ふるさと納税につきましては、今年度は6億6,000万円の歳入がありますけれども、お礼品に使ったりいろいろな事務手数料等ありまして、基金への積み立てとして今回3月補正も含めまして1億5,600万円積み立てる、貯金するという形になります。

今までもある程度の貯金といいますか、基金積み立てがあったわけですがけれども、その中から今年度5,000万円、平成28年度の事業として使うということでそれを引いておりますけれども、大体2億円ぐらいは今年度は残るという形です。その中から1億5,000万円を事業の中に費やすということですが、主要事業の概要のところでは各事業で例えば除雪管理システムの導入事業でありますとか、そういったところで財源としてまちづくり応援基金繰入金というところを出してございます。あるいは元気な集落への創生事業につきましても400万円使うとか、各事業におきまして今回ふるさと納税の基金から繰り出して、一般財源ではありますけれども、使うと表明しているところがございます。1億5,000万円。

それにつきましては、ふるさと納税している

方がどういう分野に使っていただきたいかということで、毎回申し込んでいただくときに6分野ほどアンケートをとらせていただいております。一番多いのが医療、福祉に使っていただきたい、教育、スポーツに使っていただきたいということで分野ごとにある程度の割合を出しまして全体的に1億5,000万円の中から今回特に重要事業であるものをピックアップしまして割り振りいたしまして、こういうふうに使いますよということを、寄附者の方にアピールしたいということを考えているところでございます。

5 番(山科正仁委員) 委員長、山科正仁。
新田道尋委員長 山科正仁委員。

5 番(山科正仁委員) やはり、積立金に投入されましてそこから配分となりますとどうしても不明確というか、見えなくなってしまうという面がありますので、この点御注意願って必ず寄附者の方にわかるような周知の仕方というのを心がけていただきたいと思っております。

それから、質問を変えますが、40ページ、2款総務費1項総務管理費12億円です。地域交流交通網形成計画策定事業費の中で、非常に市独自といいますか、委託料が経費がかかっているという面を考えまして、基礎調査委託料、実施実験委託料とありますが、これを具体的な方法とどのような内容で委託するのかという点をお聞きいたします。

小野茂雄総合政策課長 委員長、小野茂雄。

新田道尋委員長 総合政策課長小野茂雄君。

小野茂雄総合政策課長 地域公共交通網形成計画につきましては、簡単に申せば本市の地域特性とか交通現況、需要状況に合った持続可能な公共交通網の再構築を図るということでございます。

交通現況調査でありますとか需要状況等につきまして現況調査あるいはニーズ調査というもの業者を委託するような形で調査したいと考

えてございます。それぞれのその辺の経費でありますとか、平成29年度におきましては調査した結果で、これに係る活性化協議会というところでの交通事業者であったり、利用者であったりの協議会を早々に立ち上げることにしてございますけれども、その中で協議をして秋ごろに実証実験的のところもやりたいと考えてございます。

そういった経費につきまして国の補助もございますので、そういったところも活用しながらやっていきたいと考えているところでございます。

5 番(山科正仁委員) 委員長、山科正仁。
新田道尋委員長 山科正仁委員。

5 番(山科正仁委員) 委託料全般、指定管理者は除きますけれども、委託料全般非常に高額になっていまして、不透明感が非常にありまして、我々議員にとってもなかなか見づらい面が多々あります。明確な実証結果が後に示されることをお願いいたします。

次ですけれども、64ページです。4款衛生費2項2目じんかい処理費になります。指定ごみ袋作製業務委託料、これも委託料になります。700万円ほど計上されておりますけれども、これは以前テレビでもありましたが、在庫が放置されていたという問題がありまして新庄市内ではそういうことはないと思いますが、この年間どのくらい使って在庫はどのくらいあるのか、それに伴ってきちんと策定されて計上された経費であるのかというところをお尋ねいたします。

井上 章環境課長 委員長、井上 章。

新田道尋委員長 環境課長井上 章君。

井上 章環境課長 ごみ袋の製作委託料の件でございますので、年1回の発注で現在3回から4回の納品を行っております。きょうも最後の納品をしていただいたわけですが、年間使用料を想定して年度初めに入札しているわけでございますけれども、監査委員からの在庫管理もして

いただいております。今年度につきましては来週ぐらいに予定されております。

来年度の製作枚数でございますが、可燃物不燃物と分けておりますけれども、可燃物につきましては小大特大とございますが、小が250箱、大で1,100箱、特大で1,300箱でございます。不燃物は小と大があるわけでございますけれども、なかなか不燃物出ておりませんので、大だけ50箱、合計2,700箱を来年つくる予定でございます。在庫管理をしておりますので、過不足はなるべくないようにしたいと思っておりますが、スーパーさんが新規に出ますと一挙に在庫がはけるということもございまして、そこら辺の動向を見ながら管理をさせてもらっています。

5 番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

新田道尋委員長 山科正仁委員。

5 番（山科正仁委員） 在庫自体は負の財産になるのか、それがはければまたプラスになるんでしょうけれども、とりあえず在庫をなるべく抱えないで経費の圧縮を図るといふ点が大事かと思えます。よろしく願いいたします。

次に入りますが、奥山議員より一般質問がありました。住宅リフォーム総合支援事業に関してですけれども、83ページ、8款土木費4項都市計画費1目総務費です。

住宅リフォーム総合支援事業に関してですが、なかなか市民の方の理解が得られないということで、この前一般質問の内容を確認しまして県費の補助だけにして補助するメリットと、市の上乗せした場合のデメリットがはっきりしないという点がございました。実際、市民の方々からも業者の方々からも、なぜリフォームに関して市ではなかなか補助しないのかという疑問点があるということで、これを明確にお話しただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

土田政治都市整備課長 委員長、土田政治。

新田道尋委員長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 お答えします。

住宅リフォームの目的としましては、個人の住宅の質の向上というのが一つあります。もう一つは地域経済を活性化するという2つになっております。一般質問でもお答えさせていただいたんですが、創設以来、新庄市150件ほど毎年申請を受けておりまして、そのほとんどについて許可をしている。ある意味、条件をかなり緩和する対応をさせていただいております。

リフォームについては、短期間で制度が消滅するものではないと考えております。今後ますます空き家とか住宅の改善というものがふえていくんだらうなと思っておるわけです。そのためにはなるべく長く続くような制度として存続させるべきだと考えておりまして、現状においてかさ上げしての補助というのは好ましくないと考えているところでございます。

5 番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

新田道尋委員長 山科正仁委員。

5 番（山科正仁委員） 薄く広くという観点かなと思えますけれども、内容は今後充実していくと捉えております。確かに、空き家もふえてきておりますし、倒壊の危険のあるようなものもあります。その辺も兼ね合いとしてとにかく業者とか住民の方々に周知できるようなリフォーム事業があるよということを、きちんと伝えていきたいと思っております。なお、よろしく願います。

次です。93ページ、10款教育費1項教育総務費の中の下段になりますが、説明欄児童生徒個別支援事業費なんです。3,100万円ほど入っています。計上しておりますけれども、どの学校に伺っても学力向上の面でとにかく個別指導というのは非常に大事だということがどこに行ってもあります。その点、鑑みますと予算上の計上というのが、まだ少ないような気がします。

日々雇用の職員さんで大変な労働を強いられておりまして、なおかつ数で加配をしていくと

いう点でカバーをするしかないと考えておりますが、この辺の算定の基準というか計上の金額の理由を聞かせてください。

齊藤民義学校教育課長 委員長、齊藤民義。

新田道尋委員長 学校教育課長齊藤民義君。

齊藤民義学校教育課長 議員御指摘のように、各学校では、今発達障害等による子供さんがふえてきておまして、担任1人ではなかなか授業が成り立たないという状況もございます。そういったことも認識をしているところでございます。

基本的には、そういったお子さんがいるために学級から飛び出してしまって担任1人では学習が成り立たないという学級、あるいはそういったお子さんが飛び出したりすることによってその子供さんの安全が確保できないという学級、あるいは他の児童へのトラブル等があって他の児童の安全等が確保できないといった学級ということで、個別学習指導員を配置をさせていただいているところです。

それぞれの学校からそういった状況等を聞き取り、また教育委員会としてもそういった学校にお邪魔をしながら実際に配置をしながらそれぞれの配置をさせていただいているところです。

昨年度20名を配置させていただいておりますが、今年度は23名の配置ということで、学級等見せていただいて配置などを考えさせて予算に計上させていただいているところでございます。

5 番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

新田道尋委員長 山科正仁委員。

5 番（山科正仁委員） 3名の加配、増員ということで大変ありがたいと思いますが、3名ですと各校に回らない人数かと思えます。もっと増員というか急にはできないでしょうし、財政上の問題もありますし、なおかつ県の対応というのなかなか絡んでくると思えます。

次に、前向きに教育委員会は予算のとり方が甘いと言われないうように、なるべく頑張っ

て算計上していただければと思います。

あわせて、95ページと同じく10款教育費2項小学校費と中学校費も同じです。2項教育振興費の中の養育児童、準要保育児、準養育生徒という区分がありますが、これの予算の計上金額、かなり違ってきている理由は何なんでしょうか。

齊藤民義学校教育課長 委員長、齊藤民義。

新田道尋委員長 学校教育課長齊藤民義君。

齊藤民義学校教育課長 要保護児童につきまして、生活保護家庭の児童でございまして、こういったお子さんにつきましては、福祉で生活援助ということで支給になっております。教育委員会で予算計上になっておりますのは、要保護児童につきましては修学旅行費の援助ということで人数的にも少ないものですから、このような金額ということになっております。準要保護児童につきましては、それに準ずるといいますか、多少収入はあるけれども、なかなか厳しい御家庭のお子さんということで基準を設けながら準要保護児童ということに指定をさせていただいております。

そういった子供さんにつきましては、教育委員会で例えば学用品費あるいは新入生の児童用品費あるいは給食費等、教育委員会で支給しておりますので、金額的には大きくなっております。特別支援教育就学援助につきましては、特別支援学級在籍児童についてさまざまな困難があるということで、同じように準要保護に準ずる形で教育委員会で支給をさせていただいているということで、このような金額になっているところでございます。

5 番（山科正仁委員） 委員長、山科正仁。

新田道尋委員長 山科正仁委員。

5 番（山科正仁委員） 生活保護を受けている家庭の子と、受けていないでぎりぎり生活しながらも子供の学費等の捻出をなさっている親との違いということですのでけれども、できれば内情的には生活保護を受けているかないかの違

いでの給付の違いだと思いますので、もうちょっと要保護の児童生徒の方への手当ても必要かと思っておりますので、御検討ください。

以上、私からの質問させていただきました。

新田道尋委員長 暫時休憩いたします。

午前11時48分 休憩

午前11時49分 開議

新田道尋委員長 休憩を解いて再開します。

齊藤民義学校教育課長 委員長、齊藤民義。

新田道尋委員長 学校教育課長齊藤民義君。

齊藤民義学校教育課長 説明が足りなくて申しわけなかったんですが、要保護児童については生活保護ということで生活保護費の中でほかのものについては全て支給されておりますので、準要保護よりは相当手厚い補助ということになっております。

準要保護につきましては、それに準ずる形で学用品費等については市費ということで負担をさせていただきながら補助をしているところでございます。

新田道尋委員長 それでは、ただいまから1時まで休憩いたします。

午前11時50分 休憩

午後 1時00分 開議

新田道尋委員長 休憩を解いて再開いたします。

質疑ありませんか。

16番(石川正志委員) 委員長、石川正志。

新田道尋委員長 石川正志委員。

16番(石川正志委員) それでは、質問の可能性がある事項だけ最初に申し述べてそれから質問したいと思っております。

予算書70ページ、6の1の5農地費、多面的機能支払事業費。

71ページ、同水田農業対策費のうち元気な集

落営農創生事業費補助金。

予算書79ページ、8款1項土木費にかかわる職員給与費ということでお尋ねします。

予算書90ページ、9款消防費のうち第1項消防費3目自動車購入費。

予算書91ページ、10款教育費1項2目ふるさと創生人材確保事業負担金について質問いたします。

まず、8款土木費の職員に係る部分の質問ですが、予算書の中で112ページ、一般職員の総括というところでありますが、今年度268名ということで直接この部分にはかかわりないのですが、職員給与費というところという最近上級土木の職員の採用が思うように運んでいないというお話をお伺いしましたが、今の実情、どのようにしているのか、総務課長、教えていただければと思います。

野崎 勉総務課長 委員長、野崎 勉。

新田道尋委員長 総務課長野崎 勉君。

野崎 勉総務課長 土木職採用の件でございますけれども、御指摘のとおり大変土木職の採用については努力はしていますが、なかなか実を結ばないといった状況であります。平成28年度に実施しました上級土木も募集させていただきました。3名の方の受験がございました。うち1名について合格をさせていただきましたけれども、辞退ということで、来年度残念ながら上級土木の採用はゼロという結果になってございます。

16番(石川正志委員) 委員長、石川正志。

新田道尋委員長 石川正志委員。

16番(石川正志委員) 今年度に入りまして市有施設をどうやって管理していくんだという旨で、おおむね金額的にこのままでいっては足りないぞという提案を受けてまいりました。

その中で、例えば市民生活に直結するであろう道路初め橋梁、上下水道の管理に係る部分で一定額の支出を見ておるといった状態の中で、道

路の市発注の事業に係る部分で民間の力をかりながらというところでいきますと、コンサルあるいは設計業務はこのごろ外注するという流れの中においても、本市が責任を持って管理をしなければならぬ部分というところで、コンサルにしろ設計を委託するにしろ、行政マンもそこに市の財産ですからある程度知恵を出していく必要があるだろうと。

今のところ、採用を求めておきながら残念ながら採用に至っていないというところは、今の職員が持っているノウハウの継承していかねなければならない部分が途切れてしまうという危機感を持っています。

その辺の感覚は、総務課長、いかが捉えておりますか。

野崎 勉総務課長 委員長、野崎 勉。

新田道尋委員長 総務課長野崎 勉君。

野崎 勉総務課長 技術系の職員の採用については、近年本当にどこの自治体も苦勞している状況であります。市といたしましても今後の公共施設の維持管理等においても必要な数として採用したいと考えてございますが、なかなかその実態として民間の景況判断からなのか、どうしても民間に流れてしまう。そこは県の職員採用においても同様でございます、なかなか採用ができないという現況は新庄市ばかりではございません。

そういった中で、現在技術系の職員として採用いたしました職員、総勢で26名おります。

そのうち、建築士5名、土木職員については21名、課長も含めての数でございますけれども、そういった方々をまずは研修を積み重ねながら、特に若い職員には研修を充実させていただきながら派遣していきたいと考えているところでございます。

なお、今後の採用についても技術系の職員については採用できるまで採用募集していきたいと思っておりますし、高校、大学、そういったところ

へ出向いて採用募集についての説明をこれまでもやってきたところではございますが、今後もそういう努力を重ねながら何とか技術職の確保に努めてまいりたいと思っているところであります。

16番（石川正志委員） 委員長、石川正志。

新田道尋委員長 石川正志委員。

16番（石川正志委員） わかりました。

ところで、今は教育委員会所管になっておりますが、ふるさと創生人材、ふるさとの人材を確保しようというところで覚えている範囲でいきますと、恐らく平成24年度商工観光課所管だったと思いますが、そこから新庄市出身の方の理工系大学の手助けをして、そういった部分で地元企業の人材育成の観点で始まった事業かと捉えておりますが、現在教育委員会に移ったと。奨学制度の1つと私は捉えておりますが、現況、平成27年、28年の高校の事業の活用ぐあいはいかがだったんでしょうか。

荒川正一教育次長兼教育総務課長 委員長、荒川正一。

新田道尋委員長 教育次長兼教育総務課長荒川正一君。

荒川正一教育次長兼教育総務課長 平成24年度から始まりましたこの制度でございますけれども、24年度につきましては1名、25年度が2名、26年度2名と、27年度は1名ということで、草創期4年間で6名でしたが、平成28年度で6名、この1年間で6名と。平成29年度の今回の予算につきましても新たに1年間で6名ということで、この2年間でもう12名ということで、制度の浸透あるいは効果性というものが少しずつ認められてきているかなと思っております。

16番（石川正志委員） 委員長、石川正志。

新田道尋委員長 石川正志委員。

16番（石川正志委員） 今、6名の方が今年度は6名の方が活用されたということで、ここは今までどおり地元の企業、地元の雇用じゃなく

て何でしょうか、若者定着というところで、企業に主眼を置いてきたものと思われませんが、やはりこういった制度も市の状況を考えますと職員まで対応しなければならぬのかなと今感じております。

先ほど、総務課長、答弁の中で関係するであろう大学もしくは高校まで出向くというお話です。できるだけ高校生であればこの前総合政策課の住民アンケートでも若い方々、新庄に対する思い入れ、あるいは家族友人に対する思い入れがあるということで、仕事があれば確実に定着していただけるものと思いますので、新庄市の職員例えば上級土木、非常に採用しづらい部分にもこういう制度を当てはめて考えていくと、私は向上するのではないかなと思っております。その辺いかがでしょうか。

野崎 勉総務課長 委員長、野崎 勉。

新田道尋委員長 総務課長野崎 勉君。

野崎 勉総務課長 就学資金の貸与を受けた学生の採用についてというお話だと思いますけれども、もちろんそういったところにも努力させていただくということについてでございますけれども、ただ就学資金でございますので、普通はやはり民間企業というものが優先されるんだろうなと思っております。

その辺のところ、まだ具体的に、ただいま提案いただいたわけですので、どういう課題問題があるのか、教育委員会とも詰めさせながら検討させていただければと思います。

16番（石川正志委員） 委員長、石川正志。

新田道尋委員長 石川正志委員。

16番（石川正志委員） ありがとうございます。

それでは、農業、農林予算に移ります。

多面的機能支払交付金というところで3億4,000万円を超える一般会計の中でも大きな事業と捉えております。多面的機能交付金の中で、このたび金額にして1億5,000万円ほどと思っておりますが、長寿命化に関する部分、お尋ね

したいと思っております。

長寿命化に関しましては、来年度平成29年度で事業を完了すると市長と各保全会が契約していると思っておりますが、問題なのは国や県から来る交付金のタイミングです。つまり新庄市が出すタイミングでございます。

3年結果見ておりますと、大体11月末に交付される。そうすると、残念ながら新庄市は冬期間雪が降ります。この制度自体、多面的機能の中の長寿命化と言われる部分は農道の舗装化でありますとか水路の新設に適用した事業であると。常識的に考えまして、冬期間除雪しながら水路工事するというのは農業者にとっても、また農業者が民間に委託するにしても非常に私は困難であるなど。制度上、平成29年度末、つまり平成30年3月31日、残った交付金は国に返還しなければならないという取り決めがある中、私はこのせつかくのいい事業が今年度進まないのではないかなと危惧しております。

ですから、交付金の交付を早めるとか、もしくは事業の繰り越し、私は今考えておく必要があるなと思っておりますが、農林課長、いかがお考えですか。

齋藤彰淑農林課長 委員長、齋藤彰淑。

新田道尋委員長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 現在、多面的機能支払交付金については、維持支払いと共同取り組み活動と長寿命化という3本立てになってございます。国の予算の配分の中で、優先されるのは維持支払いと共同取り組み活動。これについては満額予算づけになりまして、残念ながら長寿命化については平成28年度を例にとりまして91%の割り当てということで、全国的にも取り組みが進んでいる中で、限られた予算を圧縮して配分せざるを得ないという状況になっております。

そのような関係上、長寿命化についての内示が平成28年度の場合は9月7日に県から市へ来たような状況でございます。その後において、

新庄市から保全会に対しては11月11日に県から内示を受けた額の9割を交付させていただきましたが、残りの分については2月28日という形で平成28年度分の長寿命化の支払いを終えているところでございます。

委員御指摘のように、これから秋口の工事になりますと、どうしても当地域は雪国ということで降雪期を迎えるので、なかなか100%その事業を完成させることができないという御指摘でございます。当初、スタートするときも平成26年度から29年度の4カ年ということで新庄市と保全会は協定を結んで進めて来ているわけですが、維持支払と共同取り組み活動については平成30年までの協定になってございます。これら全体を表現する多面的機能支払交付金については1つの期間を平成30年度までとしておりますので、万が一にも平成29年度の長寿命化について多面的全体の契約が平成30年までとなっておりますので、この分の1年を契約を延ばして平成30年度分の長寿命化の交付金申請はできませんけれども、それを繰り越す形で事業を実施できないかということは、これから県を通じて国に確認していきたいなと思っております。

ただ、ほかの例をとりますと、今200万円ルールというのができまして、一定の面積を下回る保全会においては契約を変更した段階で額が、例えば現在300万円、400万円という交付金が出ている保全会においても、200万円ルールが適用されると契約変更することによって交付金額が減額してしまうという事例が、平成28年度はございました。そこら辺も酌んでいただいて保全会は事業内容を変更したという経緯がございますけれども、そういうことも考慮しながらこれから平成29年度の長寿命化の取り扱いについては国と協議していきたいと考えてございます。

16番（石川正志委員） 委員長、石川正志。

新田道尋委員長 石川正志委員。

16番（石川正志委員） 県や国と協議しながら延長を考えていくという答弁と捉えておりました。

実質、協議、新庄市から申し入れして答えが出るのはいつごろなのでしょう。

齋藤彰淑農林課長 委員長、齋藤彰淑。

新田道尋委員長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 恐らく、この制度そのものについて長寿命化が始まって、こういった事例が多分全国的にもないと思われまして。そのようなことで、予算を1年繰り越しできるかどうかということ協定からすれば、それは協定違反なのでできませんが、その部分を変更してできないかという協議を、県を通じて国と確認していきたいと。なかなか事例がないために国でも即答できるとは期待できませんけれども、タイミングを見ながら、その辺秋口まで間に合うようにはしていきたいと思っておりますので、その辺よろしく申し上げます。

16番（石川正志委員） 委員長、石川正志。

新田道尋委員長 石川正志委員。

16番（石川正志委員） 今、この件ですが、例えば一番市にとっても農家、つまり保全会にとっても1年間延長していかなければという思いではありますが、恐らくそうなるとは限らない。好ましくはありませんが、市の予算の運用面というところでやりくりで会計課長にお伺いしますが、例えば今農林課長から御案内があったように、9月上旬までに国からの内示が出て大体これくらい新庄市に入ってまいります。それを一時的に前払いという言い方わかりませんが、市が立てかえするような会計処理上は想定した場合問題点あるのかなのかお伺いいたします。

伊藤洋一会計管理者兼会計課長 委員長、伊藤洋一。

新田道尋委員長 会計管理者兼会計課長伊藤洋一君。

伊藤洋一会計管理者兼会計課長 前払いという件

でございますが、そもそもそのお金が前払いできる費目なのかどうかということがそもそも問題でありまして、できるということで仮に想定しますと農林課からこういう金を支払いたいということで、要綱契約等問題なければ支払えるお金だと思っております。

齋藤彰淑農林課長 委員長、齋藤彰淑。

新田道尋委員長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 新庄市の定めという交付要綱について詳細について熟知しておりませんが、多分前払い要綱というものが規定にないのではないかと考えております。つまり、交付決定を受けないと出せない。交付申請をいただいて交付決定して初めて支払いということでございます。

ただ、これまで期間は26から29としておりますので、各会計年度においては新庄市は当該年度分は全額支払いしても各保全会では翌年春までに事業を延ばして前年度の予算でやってきたというのが常だと思えます。

ただ、平成29年度できちんと整理をつけなきゃならない部分が課題でございますので、その辺は国の内示交付決定を見ながら詳細にその都度額について各保全会に通知しながら、できるだけ事業完成するように指導していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

16番(石川正志委員) 委員長、石川正志。

新田道尋委員長 石川正志委員。

16番(石川正志委員) 時間がないのであと1問。先ほど言い忘れました。済みません。

予算書86ページ、8款6項1除排雪費。このたび、主要事業の中の除雪のあり方が変わるんだということで見えていますが、私は除雪の前の伝達系、例えば9月定例会前の委員協議会において、平成28年度のこの事業に係る部分の丁寧な説明を受けました。そのとき質問すればよかったのですが、あえて予算委員会の中で伺いますが、現在新庄市の中で雪の観測地点

が3カ所あるということで説明頂戴しました。新聞等にも出ておりますが、連絡協議会という場所で、より市民に寄り添った市の雪対策が話し合いされていると思っておりますが、連絡協議会における話し合いの中で、観測地点3カ所だけでは十分なのかといった議論はされておりますか。

土田政治都市整備課長 委員長、土田政治。

新田道尋委員長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 議会の皆様から政策提言をいただいて雪暮らし連絡協議会というのを立ち上げ、昨年度においても5回ほど協議を重ねてまいりました。

その中の1項目、出勤基準の見直しというのがございます。これまでセンサーを使って除雪の出勤指令を出してきたわけですが、実際のところ早朝の多くの雪には対応できないという弱点がございました。そのため、人間の判断を入れた除雪体制、除雪出勤をしてはどうかというお声がけをいただいたものでございます。3カ所が多いとか少ないという議論はその場ではございませんけれども、今言った人間の判断を加えたことによって幾分なりとも改善されるのではないかと考えてはおります。

しかしながら基本、その判断というのはあくまでもセンサーによって行われておりますので、御指摘のように3カ所がいいのかもっと数をふやすべきなのか。あとは設置場所として現在の場所がいいのかどうか。この辺についても再度検討して今後に生かしてまいりたいと考えております。

16番(石川正志委員) 委員長、石川正志。

新田道尋委員長 石川正志委員。

16番(石川正志委員) 私の地元の話をすべきではないかもしれませんが、北部というところで昨年度の冬から原則市の除雪、日動に関しては1回のところ、工業団地とあわせて北部複数回やっけていただいている。丁寧なことはわ

かるんです。ところが残念ながらことしの冬、雪が少なかったとはいえ、出勤の伝達系統がうまくいっていなかったのではないのだろうかとは私は推測する次第です。残念なところです。

それを補完するために人の判断でと今答弁の中でありましたが、人がといえば地区委員を思い浮かべますけれども、その方が午前2時に起床して市に連絡するというのは非現実的でありますので、できるだけ観測、北部1カ所ありますが、その辺もう少し綿密な場所場所の特質というのをごさいますので、センサーをふやしていくんだという考え、私はそこが一番いいかなと思うんですが、いかがお考えでしょうか。

土田政治都市整備課長 委員長、土田政治。

新田道尋委員長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 増設に伴う部分の費用として70万円ぐらいが多分見込まれるわけですが、費用はさておきまして北部地区において、確かに御指摘のような部分的には除雪体制不備の御指摘を受けた部分もございましたので、来年度に向けましては設置の箇所数をふやすのか、さっき言いましたとおり場所の変更すべきなのか、あわせて検討させていただければと思っております。

16番(石川正志委員) 委員長、石川正志。

新田道尋委員長 石川正志委員。

16番(石川正志委員) 定例会初日、財政課長から来年度の予算の説明を受けた際に感じたこと、このたびは予算全般において市議会の一般質問及び政策提言もありますが、それに絡んだ予算づけをしていただいた予算だと捉えております。適正な運用をお願いいたしまして、質問を終わります。

新田道尋委員長 ほかに質疑ありませんか。

6番(佐藤卓也委員) 委員長、佐藤卓也。

新田道尋委員長 佐藤卓也委員。

6番(佐藤卓也委員) 54ページ、3款2項1目になります。子育て関係の質問になりますの

で、主要事業5ページをよろしくお願ひいたします。

こちら、子育て関係に対してはかなり多くの事業費をつけていただいています。まさしく新庄市が子供、子育てに対して非常に重要であると同時に大事なものと私も感じております。

それに対してなんですけれども、多々主要事業がございましてその詳細な説明を少しづついただきたいんですけれども、まず一番初めに、主要事業の概要6ページになります。(3)結婚子育てポジティブキャンペーン事業について詳しく説明よろしくお願ひします。

小野茂雄総合政策課長 委員長、小野茂雄。

新田道尋委員長 総合政策課長小野茂雄君。

小野茂雄総合政策課長 予算書では、2款になりますので、35ページになります。

事業といたしましては、この中での謝金の部分がございますけれども、それと女性のための新庄暮らし紹介冊子作製業務委託料というところが2本立てとなつてございます。主要事業の概要に書いてあるところが大きなところでございますけれども、結婚といいましても、特に女性の方、若い人の中でも女性の方の結婚の動機というところがまずあって、それから出産、子育てという流れになるのかなと思います。その動機づけをまずしていくことが一つ婚活事業ということもございまして、意識づけというところでの事業を行いたいということでございます。

結婚子育てに対してポジティブなイメージを持ってもらおうということで、新庄で結婚して子育てしているお母さん方同士の意見交換会、グループインタビュー等の場を設けまして若者世代への結婚前後の不安感とか、そういうものを解消する意味でのものにつなげていきたいと考えてございます。

この中でも、市内の企業でありますとか、子育て支援施設、高校生や移住相談窓口等に配布

していきたいなと考えているところで、そういったところでの結婚とはいいものだ、子育ては楽しいものだというところをポジティブなところを伝えていきたいなと考えているところでございます。

6 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

新田道尋委員長 佐藤卓也委員。

6 番（佐藤卓也委員） わかりました。

とてもすばらしいことだと思いますし、その中でも結婚に対してもそうですけれども、そこに新庄のよさも一緒につけていただく。ここに説明もありますけれども、一緒に新庄で暮らしてよかったということが非常に大切だと思います。それが新庄の特性だと思いますので、インタビューの際にもこういう冊子を発行する際にも新庄でなければならない、新庄のよさをもっとポジティブに発展していただきたいようなことをつけ加えてほしいんですけれども、そのような考え方はどうでしょうか。

小野茂雄総合政策課長 委員長、小野茂雄。

新田道尋委員長 総合政策課長小野茂雄君。

小野茂雄総合政策課長 佐藤委員のおっしゃるとおり、まさにそういった新庄のよさというものをPRしていくことも大切かなと考えているところでございます。

6 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

新田道尋委員長 佐藤卓也委員。

6 番（佐藤卓也委員） ぜひよろしくお願ひします。

また、主要事業の6ページ、その下のほうですけれども、(5) ようこそ赤ちゃん安心子育て応援事業なんですけれども、これは長井市で昨年やったような感じなのかなと思いますけれども、どのような事業かよろしくお願ひします。

小松 孝健康課長 委員長、小松 孝。

新田道尋委員長 健康課長小松 孝君。

小松 孝健康課長 このようこそ赤ちゃん子育て応援事業についてですけれども、母子保健の取

り組みとしましてはこれまでも妊産婦乳幼児など取り組んできたところですので、特に産前産後は支援を必要とする時期になってきますので、このところをこの支援を活用して赤ちゃんギフトを贈ることで、今考えているところでは乳幼児の歯ブラシセットとか、また知育玩具、ガーゼのタオルなどを贈りまして、お母さんたちのコミュニケーションを図りながら今後の支援につなげていきたいと考えているところです。

そしてまた、相談しやすい環境をつくって平成30年度からの子育て世代包括支援センターの立ち上げに向けて、つなげていきたいと考えているところでございます。

6 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

新田道尋委員長 佐藤卓也委員。

6 番（佐藤卓也委員） わかりました。

その中でも地元産品を使うとか、地元の木とか、そういうものも市場にあると思うんですけれども、そういう活用は考えていますでしょうか。

小松 孝健康課長 委員長、小松 孝。

新田道尋委員長 健康課長小松 孝君。

小松 孝健康課長 おもちゃの部分ですけれども、予算の関係もありまして今考えているのは触られるおもちゃといたしますか、かじっても大丈夫なおもちゃで考えているところであります。今後におきましてはその方向性についても検討してまいりたいと考えております。

6 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

新田道尋委員長 佐藤卓也委員。

6 番（佐藤卓也委員） わかりました。

地元産品の、これから木材もございますし、そういったものの活用も非常に大事だと思いますので、それこそ先ほど言ったように新庄市のものもいいよ、新庄産のものもいいよという位置づけにもなりますので、そういう取り組みも一緒に考えると新庄市の活性化にもつながり、

新庄市で子供産んでよかったな、育ててよかったなと発展すると思いますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

次に、75ページになります。7款1項2目ことし新事業であります。新庄市イメージキャラクターブランディング事業費304万円ほどついていますが、その詳しい説明よろしくお願ひいたします。

渡辺安志商工観光課長 委員長、渡辺安志。

新田道尋委員長 商工観光課長渡辺安志君。

渡辺安志商工観光課長 平成29年度新規事業ということで、新庄市イメージキャラクターブランディング事業ということでこちらは新庄市イメージキャラクターかむてん、大変マンガミュージアム等と連携して人気が出てきているところなんです、それらもかむてんを伝道師としてこれまでも使ってきたんですが、このたびは地域おこし協力隊員を募集しまして地域と外から地域おこし協力隊の目でその方の目でこのイメージキャラクターを使った町おこしをしていただけないかなということで事業を計画しておるものです。

当然、着ぐるみの活用やグッズの開発等いろいろあるんですけれども、これまでの地域おこし協力隊の実績から見ても、そうした人たちのアイデアをここに盛り込んで町の活性化を担っていただきたいという事業でございます。

6 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

新田道尋委員長 佐藤卓也委員。

6 番（佐藤卓也委員） わかりました。

商工課でもかむてんを一生懸命利用しているのはわかりますので、新しい事業ですのでぜひともこれも成功していただいて、新庄の新たな魅力を発信するためには非常に重要なプロジェクトだと思いますので、これからも頑張ってくださいと思います。よろしくお願ひします。

戻りまして36ページになります。2款1項7目企画費なんですけれども、昨年の事業ではU

J I ターン就職活動交通費助成金がついておりました。ことしはついておりません。こういう事業をことしはなくなったと考えてよろしいのかなと思うんですけれども、私的にはこういう事業は継続することによって定着するものだと思っています。これがなくなった理由をよろしくお願ひいたします。

新田道尋委員長 総合政策課長、小野茂雄君。

6 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

新田道尋委員長 佐藤卓也委員。

6 番（佐藤卓也委員） 大変失礼しました。36ページ、2款1項7目でした。失礼しました。

その中に去年の主要事業にありましたU J I ターン就職活動交通費助成金がついております。100万円がついておりました。それがなくなっておりますので、なくなった理由をよろしくお願ひいたします。

小野茂雄総合政策課長 委員長、小野茂雄。

新田道尋委員長 総合政策課長小野茂雄君。

小野茂雄総合政策課長 U J I ターン就職活動交通費助成費ということで、平成28年度100万円予定しておりました。ただ、今回平成28年度で実績がなかったということでございます。それにかえまして、中段、ふるさと納税の2つ上になりますけれども、新庄ふるさと企業訪問奨励金という名称に変えました。中身としては、いわゆる就職活動だけではなくて職場体験でありますとか合同面接会とか会社訪問なども行うことでの旅費支給ということで中身的には拡大した形でございます。

いわゆる現実に支給する段階で、旅費の領収書というところで要綱ではあったんですけれども、実際には切符買って領収書というボタンを押して領収書あればよろしいんですけれども、切符の場合はそのままなくなってしまうものですから、そういったことで手続に至らなかったのかなということで手続的にもちょっと簡素化しようかなというところなんです。

それから企業の方々にもPRはしてきたんですけども、なかなか伝わっていないのかなということもございますので、そこら辺のところは協力企業的なところの登録も行いまして周知に努めたいと考えているところです。なるべく、利用、受給できる人が利用しやすいような形で制度的に変えていきたいなというところで、今回名称も変えましてふるさと企業訪問奨励金という形でつくらせていただきました。

6 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

新田道尋委員長 佐藤卓也委員。

6 番（佐藤卓也委員） わかりました。実績がゼロではどうしようもないですよ。これは周知の問題もあると思いますし、さっき言ったように制度的な問題もあると思いますし、来年度からは変わるということですので、周知徹底をしていただいてより使いやすい、より利用しやすいものにしていただきたいと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

同じくそのページの上、新庄東高等学校体育館建設費負担金がございます。これなんですけれども、500万円ついておりますが、新庄市単独なのか7町村の方もどのような負担金になっているのかよろしくをお願いします。

小野茂雄総合政策課長 委員長、小野茂雄。

新田道尋委員長 総合政策課長小野茂雄君。

小野茂雄総合政策課長 新庄東高体育館、これにつきましては郡内8市町村が分担して負担するという形になります。一応、総額で5,000万円というところでの負担金になりますけれども、新庄市は500万円を5年間、平成33年度までということで2,500万円。全体的には半分という形になりますけれども、ほかの町村につきましてはその残りの半分につきまして応分の負担をするということで全体で5,000万円という負担になっているところがございます。

6 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

新田道尋委員長 佐藤卓也委員。

6 番（佐藤卓也委員） どうしてそのような負担金の割合になったのか、詳しい説明よろしいですか。新庄市がそれだったら人数割とかいろいろあると思うんですけども、そこら辺の詳しい説明がなくなぜ新庄市がそのような負担金なのかよろしくをお願いします。

山尾順紀市長 委員長、山尾順紀。

新田道尋委員長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 これは広域の中での理事会による決断による分担金であります。そこで、新庄市の割合、新庄市に存在する高校であるということと他の地域よりも負担金を多くという要望がございました。そこで半分ということで決断させていただきました。

6 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

新田道尋委員長 佐藤卓也委員。

6 番（佐藤卓也委員） 広域で決まったのは広域の議会なのか広域理事会で決まったのか詳しくはわかりませんが、そこら辺の説明が500万円ついていてそれから何年も払うわけですので、そこら辺の説明も少し必要ではないかなと思ってお聞きしました。

納得いかないですけども、そんなことも言っていないでしょうし、そこら辺のどういう決断だったのか、詳しくわかればよろしくをお願いします。

山尾順紀市長 委員長、山尾順紀。

新田道尋委員長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 新庄東高のあり方については、ここ数年生徒の激減というか減ってきたということでさまざまな要因を抱えておりました。最初に、バスの導入事業がありました。これは2,000万円です。そのうち1,000万円を新庄市も含めた町村会で負担するということを決めさせていただきました。そのときの1,000万円負担割合が5割、新庄市ということで、郡部も真室川高校、金山高校、最上町北高の分校を抱えています。我々の高校はどうするんですかという

ことが必ず話題に出るわけですが。その中で、応分の負担ということで7町村が納得する負担割合。ぜひこの事業を成功させなければいけない。私立の高校が新庄からなくなっていいんですかというけんけんがくがくの議論の中で、新庄市が半分という経過がございます。

今回は、耐震化ということで子供たちが入る学校でありますので、応分の負担の協力を要請されました。それは前年に倣って自動車の購入と倣うような形。ちなみに、学校側が5億円ぐらいで10分の1の負担になっているわけですが、10分の1の5,000万円の2分の1を新庄市が払うということで7町村が納得していただいたという経過であります。

6 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

新田道尋委員長 佐藤卓也委員。

6 番（佐藤卓也委員） わかりました。そのような事情ですね。

次に移ります。同じく76ページ、7款1項です。新庄まつりの振興事業についてです。お伺いします。主要事業11ページもでございます。

今回は、記念事業として300万円、記念派遣事業として200万円ついています。運営費なんですけれども、今回は2,600万円ほどついております。昨年よりも若干上乘せになっております。この背景についてよろしくお願ひいたします。

渡辺安志商工観光課長 委員長、渡辺安志。

新田道尋委員長 商工観光課長渡辺安志君。

渡辺安志商工観光課長 記念事業の概要と、運営費全体まとめて説明させていただきたいと思ひます。

まず初めに、運営費若干ふえているという部分でこれは今年社会教育課でユネスコ登録まで本当に頑張っていたいたんですが、いよいよバトンを渡されて私ども頑張る番だなど思っているんですが、警備とかトイレ等運営の部分、こちらをやはり警備等中心とした部分を充実さ

せたいなという部分がございます。

記念事業につきましては、一つ新庄まつりの首都圏への山車派遣、これはこれまで山車連盟さんと何度となく話をさせていただきました、3台派遣できるという見通しが今立っているところですよ。

また、本まつりの記念事業といたしまして、本日新聞にも出ておりましたけれども、スタンド席無料ということで、考え方としましては3つの視点を考えておまして、1つは観光誘客につなげること、また山形県初めてのユネスコ無形文化遺産ということで広く県民に知っていただきたい。そして地域の人への感謝を込めたいという思ひで、スタンド席の無料といたしました。

観光客誘客につなげるためには、県内のエージェントや県外のエージェント、またツアーの造成、そうしたものをモニターツアーとかをぜひやりたいと。また、県内初ということで県内観光担当者等を大いにここに呼んで新庄の本まつりを見ていただきたい。そして、地域への感謝という意味では、一例ですけれども、例えば新庄まつりを下支えしてくださっている福祉施設とかでございます。小道具とかつくってくださる、そういう方たちもぜひユネスコの登録になった年にお呼びしたいということ、記念事業としてやりたいと新庄まつり振興事業ということで予算要求させていただきました。

6 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

新田道尋委員長 佐藤卓也委員。

6 番（佐藤卓也委員） わかりました。

ことは、ユネスコ登録の初年度でございます。まさに一番最初が大事でございますので、ぜひともおもてなしのこころを新庄市全体でしていただいて、記念事業がうまく成功できるように、私も一緒に参加したいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、104ページになります。10款5項6目

文化財保護費になります。主要事業のページ数ですけれども、18ページになります。

今回全体なんですけれども、文化財保護にかなり事業予算がつぎ込まれていまして力が入っているんだなと思いますけれども、その中でもさまざまな保全管理、いろんな団体にかなり補助金がついております。そういった限りで、今回このような文化財に力を入れた理由を教えてくださいなればと思います。

関 宏之社会教育課長 委員長、関 宏之。

新田道尋委員長 社会教育課長関 宏之君。

関 宏之社会教育課長 文化財関係ですが、はっきり申し上げまして少し文化財に今まで力を余り入れてこなかったというか、少し予算がついていなかった部分があるのかなと思います。その中で、いろいろな、例えば亀綾織の運営が難しくなったり、また重要文化財と言えるものが少し老朽化してきたということもございますので、それらを全体的に見ながらできるところから手をつけていきたいと思いますので、いろいろな財政の計らいをいただいて来年度以降進めていくという考えでございます。

6 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

新田道尋委員長 佐藤卓也委員。

6 番（佐藤卓也委員） まさしく、課長がおっしゃるとおり文化財に対しては余力を入れていなかったような気がございました。それに関しては、このように2,000万円台まで文化財に力を入れていくのが非常に大事なことです。ましてや、新庄市は長い歴史を持っているまちでございますので、しっかりした保存をしなければ、子供たちのために伝統もつないていけないと私も感じておりますので、今年度だけでなくずっと続くわけですから、一旦途絶えてしまえば二度と復活できないと思っていますので、このような事業を、お金はかかる、エコロジーガーデンもそうなんですけれどもこれからは保存をしていくということも非常に重要で

ございますので、ぜひともこれを力に、もう少しというわけでもないんですけれども、このように継続していただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

済みません、ページ、戻っていただいて74ページになります。7款1項2目下段のほうになります。100円商店街サミット実行委員会が今回開かれると思ひます。数年前にも開かれたと思うんですけれども、どのような事業になっているのかお伺ひします。

渡辺安志商工観光課長 委員長、渡辺安志。

新田道尋委員長 商工観光課長渡辺安志君。

渡辺安志商工観光課長 ただいまのページのほかに、参考としまして歳入29ページをごらんいただいてよろしいでしょうか。29ページ、雑入の下から2段目、シンポジウム助成金というのをごらんいただいてよろしいでしょうか。280万円。同額でございます。歳入。先ほど佐藤委員の御質問にありましたサミット実行委員会負担金、同額280万円ありますが、こちらにつきましては一般社団法人の自治総合センターの助成金事業ということで、市民団体がこういう事業をやりたいということで、そうしたものを市を通して申請していくということでございます。ですので、市民団体等がこちらの事業を手を挙げて、私どもで申請してそれが採択いただいたということでございますので、これから実行委員会をつくってやっていきたいということで、我々も申請報告等の義務がありますので、どういうものになるのかなと、100円商店街の発祥の地でございますので、楽しみにしているところでございますので、よろしくお願ひします。

6 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

新田道尋委員長 佐藤卓也委員。

6 番（佐藤卓也委員） 新庄は、100円商店街、本当に発祥の地でございますので、そういう点、アピールも含めて皆さんに知っていただくべき

ものだと思います。そして、サミットとなれば全国各地から新庄市を訪れる方が多いです、そういったことでも新庄のアピールになります。PRにもなりますので、ぜひとも国内の発信、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、済みません、107ページ、10款5項11目、先ほどの、失礼しました。小関委員もおっしゃいましたシティハーフマラソンなんですけれども、これも新庄市で初めてやるということでした。私もマラソン参加していますし、非常に私も楽しみにしている事業でございます。かと言いつつ、いろんな事業を見ますとこれはボランティアの方を集めるのを非常に憂慮してまして、これは多分社会教育課だけでは成功に終わることではないと思ひます。

ましてや、いろんな課が連携してやっていかなければならないでしょうし、商工課、まつり委員会、いろんなところが協力しなければ先ほど言った社協なり等とも難しいのかなと思ひています。1,000人規模とはいひましても、これは多分見れば全国から集まる事業だと思ひますし、これこそ皆さんが協力しないといけな事業だと思ひています。そういう意味でもおもてなしをする意味でも今回初めてで多分苦勞なされるなと思ひますけれども、そこら辺の意気込みをもう一回伝えていただければと思ひます。

関 宏之社会教育課長 委員長、関 宏之。

新田道尋委員長 社会教育課長関 宏之君。

関 宏之社会教育課長 初めての事業でもありますので、ただスポーツ面で市を代表するイベントというのが少し弱かった面がございますので、これをもって市の活性化に寄与できればなと思ひております。また、農林部門とか商工部門にも協力をしていただかなければ成功は難しいと思ひますので、市全体となって進めてまいりたいと思ひます。

6 番（佐藤卓也委員） 委員長、佐藤卓也。

新田道尋委員長 佐藤卓也委員。

6 番（佐藤卓也委員） わかりました。

これは皆さんで頑張っていたかかないと非常に大変な事業だと思ひますので、ぜひよろしくお願ひします。

最後になります。100ページ、10款4項4目、主要事業9ページ、16ページになります。明倫中学校に対しての、多分これから基本構想が始まると思ひますけれども、私は議会として提言させていただきたいと思ひます。

このように、たくさんのこれから新しい事業が始まるわけなんです、その中においても子育て支援、そして防災拠点ともなる学校ですので、非常にこれから大事な事業となってきます。

その前において防災機能が入っていないのが不安だったんですけれども、その辺どのように考えていますでしょうか。よろしくお願ひします。

荒川正一教育次長兼教育総務課長 委員長、荒川正一。

新田道尋委員長 教育次長兼教育総務課長荒川正一君。

荒川正一教育次長兼教育総務課長 今、明倫小中一貫校の件でございますけれども、統合の現行3校が防災拠点機能を持ち合わせているという関係もありまして、当然のこと、それを強化してまいりたい、つないでまいりたいと思ひます。

新田道尋委員長 ただいまから10分間休憩いたします。

午後2時02分 休憩

午後2時11分 開議

新田道尋委員長 休憩を解いて再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 49ページ、3の3目の

タクシー給油費助成事業というのがありまして、191万円ということですが、新たに障害3級の方の一部に視覚障害者、下肢障害者の方に対象にということまでお聞きしましたが、何人ぐらい、どのくらいの支給と考えておられるのかお願ひします。

2つ目は、105ページ、矢作家の修繕料というのが載っておりますが、10万円と載っております。これ前に矢作家のところでカヤぶき傷みということで小関委員も質問されておりましたが、10万円の中身はどうかかなと思ったので、お願ひします。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、佐藤信行。

新田道尋委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長佐藤信行君。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 佐藤委員の御質問にお答えする前に、せんだっての一般質問の際にきちんとした十分な説明になっていなかったことをまずおわびしたいと思います。

福祉タクシー券のことですけれども、今回身障3級まで拡大すると申し上げました。その具体的な対象者を申しますと視覚障害の方、肢体不自由の下肢、太ももから下の足の部分に障害をお持ちの方、それから体幹に障害をお持ちの方、それから移動障害と申しますけれども、こういった方々が対象になります。

人数でございますけれども、視覚障害の方が8名、下肢に障害をお持ちの方が112名、体幹に障害をお持ちの方が37名、移動機能に障害をお持ちの方が2名、合わせて159名でございます。

関 宏之社会教育課長 委員長、関 宏之。

新田道尋委員長 社会教育課長関 宏之君。

関 宏之社会教育課長 事業費の中の修繕料10万円でございますが、こちらは緊急修繕が必要になった場合に対応するための費用でございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） タクシー給油費の助成について再びお聞きします。

159名の方にどのような支給の助成なのか、枚数や1枚当たり幾らとかということがありますので、お願ひします。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、佐藤信行。

新田道尋委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長佐藤信行君。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 新たに拡大される3級の方々に対する助成の中身でございますけれども、福祉タクシー券の枚数としましては12枚でございます。これまで1級2級の方々に、その中でも違いはございましたけれども、1級2級の方々については15枚という枚数でございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 1枚当たり600円幾らとはお聞きしていたんですが、それで変わりないのかということで再びお願ひします。

矢作家の先ほどの課長の答弁に、緊急対応用ということで中身は具体的には今のところ考えていないようなお話でありました。しかし、去年の雪降る前ですけれども、私も見せていただいたときにカヤぶきが垂れ下がっているような状態だったり、これは課長さん、私以上によくわかっていると思いますが、縄が切れているような状態で、これ穴があきそうだし、もしかして倒れるんじゃないだろうかって心配されるような状態だと私は受けとめました。

最上町では封人の家というカヤぶきの古い文化財を大事にしているわけですが、これについて町として毎年部分的に補修を続けて維持すると言っているみたいです。やはりいつかというよりも毎年毎年丁寧になんか少しずつやることで大事にされるというか保存できるというか、そ

ういうことだったようにお聞きしました。

そういう意味では10万円だけでは足りないような気がするし、最上町の封人の家を直して下さっている専門の方がおられると思いますので、そちらの方にお聞きしながら穴があいたとか縄が切れて外れてきたということになっては、せっかくの新庄市の大切な宝が崩壊してしまったのではとんでもないなと思うので、それをぜひ補正でも組んでいただいておりますが、どうでしょうか。

3つ目の質問にいけますが、93ページ、10の10款3目で、個別支援事業費です。これは山科委員もおっしゃってくださっていましたが、日々雇用職員の賃金だということで、人数がふえたということには学校の先生も本当にほっとしているし、ありがたいと言っておられます。

それについて具体的にお聞きしたいんですけども、この方々が社会保険に加入しているのか、教員免許は持っておられるのか。月給は月、日々雇用なので9万円ぐらいかなと思われるのですが、これで働いている方が安心して暮らせるような金額と先生として毎日頑張っていられるような金額なのかということで、他町村との比較も持っておられると思いますが、最上郡他町村など見ての考えをお聞かせいただきたいと思っております。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、佐藤信行。

新田道尋委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長佐藤信行君。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 金額でございますけれども、平成28年度から従来330円だったものを620円に引き上げました。それと同額620円でございます。結果としまして、身障1級、2級及び知的的A、精神の1級については15枚ということでこれも全て620円で、それに新たに身障3級の12枚、単価620円が加わるということでございます。

関 宏之社会教育課長 委員長、関 宏之。

新田道尋委員長 社会教育課長関 宏之君。

関 宏之社会教育課長 旧矢作家でございますが、やはり、大規模な修繕が必要な時期に来ているのではないかと考えております。こちらの大規模修繕を行うためにはかなりの費用がかかってまいりますので、戸沢家墓所との兼ね合いでどの段階でできるかということを考えながら、文化庁にも要望してまいりたいと考えているところです。

齊藤民義学校教育課長 委員長、齊藤民義。

新田道尋委員長 学校教育課長齊藤民義君。

齊藤民義学校教育課長 個別学習指導員の御質問でございましたが、個別学習指導員については新庄市の日々雇用職員ということで新庄市の規定に従いながらお支払いをしているところです。当然、社会保険、雇用保険等には加入をしているところでございます。

他市町村との比較ということでございましたが、市町村ごとにそれぞれの要件等がございます。教員免許状を有する有しないさまざまありますが、本市では教職員の補助ということで特にそういった規定は設けておりません。そういった意味での、教職員の補助といった形での採用ということにさせていただいているところでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） ただいまの個別支援事業費、そして職員は日々雇用職員というお話でありました。ほかの他町村の状況をお聞きしたところ、おくれがちの子供たちに個別に学習支援できるようにということを重視して、教員免許をできるだけ持っているようにお願いしているようです。そういう方をお願いしているようです、ほかの町村を聞くと。

そして、月給については、やはり生活の安定が必要ということで、少なくとも15万円から20

万円ぐらいになるような設定がされていると私は見ました。担任の先生方は、皆さんからもよく言われますが、過重労働と言われております。子供と向き合う時間がなかなかとりにくくておくれがちの子供だって感じているし、親からも頼まれても、なかなか個別にそれにその子に合った丁寧な教育が、おくれがちの子供に時間がとれないということで大変悩んでおられます。

そういう意味では、担任教員の過重負担をどうやったら少し減らしてやれるかということが、今教育全体で言われておりますので、教員免許を持っている方をできるだけ採用して、暮らせる、そして安心して働ける賃金を保証できるように検討をお願いしたいんですが、どうでしょうか。

齊藤民義学校教育課長 委員長、齊藤民義。

新田道尋委員長 学校教育課長齊藤民義君。

齊藤民義学校教育課長 さまざまな学校ではやはり課題を抱えているというのも承知をしております。さまざま御苦労をおかけしているということもあると思います。ただ、先ほども、御質問にお答えしたわけですが、まずは授業の成立ということがまずは緊急として課題としてございます。学級からの飛び出しあるいは子供の安全保障という観点から、現在の配置をさせていただいているところでございます。当然、さらにそういった佐藤委員がおっしゃったような課題も認識しておりますので、今後考えていく必要があるのかなとは考えているところでございます。

野崎 勉総務課長 委員長、野崎 勉。

新田道尋委員長 総務課長野崎 勉君。

野崎 勉総務課長 日々雇用職員の方々の待遇改善についてでございますが、昨年12月の一般職の給与改定の際にも御質問いただきましたので、お答え申し上げますが、このたびの正規職員の改定率、これが正規職員は0.16%の平均の給与

改定率であります。臨時職員についてもこのたび改定を行いまして、平均0.66%の改善、金額的には1,000円弱ということでございますけれども、必要に応じてこのたび改定させていただいたということでございますし、今後においてもまた来年度以降、人勤の動きでありますとか他の市町村の動向なども勘案しながら、検討してまいりたいと思っております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） この日々雇用職員というか、学校の個別指導支援の仕事に携わっている先生から話、伺ったんですけども、先生の免許を持っていて新庄市で住んでいるので新庄市でできれば働きたいという気持ちで応募したんですけども、余りにも安くて月9万円くらいの手取りなものですから。これでは暮らせないなということで隣の舟形とかほかの町村に行かざるを得ないかなとなる方が多くて、個別支援に携わっている先生方では、新庄市低過ぎるんだよねという話になるそうなんです。

担当の市の職員にお聞きすると、なかなか人が集まりにくいということをお聞きしました。これは余りにもほかの町村に比べて待遇が悪過ぎるからだろうと思います。

今の教育界の現状を見ますと、退職なさる先生方の年齢がちょうど私、上くらいが多いので、退職なさる先生方が多いとも言われております。そういう意味では、退職なさる先生方などを中心にベテランで力も持っていらっしゃるし、元気な方でいらっしゃるわけですから、そういう方々に新庄市の学力がアップになるように考えたときに、そういう免許を持った力のある先生方を優先的に入ってもらえるようにできる待遇をこちらで持っていれば、新庄市の子供たち、おくれがちの子供たちがより丁寧に教えられて今まで0点だった、5点だったのが、50点80点になってうれしいとか、そんな子供の顔がもし

見られたら学校全体が明るくなるし、担任もうれしいだろうと思うんです。そういう方向になるように、ぜひ前向きに検討いただきたいんですが、もう一度お願いしたいと思います。

齊藤民義学校教育課長 委員長、齊藤民義。

新田道尋委員長 学校教育課長齊藤民義君。

齊藤民義学校教育課長 月額については9万円というお話がありましたけれども、それ以上という金額には少しはなると思っています。他市町村との比較におきましては今委員がおっしゃいましたように、任用条件が違うということで一概に比較はできないのかなと思っているところでございます。

また、教員免許状を有した人をぜひと、採用ということがございました。先ほども申しましたが、やはりそういった課題というのものもあるんだろうと認識しているところでございます。現在のところは、まず学校から子供たちの安全確保が第一ということで、採用させていただいておりますので、今後そういったことも研究して、どのような形がいいのか研究させていただきたいと思っているところでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 54ページ、3の1目で施設型給付費というのがありまして2億7,151万円があります。説明のときに、認定こども園で待機児が少なくなるような話がありましたが、待機児の多いゼロ歳児対策になるのかお聞きします。

板垣秀男子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、板垣秀男。

新田道尋委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長板垣秀男君。

板垣秀男子育て推進課長兼福祉事務所長 施設型給付費に絡めての認定こども園のお話でございます。

さきにもお話ししたかと思うんですが、認定

こども園、いわゆる幼稚園と保育所の両方の機能を持った施設でございます。幼稚園が認定こども園になることによって、いわゆる未満児の扱いができるというところがございます。3歳未満児に関して今回認定こども園で36名定員がふえるということで、待機児童の解消に多大な貢献ができるだろうと考えてございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 3歳未満児の中でもゼロ歳児など1歳前みたいな、そこら辺が非常に多いような気がするんですが、その対策になるのかももう一度お聞かせください。

板垣秀男子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、板垣秀男。

新田道尋委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長板垣秀男君。

板垣秀男子育て推進課長兼福祉事務所長 3歳未満児のうちゼロ歳児ということでの御質問かと思えます。基本的に、3歳未満児は36名ということで申し上げましたが、そのうちの年齢別の人数でございます。予定でございますけれども、私ども3号認定と呼びならわしている子供さんですが、ゼロ歳児で6名、1歳児で12名、2歳児で18名という定員の構成を予定してございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） わかりました。どうもありがとうございます。

また、今後待機児童解消になるか見守っていきたいと思います。

次に、86ページ、8土木費1目除排雪で除排雪業務委託料2億5,000万円ですが、この中に生活道路の除雪が入っていると思いますが、その条件についてお願いします。

土田政治都市整備課長 委員長、土田政治。

新田道尋委員長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 生活道路の除排雪申請の条件についてだと思えますけれども、沿線の距離とそこに介在する戸数、この2つで許可になるかならないかが定められております。ほかに、道路そのものが機械除雪ですので、機械を入られる幅員が確保できているかどうかということになりますので、3つの条件がそろった場合に行っているということになります。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 戸数の条件のことですが、3軒以上とお聞きしております。しかし、実際市民の中には空き家空き地化などでもとは3軒になるかなみみたいな状態であったとしても、たちまち1軒や2軒になってしまったりする。それから、また高齢や病気などで自力で道路除雪ができないことで孤立化に向かっていく。これは孤独死も想定されるようなことになるような気がするんです。そういう意味で戸数について緩和すべきでないかなと考えるんですがどうですか。

土田政治都市整備課長 委員長、土田政治。

新田道尋委員長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 戸数の件に関しましては、これまで許可してきたものについては、たとえそこで1軒の方が外れたからといって除雪をしないという対応はとらないつもりでおります。

その上で、新たに戸数制限を緩和するということに関しましては、いろいろな条件が加味されてまいりますので、一度検討させていただいた上で御返答させていただければと思います。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） ぜひ前向きに検討お願いします。

次に、92ページ、10款3目でまた学習学校教育指導に移りますが、そこで謝金というのがありまして1,520万6,000円となっています。学校

図書館に配置される先生の待遇ですが、社会保険などがない状態であるような気がします、安定させて働かせるためには社会保険など入ったり、より充実させる必要があるような気がするんです。果たしている役割から考えるとただ謝金という扱いはひど過ぎるような気がするんですが、どうですか。

齊藤民義学校教育課長 委員長、齊藤民義。

新田道尋委員長 学校教育課長齊藤民義君。

齊藤民義学校教育課長 コーディネーターにつきましては、国県の補助を受けながらの事業でございます。国が3分の1、県が3分の1ということの事業の中での謝金という形になっているところでございます。

謝金対応ということで、残念ながら要綱等にはそういった社会保険、つまり雇用保険等は入っておりません。いわゆる謝礼といいますか、ボランティアの謝礼という形になりますので、そういった形でのお願いということになっているところでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 私も、一応学校の読み聞かせのボランティアの一人で本当に端っここの端っこでちょっとだけお手伝いボランティアしていますけれども、そういうボランティアと同じようなボランティア謝礼と考えていい仕事なんだろうかなと考えるんです。図書館、各学校見せていただきましたけれども、どの図書館もきれいに本をどう並べるかということからラベルづくりから、子供たちがより使いやすいようにきれいにするためにかなりの時間を費やして、ひよっとすると残業までやっていたらという姿も見たことがありますし、それほど毎日のようにやっている、しかも学校の先生たちと一緒に必要なときには教室にも入って授業もかわることもあるわけで、学校の先生とほとんど同じなんです。先生とほとんど同じなのにボ

ランディアの謝礼でいいのか。

齊藤民義学校教育課長 委員長、齊藤民義。

新田道尋委員長 学校教育課長齊藤民義君。

齊藤民義学校教育課長 コーディネーターにつきましては、図書館を中心に仕事をしていただいているということで、図書館整理等していただいているわけです。そういう意味では非常にすばらしい仕事をしていただいているなど感じているところです。

先ほども申しましたように、補助事業を受けての事業ということでその中に残念ながら保険等の項目がないということで、現在のところはこのような形での支給という形にさせていただいているところです。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） わからないのもう一度お聞きしたいんですけども、補助には保険は入ってはないと書いてあるんですか。

齊藤民義学校教育課長 委員長、齊藤民義。

新田道尋委員長 学校教育課長齊藤民義君。

齊藤民義学校教育課長 経費としては対象外ということになりますので、そういう意味では今回はこの項目には入れていないということになっております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 同じ学校の先生としてやっていらっしゃる図書館の先生です。そういう意味では大事な仕事、本当に今主体的に学ぶということを考えたときに、図書館で何を選びどういうふうに勉強したらということを先生たちから、先生から担任も子供も教えられて主体的学びになっているような気がしますし、それほど重要な先生たちですので、ぜひこれは学校教育指導という立場から保険に入れて何かあったら安心して医者にかかれるように、年金も保証できるように、そういうことを考えていただ

きたいなと要望です。

次に、42ページ、2の2目賦課徴収費、43ページに賦課徴収費と載っております。ここに通信運搬費がそれぞれ載っております。これは市のほうから市民あるいは法人に個人全ての市民の個人番号を記載して、給与引き去り事務をする事業所に送ることになるような気がするんですが、それは一般郵便でいいのか、情報流出などの懸念はないのか確実に届くと言えるのか。その点をお聞かせください。

田宮真人税務課長 委員長、田宮真人。

新田道尋委員長 税務課長田宮真人君。

田宮真人税務課長 平成29年度の課税事務におきましては個人市民税の特別徴収業務におきまして課税特別徴収事業者に従業員の方の課税内容を発送する際に、個人番号を記載した形で送るような形に、番号法制度の中では規定されておるところでございます。その点につきましては、行政としまして番号法制度の規定に基づいてやっていきたいと考えております。

通信運搬費の中で、その部分の対応をどのようにするかということで、個人番号保護の意味合いということで書留で送る、普通郵便ではなく書留で送るという趣旨の委員の御質問だったと思いますけれども、今現在どのように対応するか決定はしていないところでございます。今後、他市の状況を見て対応を検討していきたいと考えておりますが、昨年13市の会議がございましてそちらで各市と意見交換した際は、13市の中では1市だけ書留郵便で対応するというのを申し上げたところがございました。2市については普通郵便で送る、その他の市については検討するという回答でございました。以上でございます。

新田道尋委員長 ほかに質疑ありませんか。

散 会

新田道尋委員長 以上をもちまして本日の審査を終了いたします。

次の予算特別委員会は、3月13日月曜日午前10時より再開いたしますので、御参集願います。

本日はこれで散会いたします。

どうも御苦労さまでした。

午後2時42分 散会

予算特別委員会記録（第3号）

平成29年3月13日 月曜日 午前10時00分開議
 委員長 新田道尋 副委員長 遠藤敏信

出席委員（18名）

1番 佐藤悦子 委員	2番 叶内恵子 委員
3番 星川豊 委員	4番 小関淳 委員
5番 山科正仁 委員	6番 佐藤卓也 委員
7番 今田浩徳 委員	8番 清水清秋 委員
9番 遠藤敏信 委員	10番 奥山省三 委員
11番 小野周一 委員	12番 高橋富美子 委員
13番 下山准一 委員	14番 新田道尋 委員
15番 森儀一 委員	16番 石川正志 委員
17番 小嶋富弥 委員	18番 佐藤義一 委員

欠席委員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市 長 山尾順紀	副市長 伊藤元昭
総務課長 野崎勉	総合政策課長 小野茂雄
財政課長 小野享	税務課長 田宮真人
市民課長 加藤美喜子	成人福祉課長兼福祉事務所長 佐藤信行
子育て推進課長兼福祉事務所長 板垣秀男	環境課長 井上章
健康課長 小松孝	農林課長 齋藤彰淑
商工観光課長 渡辺安志	都市整備課長 土田政治
上下水道課長 松坂聡士	会計管理者兼会計課長 伊藤洋一
教育委員長 山村明德	教育長 武田一夫
教育次長兼教育総務課長 荒川正一	学校教育課長 齊藤民義
社会教育課長 関宏之	監査委員 大庭隆司
監査委員局長 高山学	選挙管理委員会委員長 矢作勝彦

選挙管理委員会
事務局長

滝口英憲

農業委員会
事務局長

荒澤精也

事務局出席者職氏名

局長 森隆志
主査 沼澤和也

総務主査 三原 恵
主査 早坂和弥

本日の会議に付した事件

議案第18号平成29年度新庄市一般会計予算

開 議

新田道尋委員長 おはようございます。

ただいまの出席委員は18名です。

これより、3月10日に引き続き予算特別委員会を開きます。

初めに、審査に入る前に、3月10日にも申し上げましたが、再度確認のため、審査及び本委員会の進行に関しての主な留意点を申し上げます。

会議は、おおむね1時間ごとに10分間の休憩をとりながら進めてまいります。

質疑は、答弁を含め1人30分以内といたします。

質問の際は、必ずページ数、款項目、事業名などを具体的に示してから質問されるようお願いいたします。

以上、ただいま申し上げました点について、特段の御理解と御協力をお願いいたしまして、これより審査に入ります。

議案第18号平成29年度新庄市 一般会計予算

新田道尋委員長 初日の審査に引き続き、議案第18号平成29年度新庄市一般会計予算を議題といたします。

それでは、一般会計の歳出について質疑ありませんか。

7 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

新田道尋委員長 今田浩徳君。

7 番（今田浩徳委員） それでは、私のほうから質問をさせていただきます。

68ページ、6款農林水産業費1項農業費3目

の農業振興費、元気な6次産業化ステップアップ支援事業費補助金についてお伺いします。

ステップアップ支援の内容は、効率的に生産を増加させる施設や機械等の導入補助を目的とするのか、また、販売強化を目指した企画提案などの助成補助に向けて活用するのか、どのように考えているのか、お教えてください。

また、対象事業者を新規参入者に限るのか、それとも、現在取り組み中の事業者も対象とするのかも、あわせてお教えてください。

齋藤彰淑農林課長 委員長、齋藤彰淑。

新田道尋委員長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 おはようございます。

元気な6次産業化応援プロジェクト事業費400万円でございますが、平成29年度予定しております事業主体が2つございまして、1つはトマトのジュースを加工したいというふうな内容でございます。事業費600万円の事業で、3分の1補助で200万円となります。

それから、もうお一方が、もみ殻を燃料に加工していきたいというふうな希望でございます。事業費が600万円の3分の1の200万円ということで、2事業主体が今のところ事業をしたいというふうに申し出ております。

また、新規参入だけか、あるいは既に取り組んでいる方のものもいいのかということでございますが、新たな取り組みということであれば、既にそういった加工に取り組んでおられても、その事業内容によって採択されるということになりますので、そのようなことでございます。

7 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

新田道尋委員長 今田浩徳君。

7 番（今田浩徳委員） そうしますと、今回は2事業者に対処するための事業というふうに捉えてよろしいということになりますね。（「はい」の声あり）はい、わかりました。でありますと、今年度、平成28年度の商品の販売力強化プロジェクトを予算立てしておりました。その

実績、成果はどのようになっていますか。

また、単年度ということはないと思うんですけども、今年度継続して取り組むという考えはないのでしょうか。さきに取り組んだ6次産業化の方々を支え、育成というところを考えますと、その必要性をどうしても感じるのでありますけれども、その点はいかがお考えでしょうか。

齋藤彰淑農林課長 委員長、齋藤彰淑。

新田道尋委員長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 昨年、商品開発されたものにつきましては、8事業者18品目ということで以前もお話したことございますが、これまでの6次化の取り組みとしましては、そういった新しい商品開発ですとか、既に取り組んでいる方、あるいはこれから取り組もうとしている方のいわゆる研修会とか既存商品のブラッシュアップというようなことなども継続してやってきました。ソフト面、主にやってきたのが、今のこれまでのいわゆる推進協議会を中心とした活動でございます。

今後、そういった6次加工に取り組む方々のハード事業があれば、その都度その都度相談に乗りながら、よりよい方向に持っていきたいというふうなことでございまして、今後も、平成29年度においてもソフト事業は継続してまいりますし、そういった加工事業者、あるいは加工されている農家の方がハード事業の取り組みを希望されれば、十分そういった要望に応えていきたいと思っております。

以上です。

7 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

新田道尋委員長 今田浩徳君。

7 番（今田浩徳委員） 今、6次産業に取り組んで間もない方々のお話を聞きますと、なかなか販売力が強くないというか、商品の販売にややこづっている感があります。よいものをつくってやっているという自負はあるような

んですけども、そこをきちんと連携した取り組みをしていかないと、なかなかその商品が日の目を見ることがなく、どうしても自分たちのところで終わってしまうという傾向が見られます。申請者が取り組みやすいシステム構築をさらにお願したいと思うのですが、その点で、聞き取りであったり希望をとる段階での話し合い、そこをどのように取り計らいをしておりますか、お聞かせください。

齋藤彰淑農林課長 委員長、齋藤彰淑。

新田道尋委員長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 なかなか6次化、いいものをいろいろな方つくっております。しかしながら、ロットの問題ですとか、あるいは春夏秋冬、季節商品であったりしておりますので、この辺をいかに販売戦略していくかというようなことが課題かなというふうに捉えております。

昨年は、新庄いいにゃ風土というふうなブランド名を立ち上げて、ある程度のこちらの認証基準まだ確立しておりませんが、一定の認証基準に合致したものは、そういった新庄いいにゃ風土というブランドでもって販売していきたいなと思っています。

ただし、今お話ししたようにロットの問題ですとか季節の問題がありますので、例えば春夏秋冬を組み合わせ、そういったセットで春夏秋冬の新庄いいにゃ風土というふうな売り方をしていけば、季節的あるいは数量的に少なくても、それを合わせることによって大きな商品になっていくというふうに考えておりますので、例えばふるさと納税の返礼品の中にそういった新庄いいにゃ風土セット春夏秋冬版みたいなものをつくって、そういった売り込みもしていくというようなことも大事でございますし、また、首都圏においても商談会等もしながら、そういった求評会もして、どこに売っていくか、大口で売ることか商店街で売ることかというふうな売り方もありますし、客層も、どの年代の客層にタ

ーゲットを絞って販売戦略を立てていくかというのがございますので、そういったことを総合的に勘案しながら、協議会が母体となって、生産者の販売したいものを、販売戦略を高めていくようなお話し合いもしていきたいなと思っております。

7 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

新田道尋委員長 今田浩徳君。

7 番（今田浩徳委員） ありがとうございます。それでは、なるべく参加する方がしっかりもうけられて継続できるように、そのようなシステムをしっかり構築してほしいと思います。

続きまして、同じく67ページ、6款1項3目新庄そばまつり実行委員会負担金についてお伺いします。

担当課挙げての開催はもう数年になると思いますが、今回、地域から全国へ展開していく新たな取り組みと受けましたが、イベント参加でPRをと言っておりますが、どのような方法で出店を全国へアピールしていくのか、まずはその辺をお聞かせください。

齋藤彰淑農林課長 委員長、齋藤彰淑。

新田道尋委員長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 実は、昨年6月に大江戸和宴というイベントがスタートしました。これは、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを目指した動きということで、日本の和の文化ということで、食としてはそば、それから飲み物としては日本酒、これをテーマにして、実は昨年6月の中旬に4日間、代々木公園でそういったイベントがございました。新庄市からは、その実施主体のほうからオファーがありまして、4日間出ただけないかというふうなお話あったんですが、なかなか初めての企画でもございましたので、前半2日ほど行かせてもらいました。かなりいい感触で、30ぐらいの全国からのそばの団体が出ておりましたけれども、食べられた方の評価を聞くと、かなりいい高いレベ

ルのそばということで評価を受けてきたところです。

こういったイベントがオリンピックまで続くというふうなお話でございますので、平成19年は11月の勤労感謝の日を挟んだ4日間の開催期日というふうな情報が入っていますけれども、ぜひまたそういったイベントに参加して、全国に山形新庄のそばをPRしていきたいなと思っておりますし、今回7回目、平成28年度の第7回目のそばまつりのアンケート調査の中で、実は和宴で知ってそばまつりに来ましたという方もアンケートございました。そういう意味からしても、かなりいいインパクトのあるイベントであるということで、続けて参加したいなというふうなことでございます。

7 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

新田道尋委員長 今田浩徳君。

7 番（今田浩徳委員） それでは、一応関東圏、東京、首都圏を目指したイベント参加というところを見られているようですが、全国展開といかないまでも、さまざまところで声がかかってくるかと思いますので、そういうところに対してのアンテナの立て方であったりとか、こちらからPRしていく、アピールしていくやり方とかさまざまあると思うんですけども、その中で、新庄市の11月開催のそばまつりについて、新そばの時期に合わせて開催をしておりますけれども、全国にそばどころ新庄の発信を考えますと、数回開催も考えていくべきではないかと思うんですけども、市内のそば店の協力やそば打ち愛好家の増員での対応など、そういうことについては考えておりませんか、お聞かせください。

齋藤彰淑農林課長 委員長、齋藤彰淑。

新田道尋委員長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 そばまつり数回開催という内容でございますが、新庄で4回やるということではなくて、イベントとしてですか。（「はい」

の声あり) これまでも、例えば9月に仙台でのへそまつりというのがございまして、そこにはもう民間のそば屋さんが、協議会が毎年行ってPRしてくれます。そこに、そばガールズも同時に参加して、そばどころ新庄、そしてまた11月に開催される新庄そばまつりのPRもしてございますし、昨年の例ですと、山形物産館が13号線沿い、上山に行く途中の手前左側にございますが、そちらのリニューアルオープンというようなことで、そちらのほうにも参加してPRしてきておりますし、いろいろな形を捉えながら、そば屋さんと連携して、さらにそういったイベントがあれば機会を捉えて参加していきたい、そしてPRしていきたいと思っているところでございます。

7 番(今田浩徳委員) 委員長、今田浩徳。

新田道尋委員長 今田浩徳委員。

7 番(今田浩徳委員) ありがとうございます。

それでは、知名度アップと、県外やインバウンドによる来場者数の増加することも今後考えられると思います。交通の利便性や大型バス利用による会場への来客を含め、駐車場スペースの確保であったり、当然、会場の規模、サイズなどを考慮することにもなってくると思います。セミナーハウスにこだわることなく、市内さまざまな会場で開催することも一計ではないかと考えますが、今後どのような開催運営をしていくのか。

また、このように、もうそばまつりそのものが周知されてきていることもあり、担当課の主体運営ではなく民間の運営に任せて、そのような形でのそばまつりを継続していくことも考えられると思いますが、そういうことはいかがでしょうか、お聞かせください。

齋藤彰淑農林課長 委員長、齋藤彰淑。

新田道尋委員長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 開催場所、あるいは運営スタイルのことの御提案というふうなことに受け取

らせていただきますけれども、今の段階では、シャトルバスを使って会場の送迎をして、アンケート調査している中では、非常に交通の便については、さほど不便というふうな回答はないような状況でございます。

開催日時、開催期間を例えば大石田のように土日2日間できないかというお話も事務局や実行委員会の中ではそういったお話し合いもしてございますし、また、ラジオやテレビ等のCMを使って県内外にPRを始めたところですが、結構かなり庄内、山形、秋田、仙台のほうからお越しいただけるお客さんも、徐々にではありますがふえてきているというふうなこともございます。

いずれにしても長く続くように、そういったセミナーハウスで固定するという事は、未来永劫そういうことはないかと思いますが、時代の流れに、あるいはそのニーズにこたえられるようなことで、場所の再考も、当然時代の流れの中で必要になってくる時期が来るのではないかと思います。差し当たりそういった2日間開催とか場所の問題とか、あるいは運営スタッフの問題、これらについては実行委員会を通じて、また市内のそば屋さんを通じて、いずれにしてもこの目的というのは、玄そばの生産振興と、いわゆる市内のそば屋さんにかかにお客さんを呼び込むかというふうなこの2つを持ってやっておりますので、その効果ができるだけ出るような形で、今の御指摘あったことについてはこれからも継続して検討していきたいなと思っております。

7 番(今田浩徳委員) 委員長、今田浩徳。

新田道尋委員長 今田浩徳委員。

7 番(今田浩徳委員) 今、課長がおっしゃったとおり、新庄市のそばの需要が拡大することが最大の目標であることと私も思います。ぜひ、この新庄のそばが全国各地に使われることをPRしていければ、なおいのかなと思いますの

で、変わらぬ支援をお願いしたいと思います。

それでは、次に107ページ、10款教育費5項社会教育費11目社会体育費、全国高等学校総合体育大会新庄市実行委員会負担金についてお伺いします。

南東北インターハイが、7月末から8月にかけて開催されます。今年度より実行委員会が組織されております。成功に向けての各高校の取り組みが、現実的にはよく紹介もされておらず、市民の理解もまだ進んでいないように感じられます。高校生の大切な大会ですが、市民の協力なくして成功はあり得ません。理解促進と協力の促進の施策が取りざたされてくると思いますが、お聞かせください。

関 宏之社会教育課長 委員長、関 宏之。

新田道尋委員長 社会教育課長関 宏之君。

関 宏之社会教育課長 南東北インターハイでバドミントン競技ですけれども、ことしの7月下旬から8月上旬にかけて開催されます。県内レベルではさまざまなイベントでPRしているところですが、委員おっしゃられるように、市の啓蒙というか周知の部分で少しおけている部分があるのかなと思いますので、こちらのほうは広報と、またパンフレット等を作成しながら周知を図ってまいりたいと考えております。

7 番(今田浩徳委員) 委員長、今田浩徳。

新田道尋委員長 今田浩徳委員。

7 番(今田浩徳委員) さまざまなところで、高校生がつくったものが展示されつつあると思います。新庄駅にはカウントダウンボードであったり、各高校ではバドミントン競技に向けてのさまざまな内容が展示されているようであります。どうしても、駅は市民が行くところでありまして、高校のところまでわざわざ足を向けて行くというところが見られないというところもあるので、新たな形で、市の公共施設であったり学校に、さまざまなPRポイント、場所を設けまして推進をしていただければ、な

お市民の理解が進むと思いますので、よろしくお伺いしたいと思います。

もう一つ、最後になりますが、75ページ、7款商工費1項商工費3目の観光費、観光振興対策事業費の中で、インバウンド招致キャンペーン実行委員会負担金になるのか、観光地おもてなし業務委託料というところにはなるんですけども、新庄まつりだけではなく、この地に訪れる県外、外国の方はふえると思います。大型バスで通訳の随行のある団体は大丈夫だとは思いますが、小グループや家族、個人で訪ねてくる方々も多くなると思います。言葉が通じなくて観光ができなくなるということもあり得る事態も想定されます。観光や案内に携わる方々、例えばタクシーの運転手や観光協会の職員、各商店の方々に外国語を学ぶ機会をつかってみてはと思うのですが、いかがでしょうか。

渡辺安志商工観光課長 委員長、渡辺安志。

新田道尋委員長 商工観光課長渡辺安志君。

渡辺安志商工観光課長 ただいま今田委員のほうから、インバウンドに対する対応の具体的な施策をいただきました。どうもありがとうございます。この2月2日にも、スマホでできる3カ国語対応のサイトのほうも開設しておりますし、また、来年度におきましては、新庄まつりの多言語パンフレット等をつくりながら、少しずつ対応を考えているところです。

観光案内センターのほうにおきましては、タブレットで時刻を指して翻訳できるような装置のほうも入っているということで、まだまだ少しずつではありますけれども、対応のほうは進めているところです。

また、市内の公共機関においてはWi-Fiの設備も平成27年度にさせていただきました。少しずつではありますけれども、そういったところ大事だと思いますので、いろいろ検討して、またそういった研修等も開催できるような機会

を設けられればなと思っておりますので、よろしくお願いたします。

7 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

新田道尋委員長 今田浩徳委員。

7 番（今田浩徳委員） ありがとうございます。行政視察に行った折の話なのですが、タクシーを利用した際、言葉が伝わらず外国のお客さんとトラブルになる機会があり、それだけが等を受けたという話を聞きました。他人事のようには思えなかったので、ぜひその希望を募っての学習会を開いてほしいと思います。

また、ちまたでは、さまざまな外国語学習教材というものがあまして、それもあわせて活用などを進め、よりよいおもてなしの心を伝えるツールになると思うのですが、そういうことはお考えないのでしょうか、お聞かせください。

渡辺安志商工観光課長 委員長、渡辺安志。

新田道尋委員長 商工観光課長渡辺安志君。

渡辺安志商工観光課長 今、御提案いただきましたように、まだまだインバウンドのほうで学習というのは足りない部分があるんだろうなと思っております。そういったことを含めまして、インバウンドの実行委員会や最上地域観光協議会などで提案して、実現できるものからやっていきたいなと思っております。よろしくお願いたします。

7 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

新田道尋委員長 今田浩徳委員。

7 番（今田浩徳委員） ありがとうございます。遅いよりは早いほうがいいので、ぜひ取り組みを進めていただきたいと思います。これで私の質問は終わります。

新田道尋委員長 ほかに質疑ありませんか。

1 2 番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。

新田道尋委員長 高橋富美子委員。

1 2 番（高橋富美子委員） おはようございます。

それでは、予算書51ページ、3款民生費1項社会福祉費5目老人福祉費の在宅老人福祉事業

費の中の老人クラブ活動助成事業費補助金、その下の高齢者による健康いきいき活動支援事業費補助金、次のページの融雪装置購入助成金についてお伺いします。

最初に、老人クラブ活動助成事業費の補助金ですが、前年度93万8,000円から今年度は87万1,000円に減額計上されております。その詳細と、また、年々会員数が減少傾向と伺っております。現在のクラブ数と会員数はどのようになっているかお知らせください。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事業所長 委員長、佐藤信行。

新田道尋委員長 成人福祉課長佐藤信行君。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事業所長 老人クラブの数でございますけれども、今年度33団体で会員数が811名というふうにお聞きしております。前年度が34団体の853名でございますので、おっしゃるとおり団体数1団体減りまして、なおかつ会員数も減っているという状況でございます。

1 2 番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。
新田道尋委員長 高橋富美子委員。

1 2 番（高橋富美子委員） ありがとうございます。やはり減っていらっしゃるということで、3年ぐらい前の統計でも、何か60歳以上の人口の占める割合というか、全人口の割合が6割ぐらいだったようなんですけれども、その会員数ですけれども、老人クラブではレクリエーションや健康増進活動、また、地域の環境美化とか交通安全教室や視察研修など、楽しみながら地域の一助を担っていただいております。加入率の向上に向けてまだまだ取り組みが必要なのではないかと思うのですが、その辺のところをお聞かせください。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事業所長 委員長、佐藤信行。

新田道尋委員長 成人福祉課長佐藤信行君。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事業所長 本市の老

人クラブの加入率でございますけれども、5.9%、60歳以上の高齢者に対してということになります。ということで、県内では非常に低いほうの部類に属します。

この部分をどうするかというふうなことなんです。もちろん会をふやしていくということが一番かとは思いますが、老人クラブ連合会、各単位クラブを束ねる連合会でございますけれども、その連合会の部分にしっかりした事務局体制を築くということが、この間、老人クラブの幹部の方々とお話ししていると、そういうことがわかってまいりました。したがって、今現在やっつけらっしゃる事務局の方、非常に一生懸命頑張っらっしゃるんですが、お年だということで、そろそろ交代というふうなお話も聞いております。そこら辺を、我々のほうでもバックアップしていければというふうに思っているところです。

12番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子、新田道尋委員長 高橋富美子委員。

12番（高橋富美子委員） 組織化するには、そういう課題はあると思います。実は、私もこの間、町内会の会長から電話をいただいて加入しました。それで、まだ加入したばかりで何もあれなんですけれども、年齢ということがありまして、また、それから何名以上でない補助金が来ないという話もありました。その辺のところは地域の中で話し合いをしていっていただきながら、本当に一人でも多くの方に加入をしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

次に、高齢者による健康いきいき活動支援事業補助金について、これは前年度28万5,000円でしたが、今年度は69万円増額になっておりまして97万5,000円となっております。こちらの事業の詳細についてお知らせください。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事業所長 委員長、佐藤信行。

新田道尋委員長 成人福祉課長佐藤信行君。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事業所長 高齢者による健康いきいき活動支援事業費でございますけれども、前年度に比べますと約70万円ほどふえてございます。今回どういった部分でふやしたかと申しますと、先ほども申し上げましたが、連合会の事務局、実は、今現在事務局をやっつけられる方がほとんど無報酬に近いような状態で、各単位クラブではなかなかパソコンを使えないという方も結構いらっしゃるので、その辺の裏方といいますかバックアップをやっつけらっしゃると。ところが、その方自体は生活にさほど困るような状態ではないものですからよろしいんですが、かといって後任の方が全てそういう余裕のある方ばかりかということと必ずしもそうではないということで、その辺の事務局員の、十分なものとは言えませんが、60万円ほど人件費として加えさせていただいたところですよ。

以上です。

12番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子、新田道尋委員長 高橋富美子委員。

12番（高橋富美子委員） 人件費ということでは、ふえたということですね。それでは、ますます充実できるのかなと思います。この中には、ふれあいサロンとかそういうものは入っていないんですよ。お知らせください。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事業所長 委員長、佐藤信行。

新田道尋委員長 成人福祉課長佐藤信行。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事業所長 ふれあいサロンは、社会福祉協議会のほうに私ども委託しておりまして、それで、特に老人クラブのない地域などで、高齢者のたまり場といいますか通いの場をつくるということを中心をやっつけらることでございまして、老人クラブとはまた違った内容になってございます。

12番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。

新田道尋委員長 高橋富美子委員。

1 2 番（高橋富美子委員） わかりました。さまざまな事業を通して交流が深まって、閉じこもりとか孤立を防ぐことにもつながり、また、介護予防にもつながっていくと思います。多くの方が参加されるよう、周知徹底に努めていただきたいと思います。

次に、融雪装置購入助成費108万円、これ前年度より115万円ほど、こちらは減額計上されております。この詳細についてお知らせください。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事業所長 委員長、佐藤信行。

新田道尋委員長 成人福祉課長佐藤信行君。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事業所長 融雪装置の支給につきましては、平成27年度から開始させていただきました。平成27年度の実績が、54世帯に対して86枚、最大1世帯2枚までというふうに言っておりましたが、86枚支給してございます。それから、今年度でございますけれども、今年度は15世帯に対して26枚ということで、かなり初年度に比べますと減っております。そういったこともございまして、来年度予算については少し抑え目に要求させていただいているという状況でございます。

1 2 番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。

新田道尋委員長 高橋富美子委員。

1 2 番（高橋富美子委員） 融雪マットを使われている方、大変喜んでおりました。積雪10センチぐらい積もったときに、質にもよると思うのですが、4時間ぐらいで消えるということで、これからもあったらいいなという話をされました。ぜひ、もう少し増額計上できるような取り組みもお願いしたいと思います。

在宅老人福祉事業費については、今年度の重点プロジェクトにもなっております。平成6年の6月に、本市においては健康・福祉都市宣言ということが制定されておりました。なかなか

そういう目にする機会がないのでちょっと読まさせていただきますが、「市民一人ひとりが、かけがえのない生涯を豊かに送るため、自らの心身の健康に関心をもち、常に健康を維持する努力が必要であります。また、すべての市民が住みなれたこの新庄市でともに生活していくために、市民一人ひとりが福祉について理解をもち、おもいやりの心を持って行動する市民となることが必要であります。新庄市は、このような自覚と認識にたち、市民が健康で充実した生涯が送れる『健康・福祉都市 新庄』を創造することを、全ての市民の決意としてここに宣言いたします。」ということが、もう二十数年前に制定されております。

幾つになっても、健康で生き生きとした生活を送りたいと皆が思っております。今後も高齢化は進み、平成37年度には35.1%と言われております。思いやりの心を持ち、支え合いの精神で高齢化社会を乗り切らなければなりません。さらなる福祉向上に取り組んでいただきたいと思っております。

続きまして、予算書63ページ、4款衛生費1項保健衛生費7目斎場費の修繕料300万円計上されておりますが、この詳細をお願いします。

井上 章環境課長 委員長、井上 章。

新田道尋委員長 環境課長井上 章君。

井上 章環境課長 斎場についての御質問でございます。今回、大きく3つほど予定しております。1号炉のコントローラー及び火葬炉全般として1号から3号まで、また、1号炉のチェーンブロック、この3カ所、現在予定としてはあげております。

1 2 番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。

新田道尋委員長 高橋富美子委員。

1 2 番（高橋富美子委員） わかりました。前年度も300万円ほどあったものですから、お聞きをしたところでした。

次に、予算書73ページ、6款農林水産業費2

項林業費 1 目林業振興費の山の幸振興対策支援事業費補助金116万6,000円が計上されておりますが、新たな取り組みのようですので詳細をお願いします。

齋藤彰淑農林課長 委員長、齋藤彰淑。

新田道尋委員長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 この事業は前からございました事業かなと思うのですが、その年度その年度、希望があればこういった形で出てくるわけなんです、内容としましては、JA新庄もがみのなめこ部会、しいたけ部会の、それぞれ圧力殺菌釜を導入したいというようなことで、事業費の3分の1の補助ということで、導入したいということでの予算でございます。

1 2 番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。

新田道尋委員長 高橋富美子委員。

1 2 番（高橋富美子委員） 失礼しました。山の幸ということだったので、どういったものだったのかなというふうに思いました。今のお話を聞きますと3分の1補助ということで、これも雇用対策とかそういうことに連動されればいいかなと思うのですが、その点はいかがですか。

齋藤彰淑農林課長 委員長、齋藤彰淑。

新田道尋委員長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 結構、個人で行われているような方でも、周辺のおばちゃんたちを雇い入れて、出荷調整のほう結構手間がかかりますので、家族経営とはいえども、そういった部分での地元での雇用の一助になっているのではないかなというふうに思っております。

また、大きい会社でございますとかなりの人を使っておりますので、そういった部分ではこの菌茸産業もかなり伸びしろのある部分であるというふうに理解してございます。

1 2 番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。

新田道尋委員長 高橋富美子委員。

1 2 番（高橋富美子委員） わかりました。

次に、予算書89ページ、9款消防費1項消防

費2目非常備消防費、防災対策推進事業費の備品購入費81万5,000円となっております。こちらの詳細をお聞きしたいと思います。

井上 章環境課長 委員長、井上 章。

新田道尋委員長 環境課長井上 章君。

井上 章環境課長 防災の備品につきましては、年次計画を立てて整備をしているところでございます。来年度、平成29年度につきましては、非常食、金額的には6万5,000円ほど、あと救急箱2つ、毛布が100枚、ストーブが5器という計画ではありますが、施設が多岐にわたっておりますので、集中管理をさせていただいております。もとの東高の寮の跡地に現在備蓄しておりますので、その備品の追加ということで考えております。

1 2 番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。

新田道尋委員長 高橋富美子委員。

1 2 番（高橋富美子委員） ただいま備品の内容をお聞きしたのですが、非常食、金額で今6万5,000円と言われましたけれども、何食分というか何人分に当たるんですか。

井上 章環境課長 委員長、井上 章。

新田道尋委員長 環境課長井上 章君。

井上 章環境課長 平成29年度については、アルファ米の200食を考えておりますが、現在までのストックもございまして、ただ、食料については賞味期限もございまして。現在はストーブなどの備品を優先させてもらっておりますので、食料についてはまだまだ不足しているのが現状でございます。

1 2 番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。

新田道尋委員長 高橋富美子委員。

1 2 番（高橋富美子委員） ありがとうございます。東日本大震災から6年が経過しまして、今、風化と風評が懸念をされているところです。自助、共助、公助をとということで、一人一人がもしもの災害に備えて準備することは当然ですが、行政としても今お話にありましたように、毛布

とか水とか必要不可欠なものです。備品に関しては、課長からもありましたけれども、まだまだ不足ではないかなと思いますので、なお一層お願いしたいと思います。

それから、同じ89ページの自主防災組織率、自主防災組織育成事業費補助金、こちらなんですけれども、こちらは前年度より60万円ほど増額されております。今年度の予定などをお知らせください。

井上 章環境課長 委員長、井上 章。

新田道尋委員長 環境課長井上 章君。

井上 章環境課長 自主防災組織につきましては、県内で一番低い組織率というのは前からお知らせしているとおりでございますが、平成28年度も御協力いただいた団体がございます、現在、62団体43.26%が現在の組織率でございます。平成29年4月にも6団体が結成するという予定を伺っておりますので、約50%になります。県内の平均組織率が85%を超えておりますので、まだまだかと思っておりますが、平成29年度につきましては、新規の団体で8団体、あと既存の団体で2団体を予定しているところでございます。

12番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。

新田道尋委員長 高橋富美子委員。

12番（高橋富美子委員） 県内最低というところから、毎年毎年組織率がアップしているなと思ひまして、本当に職員の皆様には御苦勞をおかけしているなと思ひます。消防団組織あるところはいいんですけども、そういうないところが、不安に思っている団体が多数おると思ひます。前に、懇談会か何かした折に、組織を立ち上げたいのですが、町内会の戸数が少なくなかなかできないんだという話を伺ったことがあります。そういった点については、2町内一緒になど、そういうお考えのほうはいかがですか。

井上 章環境課長 委員長、井上 章。

新田道尋委員長 環境課長井上 章君。

井上 章環境課長 平成28年度、今年度においても、町内単位を超えて自主防災組織を結成している地区もございます。来年度も恐らくそういうところが出てくると思ひますが、町内それぞれいろいろな事情がございますので、戸数が少ないからできるできないということもございませぬ。ただ、私どもと申しますか環境課としては、自主防災組織に共助の部分でお願いするところが多々ございませぬので、最低限のものができれば自主防災組織として名乗っていただいてもいいのではないかと申しております。

そういう意味では、戸数が多ければいいということもありますし、少ない中で、例えば安否確認をまずしてほしいというのが環境課としての希望でございます。公助の手が伸びるまでに、生きていますか死んでいるのか、どこに行っただのかまづわからない。これは、地域の中でないとなかなかきめ細かな対応ができないと思ひますので、その部分をまずやっていただければ、自主防災組織として名乗っていただいてもいいのではないかと申しているところでございませぬ。

12番（高橋富美子委員） 委員長、高橋富美子。

新田道尋委員長 高橋富美子委員。

12番（高橋富美子委員） 多少安心しました。

さらなる取り組み強化を期待しておりますので、よろしくお願ひします。

以上で終わります。

新田道尋委員長 ほかにありませんか。

18番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。

新田道尋委員長 佐藤義一委員。

18番（佐藤義一委員） それでは、私から4点ほどお尋ねさせていただきます。

最初に、ページ数104ページ、10款教育費5項社会教育費6目文化財保護費の中の、私、以前に質問したことがございませぬので注目して見せていませぬけれども、新庄亀綾織伝承協会運営補

助金300万円、これ去年は50万円だったんです。これが6倍増の300万円になった根拠を教えてください。

関 宏之社会教育課長 委員長、関 宏之。

新田道尋委員長 社会教育課長関 宏之君。

関 宏之社会教育課長 亀綾織の補助金の増額についての御質問でございます。

今回50万円から300万円と大幅にアップしておりますけれども、その内容といたしましては、織り手を育成するための人件費補助でございます。

平成27年度の収支決算の状況を見ますと、販売収入というのが毎年220万円ほどございます。ただ、補助金等を含めましても、諸経費を差し引くと、会長1名の人件費を何とか捻出するのが精いっぱいという状況で、ほかにも1名、半日ボランティアのような形で手伝いに来ていただいている方がおられるんですけれども、ほとんど会長1人で、織り、加工、販売促進、そしてさまざまな教室等もやっている状況で、経営として成り立つというような状況ではございません。

それが、今年度新たに会員となった方のつながりとかアイデアで、新庄亀綾織の価値が認められて、新たに関西方面の販売ルートも見つけようとしております。また、今後ブランド化を図りながら採算ベースを目指していこうという動きのほうもございます。また、さらにロゴマークや商品登録のアイデアなども出てきて、さらにやろうと、全体的に前向きにやろうという機運が高まってきております。

ただ、肝心の反物を織ることが今現在できておりませんので、何とか、会長にもしものことがあったら継承自体ができなくなってしまうので、最低3名の織り手が必要ではないかと考えているところです。協会のほうからも、安定的な運営ということで人件費補助のほうができないかという要望がございましたので、市

といたしましても、これまで継承してきました亀綾織の努力、そして今後、間違いなく亀綾織というのは品質がよく価値が高いものだと考えておりますので、まずは若手の織り手を育成したいということで人件費補助を行うものでございます。

18番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。

新田道尋委員長 佐藤義一委員。

18番（佐藤義一委員） 今の課長の答弁の中では、販路が新しく見付きそうだと。これに対して需要が見込めるということですよ。この需要に対して、例えば私ども、前、絆の会ときには亀綾織のネクタイを全会員で買いましたし、市民・公明クラブの方はバッジ、そういうふうにして私どもも協力したいと思っているわけですけれども、今回、大阪のほうの需要を見込めるのは、これは製品で欲しいのか反物で欲しいのか教えてください。

関 宏之社会教育課長 委員長、関 宏之。

新田道尋委員長 社会教育課長関 宏之君。

関 宏之社会教育課長 関西方面で京都及び愛知のほうと話をしているんですけれども、京都のほうは反物で欲しいというふうに言われております。愛知については、製品のほうも必要だということで話を聞いております。

18番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。

新田道尋委員長 佐藤義一委員。

18番（佐藤義一委員） あとやっぱり、これは私より養蚕家の関係の方はよく知っていると思います。織るには糸の供給が必要なわけです。前は蚕糸試験場等ありまして、蚕、いわゆる養蚕業が新庄でもかなり幅広く行われたわけですが、今はほとんどないという中で、糸の供給は大丈夫なんでしょうか。

関 宏之社会教育課長 委員長、関 宏之。

新田道尋委員長 社会教育課長関 宏之君。

関 宏之社会教育課長 糸の供給関係の御質問ですけれども、今現在検討段階でございます。日

本産のがあれば中国産等もありますので、どの絹糸が一番いいかということを現在検討している段階で、一つ、県内で山辺町の業者のほうから供給できるよさだというふうなお話は聞いております。

18番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。

新田道尋委員長 佐藤義一委員。

18番（佐藤義一委員） 蚕糸試験場というのは私の母親も長い間勤めていましたし、私もあそこは遊び場だったんです。子供のころ。すごい愛着を持っていますので、ぜひうまくいきますように祈っています。頑張ってください。

続きまして、ページ数90ページ、9款消防費1項消防費の消防施設費ですね。先ほど高橋委員も聞かれましたけれども、私は別のほうで。ここに自動車購入費1,277万6,000円とございますが、この購入の台数等を教えてください。

井上 章環境課長 委員長、井上 章。

新田道尋委員長 環境課長井上 章君。

井上 章環境課長 積載車でございますので、現在2台を予定しております。

18番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。

新田道尋委員長 佐藤義一君。

18番（佐藤義一委員） 計画的に更新をされているんだとは思いますが、大体更新時のサイクルは何年ですか。

井上 章環境課長 委員長、井上 章。

新田道尋委員長 環境課長井上 章君。

井上 章環境課長 一概ではございませんが、現在更新を迎える車、来年度については22年を経過しております。今年度については21年、22年、おおむね20年経過後に更新を予定しております。

18番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。

新田道尋委員長 佐藤義一委員。

18番（佐藤義一委員） 実は私のところも、来年度更新になるんだと言って消防団員が喜んでるんですよ。でも、その中で一番新しいから来ればいいという発想ではなくて、例えば今ま

では吸管といいますか水を吸い上げるところ、それが1本だったわけですよ。後ろのほうから吸い上げホースを、とまった場所によって水路があるかないか。ところが、今は両脇についているわけです。吸水管が。車がどこにとまろうが、右側にとまろうが左側にとまろうが、そっち側が使える。こういうふうな利便性が改良されていくわけです。

そういうことで、団員は、新しいのが来ることではなくて、使い勝手のいい、緊急性に対応できるような積載車が欲しいということでは当然だと思うのです。それについて、更新時、うちのところは来年だって、うちの団員が喜んでいましたという話をしましたけれども、前もってこういうふうな積載車を予定しているが、どうですかというような、いわゆる実際使う団員との協議とか要望とかの話はなされていますか。

井上 章環境課長 委員長、井上 章。

新田道尋委員長 環境課長井上 章君。

井上 章環境課長 今の積載車の更新については平成26年度から行っておりますので、平成29年度で8台目の納入になります。3回の納入経過がございますので、金額並びに仕様については限度があるわけですが、消防団の御意見を聞いているつもりでございます。ただ、消防団に今課せられている任務といいますか、年々変わってきておりますので、対応は当然必要だと思います。あとポンプ小屋の大きさでありますとか、先ほど委員からありました左右につきましては、現在5メートルの延長管がございますので、それで今までは対応してきたところでございますけれども、仕様については消防団の希望をかなえたいとは思っております。

18番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。

新田道尋委員長 佐藤義一委員。

18番（佐藤義一委員） 要望をかなえたいでなく、ぜひかなえてあげていただきたいと思いま

す。

それから、今言ったように様式が変わってきているわけですよ。設備が。それを今、課長おっしゃったとおり、消防小屋の規模について入る入らないがあります。消防小屋の規模にあって、例えば少しこちを削ってほしい、あるいは下をもっと下げてほしいという要望はあるというふうなことは、うちの団員からも聞きました。

それで、使用大体二十二、三年と課長おっしゃいましたけれども、前は25年サイクルで買っていたと。今回そういうふうな話が出てきて、新しいのが出てきていると。それで対応したいというときに、やはり要望があると思うのです。俺のところの順番ではないけれども、損傷も結構あると。それで、今のところずっと順番に計画を立てていると思うんですけども、それら要望に対して計画変更するという考えはありませんでしょうか。

井上 章環境課長 委員長、井上 章。

新田道尋委員長 環境課長井上 章君。

井上 章環境課長 積載車の更新については、平成42年まで順次更新をしていくと。最初、普通車の積載車を終えて、その後、軽積載に移る予定でいます。

形については、今、消防団に課されている任務と先ほど回答させていただきましたが、現在のところは火事での消火でございますので、水をつぐということが大事でございます。ただ、全国的に震災以降、消防団に課されている任務が変わってきているというのも現実でございます。例えば車にあっては、センサーがあつたりとか油圧ジャッキが入つたりというのがついている車も出てきているわけでございますけれども、県内の消防団の育成機関であります消防学校への入校など行っているわけですが、幾ら装備があつても、訓練を受けた団員がいないと使えないというのが現状でございますので、そ

ういう意味で言いますと、まだ県内の消防学校では消防団員の受け入れをやられていない現状もございます。装備とあわせて、マンパワーの育成も必要でございますので、両方があつて初めて防御になるんだと思いますので、課題の一つかと考えております。

18番(佐藤義一委員) 委員長、佐藤義一。

新田道尋委員長 佐藤義一委員。

18番(佐藤義一委員) だから、平成42年までの更新というのはわかりました。全部終わりたいと。ただ、今言ったように団員、地区の要望に対して、ちょっとこういう事情で損傷が激しいとかそういうのがあつた場合に、順番にやっていくということではなくて、計画を変更することは考えられないかとお尋ねしたんですけども、もう一度お願いします。そういった要望があつた場合です。

井上 章環境課長 委員長、井上 章。

新田道尋委員長 環境課長井上 章君。

井上 章環境課長 いろいろなケースがあるかと思いますが、17台の普通積載車、あと軽の従前の7台ございます。平成42年までに年度を示して消防団の中におろしている件でございますので、どこかを早くすればどこかが遅くなるということですから、協議が整えば可能であるかと思ひます。

新田道尋委員長 ただいまから10分間休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時09分 開議

新田道尋委員長 休憩を解いて再開いたします。

佐藤義一君。

18番(佐藤義一委員) さっき課長おっしゃったとおり、消防積載車は水をつぐだけでなく多様性があります。例えば予防で広報活動等に使用しますので、慎重に団員が喜ぶような車で更

新していただきたいと思ひます。

次にですけれども、71ページ、6款農林水産業費の中の農業費、水田農業対策費の中で、元氣な集落営農創成事業補助金、これ大豆、ソバと説明を受けましたけれども、これらの交付要領、対象等についてお教えください。

齋藤彰淑農林課長 委員長、齋藤彰淑。

新田道尋委員長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 平成29年度からの新規事業ということでお願いしている事業内容でございます。これまで米価の安定と米の需給バランスを図るということで、ずっと稲作から転換を進めてきたところでございます。近年、その半分が転作ということで、特に土地利用型作物については、大豆、ソバ、飼料作物を中心に転換を誘導してきたところでございます。しかしながら、水田の排水が悪いとなかなか収量、品質等も上がらないというようなことで、また担い手も減少してきて、さらに高齢化ということで、なかなかその排水対策も手が回らないというふうな現状でございます。

そのようなことで、交付要綱の内容、基準ということでございますが、まだ制度設計途中ということであらあらの内容でしかお話しできないんですが、市内に大豆、ソバの組織が32組織、それと飼料作物の組合が22組織ありまして、こういった組織が中心となって排水対策を行うということについて、10アール当たり5,000円の助成をしていきたいというふうな内容でございます。

平成29年度から平成32年度までの4カ年、継続してこの対策を進めていきたいという考えでございますけれども、大豆については60ヘクタールほど現在作付ございまして、このうちの4分の1ずつ対象としてはどうかというふうに考えています。また、ソバについては、400ヘクタールほど近い面積があるんですが、この8割を対象にしていきたいというようなことで、初

年度については50ヘクタールを見積もっているところでございます。それ以降、90ヘクタールずつ3年間ということで、あと飼料用トウモロコシを含む飼料作物、これについては450ヘクタールほどございますが、これらの3割150ヘクタールほどを対象に、初年度については15ヘクタール、以降45ヘクタールずつ3年間というようなことで、トータルで910ヘクタールの土地利用型作物の中で、その約6割弱の530ヘクタールほどを対象に計画的に進めていきたいなと思ひます。

また、その排水対策を行う組織として、両JAにコントラクター制度を立ち上げて、そういった作業を専門に請け負うような組織をつくって、そこに委託するような形を今考えておまして、その組織の育成費として、その運営費ということで50万円ほどを考えているところでございます。

平成29年度の事業費として500万円ということで要求させていただきましたが、このうち400万円をふるさと応援基金、こちらのほうから充当していただければなというふうな内容でございます。

そのようなことで、平成29年度からこういった内容で排水対策を進めて、いずれはその集落の営農を中核的に担っていくような、そういった組織に成長していただきたいなというふうなことも含めまして、元氣な集落営農創成事業というふうな看板を掲げて進めていきたいというふうなことでございますので、よろしくお願ひします。

18番(佐藤義一委員) 委員長、佐藤義一。

新田道尋委員長 佐藤義一委員。

18番(佐藤義一委員) 非常に言葉で私ひかかるんですけれども、集落営農組織というのは、10年ほど前に集落営農を組織しましょうという動きが政治的にもやられましたけれども、それらと同じ発想の集落営農組織ですか。

齋藤彰淑農林課長 委員長、齋藤彰淑。

新田道尋委員長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 集落営農組織を立ち上げない
とこの事業が対象にならないということではなくて、あくまでも生産組織です。いわゆる大豆、ソバの生産組合であったり、あるいは飼料作物の生産組合であったり、ここらを中心こういう対策事業を進めていきたいというようなことです。

いずれ担い手とかが減少していくときに、いずれはその集落営農になり得る組織に発展していけるようなところも出てくるのではないかなというようなことも期待しまして、いずれにしても集落営農の要件を満たさないと、この対象にならないということではなくて、その制度設計についても、今3月議会終了したら即この組織に対して説明会を、今月末に内容説明しまして、より使いやすいような制度設計に持っていきたいというようなことでございますので、御理解のほどをよろしくお願いたします。

18番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。

新田道尋委員長 佐藤義一委員。

18番（佐藤義一委員） 10年ほど前に、集落営農組織化しようという動きがあったんです。山形県でも。ただ、経理の一元化、それから5年後の法人化ということで、個人経営でやってきた農業者はなかなか経理の一元化はできない。5年後の法人化のノウハウがないということで、私の記憶が間違っていなかったら、山形県では1個の集落営農組織もできなかったのです。真室川の及位地区で作業受託だけの、集落営農とは言わないですけれども、それができた。だから、この集落営農をやっていないとできないんだと読み取れるわけです。

それが、例えば既存の大豆転作組合ってあるわけです。あちこち。大豆、ソバとか。そういうのが対象になるんだと、今課長の説明で理解しましたけれども、既存のものでなくて、例え

ばこういうふうな、課長おっしゃったとおり、ことし平成29年度からの事業だと。これに対してこういう補助があるのであれば、やりたいと思ってきた大豆生産組合等があればつくってやりたいと。そのときには、それは補助の対象にはなりませんでした。済みません、もう一つ質問したいので、答弁短くお願いします。済みません。

齋藤彰淑農林課長 委員長、齋藤彰淑。

新田道尋委員長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 既存の大豆、ソバ、飼料作物の生産組織を対象に、この事業を進めていきたいというような内容でございます。

18番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。

新田道尋委員長 佐藤義一委員。

18番（佐藤義一委員） あと、財源がふるさと納税から来た基金の積み立てだと。これが決して何年も確固たる財源ではないものですから、できればどこかでその確固たる財源を確保して、これからも支援を続けていくべきだと思いますので、よろしくお願いたします。

最後ですけれども、53ページ、児童福祉費の中の3款民生費の2項、2児童福祉費、1児童福祉費の中で、認可外保育施設乳幼児育成支援事業費補助金2,240万7,000円がございしますが、平成27年3月に策定した新庄市子ども・子育て支援事業計画では、認可外保育施設に入所している児童は、認可保育所や小規模保育所へ移行し、平成29年度から認可外保育施設はゼロ人の経過になっておりますが、予算として計上されていることは、ゼロ人ではないというふうに理解しますけれども、計画との整合性を見直し等についてお尋ねします。

なお、ちょっと時間押していますので言ってしまうんですが、課長、後でちゃんと答えてください。一般質問にならないように気をつけて質問しているつもりなんですけれども、市の認可保育所の受け入れが生後8カ月以降という条件

もありますので、産休明けの生後2カ月からの受け入れについては小規模施設の充実を図られています。現実問題として、保育所、幼稚園入所申し込みが終了した夏以降に、市の認可保育所がゼロ歳児の受け入れ先となっているのが現実であります。

県では、このまま出生数が減れば、認可外保育所の補助金廃止、続いて小規模保育所への補助金廃止、打ち切り等を検討せざるを得ないとしておりますが、保護者にとっては大問題であります。これらについて、一応3点について、今後これら要望、補助金の打ち切り等に対しての継続、それらについての具体的な支援計画を教えてください。一応3点、済みません、時間が押していますので申しわけございません。お願いします。

板垣秀男子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、板垣秀男。

新田道尋委員長 子育て推進課長板垣秀男君。

板垣秀男子育て推進課長兼福祉事務所長 御質問のとおり、子ども・子育て支援事業計画では、平成29年度認可外保育施設の保育の量ゼロというふうに見込んでございました。また、御指摘のとおり、認可外保育施設への補助ということでは平成29年度予算に計上してございます。

これも委員御承知のとおりだと思うのですが、平成28年度に認可外保育施設、新制度へ事業所内保育の1施設を除きまして全て移行しました。ただ、これも御存じだと思うんですが、認可外保育施設のほうでは、従来から保護者のさまざまなニーズに対応してきたというようなことがあります。また、認可の施設での制度の縛りの中では、なかなか対応できない保護者のニーズ、すき間ニーズ的なものにも対応していきたいというようなことがありまして、認可保育施設に移行した後も、4施設でもって認可外保育施設のほうの継続をしていただいているところであります。

述べましたとおり、事業計画のほうでは、平成29年度には認可外保育施設の保育の量は見込んでございませんけれども、これは、市が認可外保育施設を廃止するというような趣旨のものでは決してございません。そこを御理解いただきたいと思えます。

実際には計画と異なりまして、認可外保育施設、継続して運営していただいているわけなんです。市としましても、現時点では新制度への移行の過渡期だというふうに認識してございます。現在では、その認可外保育施設の必要性も十分あるというふうに認めてございますので、その運営に係る補助金につきましては、市としては当然措置していきたいというふうに考えてございますし、また、その旨に関して、県の補助金についても継続して措置していただけるように、要望は続けていきたいというふうに考えてございます。

最後に、事業計画との整合性でございますけれども、平成29年度ちょうどこの計画の中間年となってございまして、計画のローリングをする予定になってございます。子ども・子育て会議、その中で保育の量の整合、それからあとは年度途中での保育の必要性、そのあたりをどういうふうにカバーしていくのかというふうなところで、新制度の中で対応していけるのかどうかと、そこも含めて検討していきたいというふうに考えてございます。

18番(佐藤義一委員) 委員長、佐藤義一。

新田道尋委員長 佐藤義一委員。

18番(佐藤義一委員) 私から申し上げるまでもないです。子供は宝です。それで、国会でもああいうふうにもめましたけれども、去年でしたかね、2月3月ぐらいに私の娘の友達が電話くれまして、私4月から勤めたいと。だけれども、受け入れ先がないんだと。認可外保育所にもお願いしたけれども、定員ぎりぎりだと断られてと。こういうお母さん、お父さん、子供さ

んがいっぱいまだいらっしゃるんです。

たしか常任委員会の中でも議員が、本当に待機児童がいらないと言えるんだかというような質問をされたんです。いわゆる希望する保育所に入れない、幼稚園に入れない。お兄ちゃん、お姉ちゃんいるから一緒に行きたい。でも、あいていないので別のほうに行かざるを得なかった。親の負担は相当ふえるわけです。Aという保育所に行って、また下の子供をBという保育所に連れていかなければならない。その親の負担を幾らかでも軽減して、いい子育てできる環境をつくっていただきたいと申し上げて、質問を終わります。ありがとうございました。

新田道尋委員長 ほかにございませんか。

11番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

新田道尋委員長 小野周一委員。

11番（小野周一委員） 何点か質問させていただきたいと思います。

今回の平成29年度の予算書を見ますと、今までの新庄市の財政が本当に厳しい中で、市民に我慢してもらった事業なり、新たに事業展開がなされていなかったわけでございますけれども、今回の予算書を見ますと、そういう点が幾らかは解消されたのではないかと思っています。そういう中で質問するわけでございますけれども、最初に、ページ数62ページ、4款1項7目の、先ほど高橋委員も質問しましたけれども、斎場管理費の運営事業費についてお聞きします。

実は、あの斎場を建てる時も、地すべり等があつていろいろ難儀をしてあの場所に建設されたわけでございますけれども、実は斎場を使う場合は、新庄の住民だけがそこに行くのではなくて、例えば東京なり仙台なり新庄市以外のその家庭の家族の方々も来るんですけれども、そこで言われるのが、あの斎場の水回りですね、トイレ系統、非常に何だということをよく聞きます。管理の運営が悪くてではなくて、水関係が非常に悪いのではないかという話が聞こえて

くるんですけれども、その辺の対応を担当課ではどのように対応しておられるのか、お聞きしたいと思います。

井上 章環境課長 委員長、井上 章。

新田道尋委員長 環境課長井上 章君。

井上 章環境課長 斎場の水ということでございます。上水が通っておりませんので、現在、井戸水で対応させてもらっております。設置当初から井戸水でございまして、浄化をして流しているわけですが、生活排水といいますかトイレとかの部分と、あと飲み物のほうとは違うんだろうと思っております。昨年から、口に入るお茶などについては浄水器ではなくてウオーターサーバーを使わせてもらっております。といいますのも、金気の成分がかなり多くて、取り切れないというのが現状でございます。根本的には何種類かいろいろな方法があると思いますが、水の確保をするに当たって、現在、指定管理者も含めて、どんな方法が一番適しているのか検討している段階でございます。

11番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

新田道尋委員長 小野周一委員。

11番（小野周一委員） 今の課長の答弁にもありましたとおり、あそこの水質というのは金気が本当に強い水質で、トイレ関係に非常に色がついておりますよね。ただ、今、課長が言ったとおり、今後、指定管理者と、あと環境課のほうで最善の対応策というものをとっていただきたいなという思いで質問しました。ということは、水道の施策をあそこに持っていくということも恐らく考えるべきと私は思うんですけれども、その辺も考慮していただきたいと思います。

次に、ページ数63ページの4款2項1目の清掃総務費の合併処理浄化槽設置整備事業費についてお聞きします。

実は、生活排水処理槽の普及率というのは、この合併浄化槽も含めて、恐らく新庄市は県内でも低いほうだと思うんですけれども、そうい

うことで、平成27年度の合併浄化槽の数を見ますと80基であります。今年度このような予算を計上しているわけでございますけれども、平成29年度何基の申請の数を予定しているのか、お聞きしたいと思います。平成32年度計画においては、5年間で300基の合併浄化槽の補助金の申請を計画していると思うんですけれども、平成28年度はもう少しで終わるんですけれども、平成27年度は80基ですよ。だから、平成28年度は何基で、平成29年度は何基を、合併浄化槽の補助金の申請を計画しているのかお聞きしたいと思います。

井上 章環境課長 委員長、井上 章。

新田道尋委員長 環境課長井上 章君。

井上 章環境課長 平成28年度のほうからお答えさせていただきます。国のほうの助成金でございますが、45基の予定になります。県のほうにつきましては27基。5人槽、7人槽ありますが、27基でございます。平成29年度につきましては、この予算書でいきますと、合併処理浄化槽設置整備費事業費補助金のほうが48基、あと県の補助金になります浄化槽整備促進事業費補助金が30基でございます。

11番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

新田道尋委員長 小野周一委員。

11番（小野周一委員） わかりました。実は、これは下水道の整備事業とも関連してくるんですけれども、新庄市の下水道の整備事業も、ここに資料ないんですけれども、恐らく70%ぐらいしかかっていないと思うんですけれども、恐らく県の平均が90%ぐらい、87%か、そのくらいっているんですよ。合併浄化槽の設置の補助金というものを、どうしても毎年毎年の設置基数というんですよ、これね、確保しなければ、本当に快適な生活環境というのはできないと思って私質問しているんですけれども。

そういう中で、合併浄化槽の補助金に対する交付金の規程があるわけなんですけれども、こ

の規程を見ますと、平成23年と平成24年に改定されています。これね。ということは、例規集の3条のほうの中段ですけれども、「ただし」ってあるんですけれども、「ただし、新庄市公共下水道事業計画区域及び新庄市農業集落排水処理施設計画区域内であっても、当分の間、整備予定のない区域についても補助金の対象地域とする」と、このように平成24年に改定されているわけなんですよね。それまでは7年間だったですよ。この当分の間という言葉、7年間その地域に工事が行かなかった場合は、合併浄化槽の補助金の対象になりますと。平成23年のときは10年間だったですよ。私が言いたいのは、当分の間といった場合、果たして、窓口の対応の職員の方々によっては、けんかの末というか、基本的にここはこうですよということで、原課の下水道課と話をなされて返答をできるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

井上 章環境課長 委員長、井上 章。

新田道尋委員長 環境課長井上 章君。

井上 章環境課長 合併浄化槽の設置基準でございますので、国並びに県も助成いただいております。国の補助金については3分の1の補助金でございますので、補助金要綱が、要綱といえますか制度がございます。その中で、今、委員から御質問ありました2度の改正を行っているわけですが、2度目の改正についても、環境大臣の浄化槽推進室長通知に基づいて、私のほうで業者の方にも説明しておりますし、来た方々へも説明しております。

その中では、実施要綱第3の（1）のイに規定します当分の間、これは国の要綱でございますが、この当分の間とは、原則として7年以上であることという7年縛りがございますので、ここについては当分の間という条例を直したわけでございますけれども、運用上は7年ということで説明をしております。

11番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

新田道尋委員長 小野周一委員。

11番(小野周一委員) わかりました。やはりその7年という間、そこに、地域に合併下水道の工事なり行かなかった場合は、その地域に住んでいる住民が合併浄化槽の補助金申請した場合はなるんでしょうかね。「はい」の声あり)わかりました。

次に、お聞きします。67ページの6款1項3目の農業振興費と、68ページの農業再生協議会の負担金についてお聞きします。

実は、今回の施政方針の中にも農業振興に関する項目が書かれております。特に、今回新たに、先ほども佐藤義一委員がおっしゃいましたが、飼料作物、事業ではありますけれども、元気な集落営農創成事業、そしてまた担い手に対しまして、仮称ではあります、担い手育成センターの設立を検討するという施政方針で市長が述べられました。

しかし、平成29年度からは、今まで農家がいただいていた米の直接支払交付金ですけれども、1反歩7,500円がなくなります。そして、平成30年度からは、今までいろいろと生産調整をしてきたわけでございますけれども、新たな政策ということで変わるわけでございますけれども、それらについて、今後、新庄市としてはどのような方向づけを持っていくのか。

といいますと、前にも私も言っているんですけれども、この新庄市、大変恥ずかしい話なんですけれども、山形県で超過、超えて作付している田んぼの面積のほとんどがこの新庄市であるということを知っております。これ今始まったばかりではありませんけれども、また去年あたりから、統計上ずれている乖離面積も新庄市は非常にあるという話も聞いております。それから平成29年度に向けて、どのような対応策を考えていくのか。本当にこれは大変ですよ。今まで長い間、山形県で一番過剰作付をしているのが新庄市であるわけですから、これを幾らでも

解消する義務が我々にもあると思うのですけれども、その2つについて、平成29年度以降どのように考えていくのか、本当にこれは大変な問題だと思いますけれども、その辺のことをお聞きしたいと思います。

齋藤彰淑農林課長 委員長、齋藤彰淑。

新田道尋委員長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 平成30年以降の問題と、それから統計面積との乖離、この2つの御質問かと思えます。

大変重要かつ難題というふうには実は捉えてございます。最初のいわゆる平成30年からの国からの米の配分がなくなると。また、米の直接支払交付金が現在10アール7,500円出ているわけですが、これが廃止になるというふうなことで、稲作農家にとってはかなり厳しい局面に行くのではないかなというふうに思っております。

県の再生協段階での今ワーキンググループを立ち上げて協議しているんですが、それなりの目安を農家にお示ししないと、あるいは生産者団体に示しをしていかないと、米価下落ということで、最終的には農家の懐に直接的な打撃が来るということから、山形県再生協議会から各地域再生協議会への何らかの目安的な配分をしなければならぬ、していくことがいいたろうというふうな状況になってございます。

当然、市としても、市の協議会としても、そういった配分を受ければ、農家個々の皆さんに、これぐらいの目安で生産調整していただかないと米価下落するんだよというふうな示しをしていく方向で今考えているわけですが、まずは差別化を図っている米の品種つや姫、あるいは命名になった雪若丸、こういった差別化品種においても、何らかの米の生産調整の取り組みを優先しながら、その配分の要素の一つとして、今も生産調整に対して協力しているというようなことも要素となっておりますので、何らかの形

で示しをしていかなければならないというふう
に考えてございます。

ただ、トータル的なこれからの農業等を考
えると、土地利用型農業でいくのか、あるいは労
働集約型でいくのか、あるいは家族労働でいく
のか法人でいくのかといういろいろなスタイル
があると思いますので、それは一概に新庄市は
こうだというふうには言えないんですが、そう
いった切り口の中から、いかにして農業所得を
高めていくかというふうなことは、JAグルー
プともお話ししていきながら進めていきたいと
いうふうに考えてございます。

また、今の統計乖離の問題、新庄市かなりあ
るということで、県内トップの368ヘクタール
ですか、それぐらいの統計上の乖離があるとい
うふうに出ておりますが、この数字全てにおい
て、私見では、そんなにあるというふうには思
ってございません。しかしながら、モデル地区
を区切って、ことし一筆調査を数カ所でさせて
もらいました。

昔、昭和50年代を境にして、開田問題とい
うのがありまして、転作上は50年作付から開田で
すよと。農業共済組合の農業災害補償法上は49
年作付から開田ですよというような取り扱いが
ありまして、これは共済の引き受けにもならな
いし、当時の限度数量が配分にもならないし、
転作上は全て休耕か転作してくださいというふ
うなことで、ずっとやってこられました。

それがいつの間にか、開田ペナルティーとい
うものが消失して、あるいは平成16年からネガ
ティブ配分からポジティブ配分ということで、
減反の面積配分から米の生産数量配分に切りか
わっております。これは、食糧法からいわゆる
食糧法になっておりまして、制度上の矛盾を感
じております。つまり、開田面積、今回農家台
帳にも農地台帳にも載っていない面積が40ヘク
タールほど確認されました。

では、この面積をどうするんだというふうな

ことになります。全筆調査しない限り、農家全
員の平等性も確保できないし、特定のところだ
け調査したからといって、その部分をどうする
んだと。細目書に載ってない、農地台帳にも載
ってない、税法上はどういう地目になっている
のかというようなことになれば、原野だったり
山林だったりしています。そういうふうないろ
いろな矛盾を抱えていますので、その辺を整理
してからでない、なかなかこの問題は解決で
きないなというふうなことで、さらに今後追跡
調査をしていきながら、統計乖離の問題につ
いては少しずつそういった解決に時間をかけるし
かないのではないかなというふうに思っている
ようなところでございます。

11番(小野周一委員) 委員長、小野周一。

新田道尋委員長 小野周一委員。

11番(小野周一委員) わかりました。私この
場で何回も言っているんですけども、正直者
がばかを見るとならないような農政というもの
をやってほしいなという思いでおります。

そして、今、課長の答弁は、我々にもこうい
う再生協だよりとか来ているんですけども、
実はこういう地域説明集ってあるんですけども、
前は新庄市長、それが再生協議会の会長にな
っているんですけども、冒頭でその年間の
新庄市の思いというものを書いていたわけ
です。平成25年まではあったわけですよ。こ
れは全戸に回るわけですから、新庄市の市長
の思い、協議会の会長としての思いという
ものを来年度から書いてほしいなという思
いがします。そうすれば、各農家に渡る
わけですから、新庄市で今こういう思
いでしているんだよと伝わると
思いますので、どうかその辺再度編集
について検討をお願いしたいと思います。
前から見ると、まるっきり3分の1
です。枚数が。

次に、ページ数89ページ、9款1項3目につ
いてお聞きします。消防設備事業費についてお
聞きします。先ほども課長がいろいろと、消防

団に対してはいろいろな予算がついていますよと言ったんですけれども、しかし、幾ら設備がよくなっても、水利関係が伴っていなければ、私は昔の消防団だったですけれども、どうしようもないですよ。幾ら優秀なポンプ車が入っても、幾ら能力のある機械器具をそろえても、さあ火災になった場合は、水利等が十分でなかった場合どうしようもないんですけれども、来年度、この新庄市の消防予算において、消火栓と防火貯水槽のそういう計画はあるか、お聞きしたいと思います。

井上 章環境課長 委員長、井上 章。

新田道尋委員長 環境課長井上 章君。

井上 章環境課長 まず、貯水槽でございますが、新設はございません。今回、工事請負費に129万2,000円を計上させていただいておりますが、山屋地区の防火貯水槽の撤去費でございます。

あと消火栓ということでしたが、消火栓の予算につきましては2本ございます。1本が、ページ90のところがございます原材料費の中の40万4,000円の5区が消火栓の購入費用になっております。このほかに、89ページの修繕費の中に消火栓の修繕なり新設を予定しております。

11番(小野周一委員) 委員長、小野周一。

新田道尋委員長 小野周一委員。

11番(小野周一委員) 実は今、消防団17分団34部95個班の体制で新庄市の防火・防災、そしていろいろな多様な地域での活動をしているんですけれども、しかし、私聞くとところによりまして、消火栓があってもあけることができない。ということは、ハンドルが恐らく、先ほどから話になっている17分団の17台の積載車しかそのハンドルはついていない。いち早く使う場合は、消火栓のハンドルを、各班とは言いませぬけれども、今17個班しかないハンドルをその倍ぐらいいは整備してもらい、常にそうした場合、広域が来る前はその消火栓を使って初期消火をする

という考えというか、そういう予算的な整備の計画というのはありませんか。

井上 章環境課長 委員長、井上 章。

新田道尋委員長 環境課長井上 章君。

井上 章環境課長 積載車は、普通車で17台、軽で17台でございますので34台ございます。その積載車には確かにハンドルはついておりますが、それ以外のものについては確認をして、当然、可搬であっても消火栓を使う可能性があるわけですから、確認をさせていただきたいと思えます。

11番(小野周一委員) 委員長、小野周一。

新田道尋委員長 小野周一委員。

11番(小野周一委員) どうして私、防火貯水槽と消火栓を聞いたかといいますと、去年おとし、年明けましたけれども、ある地区で火災がありまして、そのうちの息子さんが消火栓を利用しようとしたけれども、ハンドルがなくて使えなくて、しかし、広域が来てぼや程度でおさまったんですけれども、そして、その地区で防火貯水槽が欲しいということで、地権者からも許可をもらって環境課のほうに申請をしたそうです。

しかし、それが、2年過ぎても全然ないものですから話をしたら、優先的順位が低い、お金がない。しかし、防火貯水槽なり消火栓というのは、使わなければ一番いいですよ。しかし、その地区で、火災があつて初めて防火貯水槽の重要性ということを地区民で話し合つて、総会まで開いて話し合つて、その旨を環境課のほうにお願いをしたという経過があります。だから、平成29年度、全然新設の予定がないということは私はあり得ないと思うんですけれども、その辺どう思いますか。本当に。

地区民から、地権者から、その年に防火貯水槽を設置してもいいですよという許可証をつけて環境課のほうに提出したと話を聞いております。しかし、課長の話によると、平成29年度の

防火貯水槽の新設は考えていないということな
んですけれども、よく昔から言いますけれども、
転ばぬ先のつえということがあるんですけれど
も、火災があったらどうしようもないんですよ。
その地区でまた再度火災が起きたらどうするん
ですか、本当に。その地区では総会まで開いて、
どうかこの地区に防火貯水槽をお願いしますと
いうことでわざわざ申請しているんですよ。環
境課のほうに。今後そのような申請が来た場合
は、どのような返答をなされるのか、再度お聞
きします。

井上 章環境課長 委員長、井上 章。

新田道尋委員長 環境課長井上 章君。

井上 章環境課長 防火貯水槽と消火栓の関係だ
と思います。確かに大規模火災になりましたら、
消火栓からとれる本数は2本が原則でございま
すので、貯水槽の威力というのも存じ上げてお
ります。ただ、今回、平成29年度に新設がない
地域については、消火栓がとれるということが
あって、消火栓設置をお願いをしたところでご
ざいます。お願いといたしますか、消火栓に変更
したと私は存じております。

今後、貯水槽の希望があった場合には、予算
もありますので、私どもとしては予算要求もご
ざいますが、それも踏まえて貯水槽がだめとい
うことではございませんので、効果のあるほう
で整備をさせていただきたいと思います。

11番（小野周一委員） 委員長、小野周一。

新田道尋委員長 小野周一委員。

11番（小野周一委員） 課長の答弁が、本当に
市民の防火・防災を考えての今の答弁だと思
います。どうかその地区ばかりでなくて、ほかの
地区からもそういう要望があったら、真摯に受
けとめて相談に乗ってほしいなという思いで質
問させていただきました。ありがとうございました。

新田道尋委員長 ただいまから1時まで休憩いた
します。

午前11時53分 休憩

午後 1時00分 開議

新田道尋委員長 休憩を解いて再開いたします。
質疑ありませんか。

15番（森 儀一委員） 委員長、森 儀一。

新田道尋委員長 森 儀一委員。

15番（森 儀一委員） それでは、私のほうか
ら二、三点お聞きします。

環境課長に随分きょうは質問っております
が、私も環境。61ページから62ページにかけて
でございますけれども、4款衛生費1項保健衛
生費の中の6目環境衛生費の中の環境衛生事業
で、有害鳥獣の捕獲等事業の委託料5万円と、
それから次のページの最上地区猟友会の負担金、
それから狩猟免許取得費の補助金について詳し
くお願いいたします。

井上 章環境課長 委員長、井上 章。

新田道尋委員長 環境課長井上 章君。

井上 章環境課長 最初に有害鳥獣駆除でござ
いますが、新庄市猟友会のほうに平成28年度は3
万円で行っていただきましたけれども、昨今、動物の被
害も出ているということがあって5万円に上乗
せをさせてもらっております。

2点目の最上猟友会負担金については、法令
外負担金の審査会を通っております、私のほう
の直接の答弁内容にはならないかと思いますが、
射撃場までの道路の維持管理でありますとか、
射撃場の建物の管理に8市町村が応分の負
担をするということで負担をさせていただいて
おります。

3つ目が狩猟免許の取得費補助金でございま
すが、昨年度も一般質問などでも御質問があっ
て要望があった事項でございますけれども、15
万円の内訳としまして、1人3万円を上限に5
名分を予定しております。

15番（森 儀一委員） 委員長、森 儀一。

新田道尋委員長 森 儀一委員。

15番(森 儀一委員) 最初の有害鳥獣捕獲の委託料ですが、財政再建以前ですと10万円ぐらいだったと思うけれども、これ5万円ですと安くないですか。随分、今大変なそうですよ。大動物も今回随分駆除していただいたと聞いておりますけれども。それでは平成29年度はこの予算でございますけれども、平成28年の成果というものはどのようなものを捕獲していただいたか、お願いします。

井上 章環境課長 委員長、井上 章。

新田道尋委員長 環境課長井上 章君。

井上 章環境課長 何が何頭ということの御質問かと思っておりますけれども、私のほうで、環境課のほうで担当しますのはカラスとか野ウサギでございますので、ここの3万円から5万円というものについては、その環境保全の部分でございます。農林部門の被害についてはまた別途でございますので、私のほうからは、この5万円というところについては、以前の10万円のときから見ればまだ少ないかもしれませんが、段階的にということで御理解をいただきたいと思っております。

15番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。

新田道尋委員長 森 儀一委員。

15番(森 儀一委員) さっき小野委員ですか、大分財政状況も回復してきたので、予算書を見ると大変よくなってきているとありますが、まだちょっとこの辺が足りないのではないかなということを猟友会の皆さんからも言われますし、大変現地に行くにも、車やらさまざまなものもかかるということを聞いておりますので、もう少し考えていただきたいと思っております。

そして、カラス、ウサギですけれども、今回はイノシシとかそういうものは捕獲されませんでしたか。

井上 章環境課長 委員長、井上 章。

新田道尋委員長 環境課長井上 章君。

井上 章環境課長 昨年の春からイノシシの被害が柏木山を中心にあったわけですが、わなをかけたわけですが、くくりわなでありますとか箱わなを置いたんですが、夏分は全くかからずに、冬季になってから、狩猟期間に新庄地内では13頭捕獲したと伺っております。隣の舟形町では14頭、最上では3頭でございますので、昨今にない頭数があらわれております。今後、繁殖力が旺盛な動物でございますので、被害の拡大なり予測されているところです。

先ほど1つ言い忘れまして。申しわけございません。備品購入費のところは9万8,000円とついておりますが、これはイノシシ捕獲用のわなを予定しております。

15番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。

新田道尋委員長 森 儀一委員。

15番(森 儀一委員) イノシシ14頭ですか。「13頭」の声あり)13頭、これ随分出てきているんですね。イノシシ。ですから、これ大変です。有害駆除も。取りかかる猟友会も大変だと思います。

それから、わなの件も今出てきましたけれども、わなも市だけでなく、例えば農業団体、農協とか共済組合とかそういうものにも働きかけて、市と折半して、多くのわな、よりいいものを設置するような考え、そういうものはないか。

齋藤彰淑農林課長 委員長、齋藤彰淑。

新田道尋委員長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 JAというお話は、いわゆる農作物被害という観点からのお話かと思っておりますので、私のほうからお話しさせていただきます。猟友会の助成については、現在、農林課からも謝金という形で出しております。年間5万円ということで猟友会のほうに謝金を出しております。

今、イノシシのお話ありましたが、年々北上してきておまして、今、環境課長のお話でもあるように、新庄の南部のほうでイノ

シシが発生してきていると。特に集団で移動して歩いて、しかも、なかなか人間を見ても逃げない習性があるというようなことで、実は、鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置法というものができておまして、全国各地津々浦々で被害防止計画を策定するような機運が盛り上がってきてございます。県内では、24の自治体が既にこの被害防止計画を策定しておまして、そのうち22の自治体が、その対策の実施隊を設置している状況にあります。

そんなことで、今後こういった被害が拡大、あるいは頭数がふえるというふうな可能性を見て、今、農林課としましては県総合支庁のほうと協議をしておまして、その被害防止計画をまず策定しようではないかというようなことで、この策定し次第、この対策実施隊というものを、具体的に駆除する計画とか、こういった体制で捕獲をすとか、あるいはこういったメンバーで協議会をつくるとか、そういったことがこの計画に盛り込まれるわけでございますけれども、その捕獲後の利活用までも踏み込んだ形の実施計画になっておりますので、そういった計画を今後策定しながら、その実施隊の編成、そして国庫事業等の捕獲のための補助事業制度もございまして、そういったものをできれば早期に活用できるような方向でこれから進めてまいりたいと思っております。

15番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。

新田道尋委員長 森 儀一委員。

15番(森 儀一委員) ぜひそのようにお願いします。今回捕獲した、イノシシなんて、我々の時代には考えられない動物が今身近に来ていまして。実は、私たちのすぐ近くの地域まで来ておりますので、大変農作物に被害があると。これ捕獲した鳥獣は、イノシシも含めて、どのようにして回収、処理したか、その辺をお願いします。

齋藤彰淑農林課長 委員長、齋藤彰淑。

新田道尋委員長 農林課長齋藤彰淑君。

齋藤彰淑農林課長 九州、四国、南部の、日本においても南のほうではジビエ料理ということで、捕獲したイノシシ等の利活用について積極的に取り組んでいるような地域もございまして。今後どういった形で頭数がふえ、捕獲されるのかという、そういうふうな予測もありますけれども、この計画の中では、鳥獣の捕獲、殺傷後の処理ということもうたうような内容になっておりますが、その辺は捕獲頭数等を考慮しつつ、その辺の可能性についても研究していきたいと思っております。

15番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。

新田道尋委員長 森 儀一委員。

15番(森 儀一委員) よろしくお願いたします。

それから、猟友会の負担金は、これはわかりました。広域全体で負担しているということでございます。

それから、狩猟免許の取得の補助でございますが、これ5名ぐらいということでございまして、平成28年は何名ぐらい新しく受けたか、取得したか、お願いします。

井上 章環境課長 委員長、井上 章。

新田道尋委員長 環境課長井上 章君。

井上 章環境課長 正確な数値ちょっと持ち合わせてはおりませんが、狩猟の場合、鉄砲とわなと分かれておりますので、数はここではちょっと手持ちございません。申しわけございません。

15番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。

新田道尋委員長 森 儀一委員。

15番(森 儀一委員) わなのほうにもあれですか、この補助金を出しているんですか。

井上 章環境課長 委員長、井上 章。

新田道尋委員長 環境課長井上 章君。

井上 章環境課長 まだ補助金要綱を作成しておりませんので、今後の課題にさせていただきますと思いますが、猟友会から聞いている話としては、資格を持っている方が年々いなくなって

いるということと、あと有害駆除もできる年齢の若い方がいなくなっているということですから、わなの資格だけでいいのか鉄砲もいいのかということですが、両方兼ねられる資格のほうがいいのではないかと考えておりますので、鉄砲もありといいますか、鉄砲の資格も必要ではないかと考えております。

15番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一。

新田道尋委員長 森 儀一委員。

15番(森 儀一委員) 狩猟に女性の方も参画しているという庄内方面のことを聞きます。スポーツも通じ、そして、そういう楽しみも通じながら、そしていざというときには参加してもらおうということで、これも助成していただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、49ページの下段のほうでございませけれども、10款教育費2項小学校費1目学校管理費で、これ職員給与になりますか、旧萩野小学校についてお聞きしたいんですけれども、旧萩野小学校の跡地利用ということで、私が言うのは何だかと思えますけれども、今までの経過と、そして今後どのような方向に向いていくのか、ちょこっとお聞きしたいと思います。

荒川正一教育次長兼教育総務課長 委員長、荒川正一。

新田道尋委員長 教育次長荒川正一君。

荒川正一教育次長兼教育総務課長 旧萩野小学校の跡地の関係であろうかと思えます。学校づくり協議会ということで、萩野小学区の中でその組織がつくられまして、萩野学園開校前からつくられておりますが、開校後は、特にその跡地について議論を行ってまいりました。私どものほう市教育委員会といたしまして、学校の建築物、これの解体、撤去というようなものとあわせて、跡地の利活用の考え方の協議というようなことについてお話を提示させていただきました。

その中で、特に今年度につきましては、二、

三やりとりさせてもらった中で、以前、学校づくり協議会と学区内全部で10町内ありますが、10町内の全区長方との連名で要望書が出されておりました。この要望書はあらあら申し上げますと、特に体育館のほうは残していただきたい。解体するのであるとすれば、それにかわるトイレ、あるいは収納を兼ねたような形の建築物なども考えてもらえないとか、あるいは市道改良というようなものもあわせて要望いただきましたが、今年度はそれらについて中心に議論をしまいいりまして、総意といたしまして、その検討委員会、学校づくり協議会の後に跡地活用検討委員会というものをつくっております。その検討委員会の中で、今年度二、三話をさせていただいた中で、総意としては、全部解体した中で、どのような地域をつくっていくんだろというように、その跡地の改良の整備した中で議論してまいりましょうと。そういうようなところに今行き着いております。

このような件につきまして、そろそろ町内ごとの総会があるかと思えますので、その総会のほうに必要に応じて報告もされていくと思えます。その反応というか、御意見が返ってくると思えますので、それを受けて、また検討委員会の中で、次に進むステップのために協議を行いたいというような予定にしております。

15番(森 儀一委員) 委員長、森 儀一委員。新田道尋委員長 森 儀一委員。

15番(森 儀一委員) そういう答えになると思っておりますけれども、ただ、萩野学区内の方々が、かつては3人もの議員がいる中で、今度は誰もいなくなったから、お前がちょっと議会で聞いたらどうだということを言われまして今質問しているんですよ。

というのは、昭和の学校も残ったし、それから今度は山屋小も残ったし、泉田小学校もあの中に残って学校用地に利用されていると。何か廃校、そして取り壊しになったのは角沢小学校

とよく似ているから、角沢のモデルという大変悪いんですけども、環境が似ているからそういう角沢の人たちの意見も聞きながらやれと言われたから、ちょっとさまざまなものを教えていただきたいということできょう質問したんですけれども。

でも、角沢の場合は十五、六年も前の、20年近く前の統廃合ということで議論してきた時代でございますし、財政の本当に再建時代ということで、そういうもの、子供が一番の大事な教育の柱にしてのことでございますが、財政のことも判断材料になったと思いますけれども、財政がある程度回復した中で、萩野の跡地の利用は萩野の人たちの考えがあると思いますので、そういうところもよく聞いていただきたい。

そしてまた、跡地利用の人たちの話を聞くと、「市役所ではなかなかのりくらりって、いい返事しないんだや」と、こう言われております。というのは、あれ全部解体すると約1億何百万円ぐらいかかるということを知ることから、財政的なものもあるし、さまざまなことあるということで言われて、今後の跡地利用の人たちが判断すると思いますが、でも、あそここのところ26年から経過してやっているということを知りましたが、聞いてみても、行ってみると寂しい。寂しくて大変だ、あれは。私もそういうことを言われたものだから、見もしないでへらへらって言われたいと思って行って見てきましたけれども、物すごいですよ。雪がまだそのままの形で残っているし、見るに見かねて、もう寂しい限りだと思います。

あれ協議会ですか、誰ですか、学校がなくなると非常に寂しくなるから学校はなくさないほうがいいなんて言った人がおりましたけれども、もうなくなってしまったんですから、あれは早く解決して、そして寂しさを取り除いていかないと時間がかかりますよ。あの場所に元気、それからにぎわいを取り戻すには時間がかかる。

というのは、我々経験してきて、私たちが約七、八年かかりましたよ。元気になるまで。学校を取り壊してから。そして、今も危険校舎として、あそこを通る萩野地区の児童センターありますね、あそこに通う子供たちが雪のためにはらはらして歩くということで、ついこの間雪を片づけてもらっただけで、随分危ないところをくぐって歩いてみたいなことを言っていましたよ。

それから、高齢者でひとり暮らしの人たちもすぐ近くに2軒ほどある。毎日が本当に寂しいって。「雪があるときは危険だし、雪が消えると寂しくて」って。そして、あそこで何か子供たちが入って火遊びでもしたら大変なことになる。だから、跡地利用の人たちの話も本当に真剣になって聞いて、そして莫大な解体にお金がかかると思いますけれども、のりくらりしないで、そして早く片づけていただいて、そしてあの寂しさを取り戻すのは地域の人たちだと思います。それは子供たちに責任を負わせてはだめですから、地域の人たちが一体となって、あそこのにぎわいと、それから今まで育んだ学校ですから大事にしたいと思います。

そしてまた、文化の発祥地、角沢よりぐっと文化的なものがありますから、鹿子踊りとか、何かタケノコとかミズとかあるんだと言ってました。そういうものをどんどんやりたいけれども、学校が残っているのもう大変だと言っていますから、方向を誤らないで、どうかよい指導をして、そして跡地利用の人たちにも助言をしてやっていただきたい、このように思います。お願いします。

それから、次に、108ページの教育費、これ社会教育費の体育施設の管理運営費の中の工事請負費です。さきに市民球場の工事と聞いておりましたが、これについて詳しくお願いします。

関 宏之社会教育課長 委員長、関 宏之。

新田道尋委員長 社会教育課長関 宏之君。

関 宏之社会教育課長 この工事請負費793万

8,000円につきましては、市民球場の人工芝の改修工事を行うものでございます。ところどころで剥がれて危険な状態でありますので、張りかえ工事を行うものでございます。

15番（森 儀一委員） 委員長、森 儀一。

新田道尋委員長 森 儀一委員。

15番（森 儀一委員） わかりました。野球場の芝生、人工芝のほうですか。非常に体育施設の管理ですけれども、以前にサイクルスポーツセンターの自転車競技場とか、それから市民プールでも使用されたり、それから相撲場も廃止、それから今度はゲートボール場も廃止、それから体育館の結露の問題とかってさまざまな最近施設に悪いイメージがある中で、野球場と、それから陸上競技場、あるいは体育館、そういうものはしっかりとしていかなければいけないと思います。ですから、こういう芝生の問題なんか少し悪くなったら環境をよくして、そしてやってもらうというのが大事だと思います。

そしてまた、子供たち、あるいは野球やっている人たちが大変要望しているようでございますが、スピードガン、私よく認識していないんですけれども、球速計ですか、そういうものの設置という考えはございませんか。

関 宏之社会教育課長 委員長、関 宏之。

新田道尋委員長 社会教育課長関 宏之君。

関 宏之社会教育課長 スピードガンにつきましては、委員おっしゃるとおり野球連盟から強い要望がございます。整備できれば利用者も喜ぶますし、スコアボードの球速表示ということで、見る人にとっても一歩進んだ楽しみ方ができるのではないかなと考えておりますけれども、費用的にも約1,000万円ほどかかるということでございます。野球連盟からは、ほかにもラバーフェンスやファウルポールの再整備であったり、内野フィールドの排水機能の改善であったり、施設への空調設備の設置というふうな要望がいろいろございますので、優先順位を

つけながら対応してまいりたいと考えております。

15番（森 儀一委員） 委員長、森 儀一。

新田道尋委員長 森 儀一委員。

15番（森 儀一委員） 前向きな答弁ありがとうございます。平成30年10月に市民球場で社会人野球の天皇杯という、日本でも大きな大会が新庄市で行われるということをお聞きしております。そんな中で、球場の整備というものをし、そして楽しくスポーツをやれるような、そんな環境をつくっていただきたいと思います。

子供たちには夢と希望を与えて、そして私たち観客には感動を与えるような、そんな場所でございますので、ぜひこういうものを、お金は私300万円ぐらいかかるんだと聞いておりましたが、1,000万円もかかるというのは大変だと思いますが、そこでやる人たちのこともよく考えて、そしておいでいただけるような、そんな球場をつくっていただきたいと、このように思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

新田道尋委員長 ほかに質疑ありませんか。

9番（遠藤敏信委員） 委員長、遠藤敏信。

新田道尋委員長 遠藤敏信委員。

9番（遠藤敏信委員） 私のほうから二、三質問させていただきます。

まず、36ページの大蔵村村営バス利用負担金ということについて。この3月をもって山交の新庄肘折線が廃止になるというふうなことを受けて、大蔵村が村営バスを運行すると。それに対する応分の負担というふうなことだと思っておりますけれども、大蔵村とのかかわりの中で、どのような協議がなされたかというふうなことについて伺います。

小野茂雄総合政策課長 委員長、小野茂雄。

新田道尋委員長 総合政策課長小野茂雄君。

小野茂雄総合政策課長 山交バスの肘折線につきましては、3月31日で山交の路線が廃止となり、

4月1日からは大蔵村営バスというふうなことで運行することになりました。

それで、ダイヤといいますか、いわゆる時間割につきましても従来のものを基準として、途中、日中は新幹線に接続というふうなところの利便性を高めたというふうなこともあります。あと、平日6往復ということでございましたけれども、肘折のほうに行く便につきましては7便、1便ふやすということで、いわゆる温泉客も含めまして、2次交通的な要素も高めましょうというふうなことで、大蔵村のほうで進めているところでございます。

それに対して、新庄市のほうも応分の負担をするというふうなことで協議を進めてまいりましたが、基本的には距離割というふうなことで、大体2対1の割合で、1を新庄市が負担するというふうな形になります。これにつきましては、運行経費から乗車のいわゆる運賃を引きまして、それから国等の補助金等を差し引いて、あるいは交付税もございますので、そういったものを差し引いた残りというふうなことで、新庄市については200万円というふうな予算を組んでいるところでございます。

9 番（遠藤敏信委員） 委員長、遠藤敏信。

新田道尋委員長 遠藤敏信委員。

9 番（遠藤敏信委員） わかりました。肘折に行く便が1便増便になるというふうなことで、利便性は増したというふうなことに解釈してよろしいですか。（「はい」の声あり）

続きまして、ページ75、7款1項3目観光振興対策事業費ですけれども、膨大な事業項目が4ページ、5ページにまたがってあるわけですが、実は2月号の広報にも載っておりますけれども、漫画ミュージアム、これが去年の暮れに開設されたというふうなことで、非常に若い人たちに人気が出ておりますが、予算項目の中で漫画ミュージアムに関する事業というか記述がないのですけれども、これはどういうふ

うなことから教えてください。

渡辺安志商工観光課長 委員長、渡辺安志。

新田道尋委員長 商工観光課長渡辺安志君。

渡辺安志商工観光課長 ただいまの観光振興対策事業費のほうで質問いただきましたけれども、昨年暮れにオープンいたしました新庄最上漫画ミュージアムにつきましては、この観光振興全体事業費の中には入っておりません。

それで、若干この時間をかりまして御説明させていただきたいんですが、昨年、平成28年度中に国のほうで、東北観光のほうで東日本大震災の後なかなか復興していないということで、インバウンド目線でこれを促進させようということで、東北観光復興交付金という事業が創設されました。それに伴いまして、私たち新庄市のほうでテーマとして選んだのが、外国人に人気が出るであろうということで、雪と日本が誇る漫画文化ということを企画しまして、県を通して提案したところでございます。

それで、雪のほうですが、こちらは去年の8月の議会の補正で議決いただきましたけれども、雪国ワンダーランドを整備する雪国体験施設整備事業ということで予算化をさせていただきました。

一方の漫画ミュージアムのほうでございませけれども、こちらのほうは国において採択を受けたわけなんです、県を通して企画を提示した段階で、この事業につきましても最上地域全体の誘客への波及効果があるであろうということで、県のほうで県の事業として国に申請いたしますのでという、そういう御報告をいただきまして、県のほうで申請をして採択されました。したがって、予算としては県のほうにあるということでございます。

ただ、この事業を運営実施していく上では、最上地域観光協議会のほうに予算が委託されましたので、新庄市中心となって整備を進めて、また運営、企画等しているということで、新庄

市の観光振興対策事業費を活用してではないということを御紹介させていただきたいと思います。

9 番（遠藤敏信委員） 委員長、遠藤敏信。

新田道尋委員長 遠藤敏信委員。

9 番（遠藤敏信委員） すると、これは市の持ち出しではないというふうなこと。市の持ち出しでないのに、新庄最上をPRできるというふうなこと、非常にこれはいい事業だと思うんですけども、これは1回きりなのか、それとも継続性があるのか、それを伺いたいと思います。

渡辺安志商工観光課長 委員長、渡辺安志。

新田道尋委員長 商工観光課長渡辺安志君。

渡辺安志商工観光課長 東北観光復興交付金につきましては、国のほうで3カ年にわたって事業化をするということになっています。それで、平成29年度の予算につきましては、私どものほうで県のほうにまた提案しまして、県が平成29年度の事業として申請をしたいということで回答を受けておりますので、採択いただければ平成29年度、また平成30年度にももし申請することができましたら、そちらのほうということで、3カ年継続という事業でございます。

9 番（遠藤敏信委員） 委員長、遠藤敏信。

新田道尋委員長 遠藤敏信委員。

9 番（遠藤敏信委員） 3カ年続くというふうなことで、これで、さまざまな中での展示品に工夫を凝らしたりして、人がにぎわうようなことを考えていただきたいと思います。

そのマニアの方というのは非常に多くて、九州福岡のほうから来たというふうな人がいたそうです。若者同士の、私はLINEというふうなものはわからないんですけども、それで情報交換をしているというふうなことがあるらしいです。それで、その方たちに言わせると、例えば複製の色紙であっても非常に大事なんだと。だから、地面近く、フロア近くに展示なんかさ

れると、これは非常に扱いが粗末なのではないかというふうなことで、非常にその辺のチェックが厳しいそうです。そういうようなことを十分工夫して、今後運営していただきたいと思いますんですけども、意気込みを伺います。

渡辺安志商工観光課長 委員長、渡辺安志。

新田道尋委員長 商工観光課長渡辺安志君。

渡辺安志商工観光課長 この漫画ミュージアム事業、ありがたいことに大変反響いただきまして、1月末までしかデータないんですけども、平成28年では、もがみ体験館の入館者数が1日平均277人だったものが、倍増の517人というような形で大変にぎわっております。

さらに、インターネット等でも紹介されますので、本当に全国のファンの方からメール等で御指導いただいたり、また資料を送ってくださる方もおります。そして今、遠藤委員がおっしゃったように、我々新庄まつりをつくるような意気込みで、手づくりでつくったミュージアムでございますので、確かにちょっと至らなかった点があったということで、今のような御指摘を受けました。それにあわせて展示方法も順次変えていきたいと思っておりますし、意気込みということも言われましたので、できれば、また新庄出身の先生方に御協力をいただいて、企画展などもしたいなと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

9 番（遠藤敏信委員） 委員長、遠藤敏信。

新田道尋委員長 遠藤敏信委員。

9 番（遠藤敏信委員） 新庄の情報発信の一つのツールとして、非常に大きな意味があると思いますので、よろしく願いしたいと思います。

それから、もう1点、106ページ、10款5項9目雪の里情報館についてお伺いします。管理運営事業費として1,839万5,000円というふうなことが計上されているわけですけども、平成9年11月にオープンして、以来20年たちます。

平成20年からは指定管理者に管理運営が移行したわけですが、あの中での展示物が、旧館のほうですが、全然変わっていないというか、指定管理者に移ったというふうなことで、自主運営、自主管理に任せるというふうなことで、物申すというふうなことができないのか、それともリニューアルするというか、そういうふうな経費的なものが出ないのか、その辺のところを伺います。

関 宏之社会教育課長 委員長、関 宏之。

新田道尋委員長 社会教育課長関 宏之。

関 宏之社会教育課長 恒常的な掲示物につきましては、雪の里、これまでの歴史とか重要な部分で少し変えにくいという部分もございます。ですので、全面的なリニューアルということも将来的にはやっていきたいと考えておりますけれども、当面は、来年度につきましては、このままの状態ですでにさせていただきたいと思っております。

9 番（遠藤敏信委員） 委員長、遠藤敏信。

新田道尋委員長 遠藤敏信委員。

9 番（遠藤敏信委員） それと、中の展示物が変わらないというふうなことと同時に、屋根が急勾配なんですけれども、屋根にさびが出てきているんです。さびが。20年もたっているというふうなことからでしょうけれども、これもさびが深く侵食する前に手を打たないと大変なことになるのではないかとことを思います。ぜひここを点検していただきたいと思っております。

屋根と同時に外壁なんですけれども、剥がれてきているんですね。手でこすると剥がれるというか、そういうふうなこともありますので、この辺のところをどうされようとしているか、ちょっとお伺いします。

関 宏之社会教育課長 委員長、関 宏之

新田道尋委員長 社会教育課長関 宏之君。

関 宏之社会教育課長 施設管理につきましては、社会教育課の担当のほうで逐次見回るとともに、毎年の改修、改善要望をお聞きしております。

来年度につきましては、委員おっしゃる屋根と壁についてはございませんでしたので、至急こちらのほうで点検した上で、今後の対応を検討してまいりたいと思っております。

9 番（遠藤敏信委員） 委員長、遠藤敏信。

新田道尋委員長 遠藤敏信委員。

9 番（遠藤敏信委員） 私からは以上ですが、どうかその辺のところを、先ほど誰かが転ばぬ先のつえなどということをおっしゃいましたけれども、大きなことが起こらない前にその辺のところを点検の上、対応していただきたいと思っております。

以上です。

新田道尋委員長 ほかに質疑ありませんか。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

新田道尋委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） それでは質疑をさせていただきます。36ページの2款1項の若者世帯住宅取得助成金についてお伺いします。

こちらの助成金の総額が、事業費総額で2,000万円、子育て世帯、新婚世帯または移住世帯の場合の上限額が1世帯当たり30万円、移住世帯かつ子育て世帯または新婚世帯の場合、上限額50万円という助成額になっております。これは、移動人口とか人口動態、市民の意向なども調査をして、踏まえて制度設計されたものと思うんですが、年間、子育て世帯が何件、移住世帯が何件、新婚世帯が何件、移住で子育て世帯また移住で新婚世帯が何件を見込んで制度設計されているのか、また何人人口増を目指しているのかを伺います。

小野茂雄総合政策課長 委員長、小野茂雄。

新田道尋委員長 総合政策課長小野茂雄君。

小野茂雄総合政策課長 地方創生の中で、若い人たちがここに定住していただくというふうなこと、それから、ほかのところから入っていただく移住世帯もふやしていくというふうなところの一環の事業でございます。

それで、現在のいわゆる若者世帯の着工率とかというふうなところのデータというのは、ちょっとその部分は調査していなかったです。というのは、名義人が親であったりする場合もございますので、実質的なものがなかなかつかみにくいのかなというふうなところがございます。若者、特に新婚世帯、それから子育て世帯が新たな住居を持って、市内の業者が着工を手伝っていただくというふうなところで、若者人口をふやしていくというふうなところがこの事業の目的でございますので、御理解いただきたいと思っております。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

新田道尋委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） できれば、見込みって難しいと思うのですが、どういう世帯がどのくらい入ってくれば、どういうふうに潤っていくのかというような制度の設計というのは、とても必要なのではないかなと思っております。

今後の制度設計を期待したいと思っておりますが、この事業内容の新婚世帯の定義なんですけど、婚姻してから1年以内の夫婦同居世帯という内容になっているんですが、この婚姻新婚世帯を、婚姻してから1年以内とした理由というのはどんなものだったのでしょうか。

小野茂雄総合政策課長 委員長、小野茂雄。

新田道尋委員長 総合政策課長小野茂雄君。

小野茂雄総合政策課長 この事業の中身といたしまして、新婚世帯というのもございますけれども、若者世帯というふうなことで、世帯主またはその配偶者が40歳未満というふうなことになりますので、新婚世帯に該当しなくても若者世帯に該当するとかというふうなことで、ある程度若者を中心とした世帯がふえてくるというふうなことを期待しておりますので、そういう意味で30万円というふうな一つの目安ございますけれども、これについては若者世帯、もしくは子育て世帯、もしくは新婚世帯というふうな形

で大きくくりでやっておりますので、新婚世帯につきましても、定義上、婚姻してから1年以内というふうなことでもございますけれども、今後1年経過していろいろ課題等が出てくる場合もございますので、その際にはその課題を検証しながら、要綱等については変えていきたいというふうに考えてございます。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

新田道尋委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） 制度を利用される中で、新婚世帯の若者、新婚世帯の婚姻期間の年数なども検討していただくということだったんですが、長寿番組の「新婚さんいらっしゃい」でもあるように、婚姻3年以内というのが非常にいい期間なのではないかなと思っておりますので、今後の検討をお願いしたいと思っております。

新婚生活が始まって、これから若者世帯で結婚を考えている方々というのが、一番最初にまず借家をする世帯が多いと思っております。まだまだファミリー設計、家族設計というのもし切れぬ段階で、まずは借り住まいをして、自分たちの家族をつくっていく設計をしようという段階が多いのではないかなと思っております。いきなり中古住宅を買うという決断までになかなか至らないのが、若者の新婚世帯ではないかなと思っております。今後の課題だと思っておりますけれども、買うに限らず、借りるという方向の検討というのはどうでしょうか、考えていらっしゃいますでしょうか。

小野茂雄総合政策課長 委員長、小野茂雄。

新田道尋委員長 総合政策課長小野茂雄君。

小野茂雄総合政策課長 この制度を考える前に、借家につきましても検討してみたいというふうなところで、案が出たことはあります。この中で、今回、住宅取得というふうな面に限ってしたわけでございますけれども、一時的な住居というふうなことではなく、長い間市内にとどま

っていただきたいというふうなことで、それから、いわゆる生活する中で所得を市内に還元していただきたいというふうな、これからの長期的な目的を込めまして今回制度をつくったこととなります。

それで、今後、住宅を取得するということが、新庄市に固定資産税が入ってくるというふうなことにもなりますし、一時的でなく、ある程度永続的に暮らしていくというふうな姿勢が見られるものですから、住宅取得というふうなところで限ってやったところでございます。

また、昨年からの空き家バンクというふうなものをつくりましたけれども、空き家解消というふうなことも大きな課題でございます。空き家の期間が長いと修繕に多額のお金がだんだんかかってくるというふうなこともありますので、空き家になったらなるべく早く解消したいというふうなこともございますので、空き家バンクに登録されている空き家の購入というふうなところにつきましても入れたところでございます。まして、中古住宅でもある程度手軽に買えるというふうなところも視野に入れたところでございます。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

新田道尋委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） ありがとうございます。

1つこういった事例があったので、御紹介だけしてみたいと思いました。これは、宮崎県綾町での事例だったんですけれども、若者世帯の定住促進というのが地方では大きな課題になっていまして、その中で、これから結婚しようとする若者に対して、もしくは若者定住促進事業として子育て支援充実もかかわってくるのですが、民間住宅や借家に新たに同居する人で、結婚6年以内もしくは未就学児がいる家庭は家賃の補助を行う事業を行っていました。民間住宅の家賃の一部を補助し、町営住宅と同等の廉価な家賃で住むことができるようにしている事業

でした。月額2万円を限度に最長10年の補助としていました。この最長10年というのが、お子さんがもしできて就学されると、なかなか町から出ていけないということを見越して、借りやすい、住みやすいという環境をつくっているという話でした。

そして、また同じように空き家が頭の痛い問題になっているということだったんですが、その空き家に対しても安価に貸し出すことができる空き家再生事業ということを進んでいるということでした。こちら、町内の空き家をリフォームして、町営住宅として安価に貸すというような形で進めているということでした。

これらの事業で、平成23年から事業が開始していて、平成26年度で400人を超す新たな若者が町内に定住したということだったので、ステップを踏む今回の事業、またこうやってステップを踏む中で、こういった制度も考えていただけたらと思っております。

小野茂雄総合政策課長 委員長、小野茂雄。

新田道尋委員長 総合政策課長小野茂雄君。

小野茂雄総合政策課長 制度の拡充につきましても、今後検討していきたいというふうに思います。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

新田道尋委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） よろしくお願ひいたします。空き家バンクについては、本当に不動産業界、建築業界、待ちに待っていた活用できるツールだと思っておりますので、大いに活用されることを期待しております。また、特措法によって、建築、不動産業界、さまざまな法律や税制や予算措置というところで国のラインナップができ始めてきているので、空き家の利活用について一緒に事業をしていけるのではないかなと思っております。こちらについては以上となります。

次になんですが、62ページの4款1項の公衆

便所管理運営事業についてお伺いします。昨年は、あけぼの町のトイレの改修工事をされたので事業費が大きかったんですが、今年度光熱水費のほうが増えているんですが、わずかですが、施設管理業務委託料のほうが増えているんですが、こちらはこういった内容になっているのでしょうか。

井上 章環境課長 委員長、井上 章。

新田道尋委員長 環境課長井上 章君。

井上 章環境課長 公衆便所8カ所ございますが、この管理については町内に委託しているところ、あとはシルバー人材センターに委託しているところがございますけれども、それぞれ面積とか利用者数を加味して委託をしているところでございます。

あともう1点、光熱水費でございますが、新しい建物を建てて、電気代が上がったり下がったりしておりますので、その精査をした結果ということでございます。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

新田道尋委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） あけぼの町のトイレなんですが、これまで長く劣悪な状態が本当に解消されて、町内も利用するお客さんも大変喜んで聞いております。その中でなんですが、あけぼの町の場合は、施設管理は町内会に委託されていますが、トイレを新設改修してから、トイレ維持管理面で、非常に水道代はこれまでの半分になったということだったんですが、融雪のための電気代が、1カ月ちょっと回してみたら大変な金額で請求が来て、みんな目をひんむいたという話を聞いたものから、そういった聞き取りなどされていらっしゃいますでしょうか。

井上 章環境課長 委員長、井上 章。

新田道尋委員長 環境課長井上 章君。

井上 章環境課長 つけたばかりの年でございますので、スイッチを入れたら確かに融雪電源が

高かったということは伺っております。そのほか、節水型のものを入れたり節電型のものを入れておりますので、その他については下がっていると思いますが、融雪装置については、場所が場所だけに雪を片づけなくていい設備をしたために、そのような電気代にはね返っているということだと思います。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

新田道尋委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） あけぼの町の町内の方々が、決してその部分を改修してくれという思いではなかったんですが、電気代がすごかったものから、ことしは1回町内で雪おろしをしたということでした。それで、その雪おろしの作業にしても、これまでのトイレの維持管理費と町内会のこれまでの維持管理費を比べると、大変削減させてもらって、いいところにいいものを使わせてもらっているということで、今後も維持、継続できるように頑張っていきたいという話を聞いたんですが、冬の雪の部分というところ、ことしは少なかったんですが、来年などもどういう状況になるのか、その都度都度にあわせて状況を見ていただけたらなと思っておりました。

井上 章環境課長 委員長、井上 章。

新田道尋委員長 環境課長井上 章君。

井上 章環境課長 電気料、水道料については、あけぼの町の場合には町内会負担となっておりますので、限度もあるかと思いますが、相談には応じたいと思っております。

新田道尋委員長 ただいまから10分間休憩いたします。

午後2時00分 休憩

午後2時09分 開議

新田道尋委員長 休憩を解いて再開いたします。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

新田道尋委員長 叶内恵子君。

2 番(叶内恵子委員) 62ページの7目斎場費についてお伺いします。先ほども修繕費について、1号炉ポンプのコントローラーの修理ということで伺って、また、ほかの点についてもお伺いすることができました。私も、この修繕費の中から、どういった修繕料がどういった項目になっているのかということをお伺いしたかったんですが、まず返答をいただいているので、その中でお伺いしたいんですが、年間を通してペットの火葬も行っていると思うんですが、年間何件ほどペットの申し込みってあるのでしょうか。

新田道尋委員長 暫時休憩いたします。

午後2時10分 休憩

午後2時11分 開議

新田道尋委員長 休憩を解いて再開いたします。

井上 章環境課長 委員長、井上 章。

新田道尋委員長 環境課長井上 章君。

井上 章環境課長 申しわけございません。ペット、小動物でございますが、年間、新庄市では150件、最上町で25件、その他35件でございますので、全部で210件ほど予定しております。

2 番(叶内恵子委員) 委員長、叶内恵子。

新田道尋委員長 叶内恵子委員。

2 番(叶内恵子委員) 思ったほどというか、もっと少ないのかなと勝手に思っておりましたが、結構申し込みの件数があるということがわかりました。これをお伺いしたのが、ペットを火葬したいという申し込みというのは、火葬場に直接申し込みできるのでしょうか。

井上 章環境課長 委員長、井上 章。

新田道尋委員長 環境課長井上 章君。

井上 章環境課長 火葬全体について直接ではなく、新庄市もしくは最上町の役場のほうで受け付けをさせてもらっております。

2 番(叶内恵子委員) 委員長、叶内恵子。

新田道尋委員長 叶内恵子委員。

2 番(叶内恵子委員) この火葬をお願いしたお客さんという言い方は失礼ですが、市民の方の声だったのですが、ペットの火葬を予約したんですね。市のほうだと思うんですが。その日時に斎場のほうに行きましたら、前の方の火葬が終わらずに待たされたということでした。それで、斎場の対応自体は非常に丁寧に接して下さったということだったんですが、それを市民の方に聞いたものですから、斎場のほうにも確認をしてみました。年にそういった行き違いとか、連絡の行き違い自体がどのくらいあるかないのかというのを聞いてみましたら、一、二回はありますという返答があったものですから、こういった解消についてどのようにされていらっしゃるのか伺います。

井上 章環境課長 委員長、井上 章。

新田道尋委員長 環境課長井上 章君。

井上 章環境課長 新庄市と最上町と言いましたが、新庄市といっても通常の8時半から5時までですと市民課のほうで受け付けを、動物については私ども直接で構わないんですが、最上町でも受け付けをしております。夜間ですと、警備員が受け付けをすることになりますので、受け付け箇所が3カ所になります。

直接電話をいただくこともあるんですが、予約がダブらないように調整しているつもりでございますけれども、去年ですと、今一、二件というお言葉でしたが、さまざまな事情で行き違いがあろうかと思えます。それは予約ということではなくて、斎場を訪れる方の時間が、私どもも一応時間を指定してお願いしているわけですが、動物ばかりでなくて、人間の御遺体の場合も葬儀の関係で前後する、予定よりも前後する場合があって、早く来た方を火葬しないといけないケースなんかもあり、ちょっとお待ちいただく時間も出てきたのかなと思えます。

動物については、入り口が違うわけですから

ども、実際火葬される方は、人間の火葬の方も動物の火葬の方も同じでございますので、一応時間は見ているわけですが、いろいろな事情で時間が長くなったりもしますので、そこでお待ちになった方もいるのかなと思います。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

新田道尋委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） この連絡系統をもう少しスムーズにというかライン化というか、そういった方向というのは検討というのはなっていないものでしょうか。

井上 章環境課長 委員長、井上 章。

新田道尋委員長 環境課長井上 章君。

井上 章環境課長 セキュリティーもございまして、そこは検討しております。今、最上管内で、定住自立圏の中で受け付けの一本化でありますとか、斎場の共同利用に向けて検討しておりますので、その中で経費も含めながら検討させてもらっております。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

新田道尋委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） 経費がかかる話です。理解しております。ただ、前向きに、もっと一元化していけたらスムーズになっていくのかなと。結局は、人のストレスではないですけども、不満とかを招かない結果にもつながり、経費削減には将来的にはなっていくのかなと思っておりますので、前向きな検討をお願いしたいと思います。

次に、75ページです。2目の商業地域空き店舗出店支援事業補助金について、昨年が100万円の予算額だったんですが、今年度またダブルにふえておりますので、そのあたりの内訳等をお伺いしたいと思います。

渡辺安志商工観光課長 委員長、渡辺安志。

新田道尋委員長 商工観光課長渡辺安志君。

渡辺安志商工観光課長 商業地域空き店舗出店支援事業の補助金についてということでお答えさ

せていただきます。

まず、こちらの制度につきましては、出店する方の経費の一部、3分の1、上限50万円を補助する制度でございます。この制度自体には変更はございません。こちらにつきましては、これまで毎年のようにどのような問い合わせが来るかわからないということもありまして、1件、昨年は2件というような形でしていたんですが、平成27年度に国の地方創生先行型交付金を活用しましてチラシ等もつくり、全戸配布とかさせていただいたりしてPRに努めたところなんです。平成27年度は2件、ことしは現在4件ほど活用がございまして。

それで、今まではそういう形で、最初の出店ということで、それより出店の相談があった場合には、その都度補正で皆様方の議決をいただいて対応していたんですが、平成29年度は期待も込めましてですけれども、今年度4件、今現在あるように、まず4件分の予算を要求しまして、そして相談があった場合には、これまでよりもまた速やかに丁寧に対応できるようにしたいなということで、4件分予算化したところでございまして。

4件の出店ということであれば、非常に本当に期待する部分が高いところでございまして、この商業地域への空き店舗の活用につきましては、商業地域の活性化だけでなく、ここに出店するということは創業、起業ということ、ひいては人材定着にもつながる、そういった施策にもなるのかなと思ったところで、200万円というような要求をしたところでございまして。ですので、皆様方のほうでも、ぜひ空き店舗を使って何かお店をやってみたいなというようにお声をいただいたときには、「商工観光課のほうに何か補助制度があるみたいだから、相談に行ってみてけろや」とかということをお声がけしていただければありがたいなと思っておりますので、そういう意味を込めまして200万円

予算要求させていただきました。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

新田道尋委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） まちづくり総合計画の中で、平成32年度までに累計で新規空き店舗出店数を10件という目標をされていらっしゃるんですけども、これはもう軽くクリアしそうなのではないのでしょうか。

渡辺安志商工観光課長 委員長、渡辺安志。

新田道尋委員長 商工観光課長渡辺安志君。

渡辺安志商工観光課長 平成28年度は今現在4件、平成27年度は2件、そして一昨年、平成26年度には5件ということで、大変こここのところに来て、経済が活性化したかどうかということなのか、それとも起業しよう、地域に残ろうという意識の高まりかどうかわかりませんが、確かに利用が少し伸びている状況でございます。そうした意味からも、この予算を使って、少しでも多くまた空き店舗に出店していただきたいと、私どものほうでも頑張りますので、何か情報がありましたら、ぜひ商工観光課のほうにお寄せいただければありがたいなと思っております。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

新田道尋委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） 今回ユネスコの登録もありまして、駅前商店街で、観光協会からの依頼というか、つくったらいいのではないかとということで商店街のマップを今作成してまして、そのマップでまた商店街の会員を全部落としてみると、結構店舗数減ってないねという話に今回集まったときになってまして、それも商店街の頑張りであるし、やはり市のこういった支援事業であるしということがわかる事業だなと思っておりました。今後も、中心市街地の維持発展の支援を引き続きお願いしたいと思います。

以上で質問のほうを終わらせていただきます。

ありがとうございます。

新田道尋委員長 ほかに質疑ありませんか。

1 7 番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

新田道尋委員長 小嶋富弥委員。

1 7 番（小嶋富弥委員） それでは、私から質問させていただきたいと思っております。

2017年度の予算に関しては山形新聞でも報じておりまして、私はこれ見ますと、今年度は手がたい予算を組んだのではないかなと思っております。前年度より3%のマイナスですけども、身の丈に合ったといいますか、そういった予算ではないかなと思っておりますけれども、その中で審議をしていくわけでございますので、私も市民から負託を受けた一人として若干質問させていただきますので、よろしく願い申し上げます。

最初に申し上げます。最初、36ページの総務費、7項1目の新庄東高体育館建築負担金でございます。次は、40ページの2款総務費1項町内防犯灯LED化事業補助金でございます。次、65ページ、4款衛生費、地域循環型生ゴミ収集事業、次は89ページの9款消防費1項消防費ですね。あと103ページ、10款教育費の市民文化会館工事請負費でお聞きしたいと思います。

36ページの総務費の東高体育館につきましては、先日も質問あったわけでございますけれども、この新庄東高における今までこの地域に貢献したといいますか、高校生を受け入れて約50年来たことですが、今、少子化の中で、地元の中学校の子供が酒田とか鶴岡とか山形とかへ行って、特にスポーツなんかで行って、今の高校生はなかなか県大会にも勝てないような事情ですけども、その中において、新庄東が今は柔道でかなり全国大会まで行くと。今回も東北大会で優勝したというようなことで、非常に地元にとっては明るい話題です。

その反面、体育館について約5億円だと。その1割として最上広域でやると。その中で新庄

市が今回は500万円ですけれども、これは非常にいい予算ではないかなと私は思うんです。新庄市に私学が1校しかございませんで、今まで郡部からでも新庄市に生徒が通ってきて、ここで巣立って行って人材も育てているわけですけれども、もう少し私学に対して、地元の私学に、高校生の私学に対してももう少し補助金を出して、育成環境、教育環境を整えて、もう少し活性化につながるようなことで、もう少し予算的にも東高、私学に対して行政として支援するべきだと思うんですけれども、その辺のお考えはどうか、まずお聞きしたいと思います。

山尾順紀市長 委員長、山尾順紀。

新田道尋委員長 市長山尾順紀君。

山尾順紀市長 私学助成の件ですので、義務教育から外れるというふうなことで、私のほうから答弁させていただきたいなと思います。

新庄東高におきましては、たしか数年前に大変な危機的な状況がございました。そのとき理事長が来られまして、どういう対策があるかというようなことで、先日、佐藤卓也議員からも御質問いただきましたけれども、バスを運行させようというようなことが第1点目行われました。その成果が徐々に出てきたと。

あと、学校のほうで大変な努力をなされて、EASTコースという導入をなされて、それから子供たちに合ったカリキュラム活動をしているということ、それにスポーツ関係の推薦枠を、奨学金制度を活用しながら充実強化していき、その成果として教員の努力もあり、子供たちの努力もあり、ここ数年でインターハイに2度出ていると。また、柔道は団体で先日は東北大会優勝、また女子も3位をとったというようなことで、また女子のサッカー部もできたということで、さらに内容が充実されてきていると思います。

今、委員のおっしゃる今後の支援というようなことですが、これまでも柔道場の提供という

ようなこと、トイレの問題はいろいろございますが、市の施設を貸与させていただいていると。今回体育館をつくる状況にあって、テニスコートが今使えないということで、午後の部活の時間、2面ほど使用料を免除していただけないかというようなこともあり、社会教育課のほうでそれを許可している。できるまでの間ということではありますが、そういうふうな支援をしているところでございます。

さらには、こちらからの一方的なお願いではありませんけれども、東高の修学旅行を台湾のほうに1クラス行っていただけないかということで、観光大使という役割をして早速実が結びまして、向こうからホームステイが来られるというようなことを、インバウンドも含めた形でしております。

今後どういうふうな支援をするかということではありますが、町村会で負担した500万円、2,500万円、5年間がありますけれども、それ以上の負担についてはその先に考えなければならぬのかなと思っていますところでは。

新庄市の負担を非常に敏感に感じている町村も大変多いので、市内の県立高校においても、東高が3年間、今度は100名ずつを超える。六、七年前までは60名、70名という定員で来たのが、100名、100名、100名以上になってきたということで、県立高校が激減してきているという状況もありますので、そこに先んじて私立高校へ優先的にということは、もう少し長期的な見方でいかないといけないかなということもありますので、例えば町村にある分校も大変な激減している状況ですので、その辺を先に全部ひくくめて一抱えしましょうというようなことにはもうちょっと検討を要するのかなと思っていますので、御理解いただければと思います。

17番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

新田道尋委員長 小嶋富弥委員。

17番（小嶋富弥委員） そういっても、ここの

私学、最上郡で1校ですので、人材教育も地域の活性化だと思いますので、慎重にしなければならないということはわかりますけれども、ぜひひとつお願いします。

なぜかと申しますと、今、看護学校も足りないというようなことで苦勞しているわけですが、あそこ看護科がございました。いろいろな諸般の事情で看護科がなくなった。当初はそんなに感じなかったんでしょうけれども、今日になって、あそこの看護科があればよかったなというふうな声も医療関係者あたりからも聞こえてくるわけですので、私学でなければできないカリキュラムもあるわけです。

台湾から観光大使が来て民泊できるというのは、いろいろな規制の中ではなくて、学校独自の中で経営とともにやっていくわけでございますので、少子化の中で私学がなくなれば、また看護科以上に影響をこの地域に及ぼすと思いますので、行政でなければできない支援もあると思いますので、その辺はいろいろ考えていると思いますけれども、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

予算に対する、議会に対する権限は首長しかできないわけでございまして、議会及びその他の執行機関、教育委員会、選挙管理委員会は予算の提案権はないわけでございますので、ぜひひとつ市長の御決断のほどをよろしくお願ひするところでございます。

次に、防犯灯のLED化について。去年は当初予算で400万円だと。補助金制度にしたところ、非常に好評で追加追加とやって、またことしも、そういうことを受けながら1,200万円の予算計上したと思うのですが、進捗率ですか、今年度この1,200万円の予算の根拠をひとつ教えてもらえればありがたいなと思います。

井上 章環境課長 委員長、井上 章。

新田道尋委員長 環境課長井上 章君。

井上 章環境課長 LEDの御質問でございます。今年度末、今3月でございますが、39.34%ぐらいになる予定でございます。予算要求の前の昨年10月に、各町内に平成29年度の意向調査をさせていただきました。現在、58町内727灯ほどの希望をいただいております。これが全部つきますと58%程度になります。これは、昨年度の規模でございましたので、町内によっては自己負担を伴いますから、ふえたり減ったりということはあるかと思ひます。

17番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

新田道尋委員長 小嶋富弥委員。

17番（小嶋富弥委員） 私どもも議会報告会の中で、この防犯灯の件よく質問を受けたんです。本当は、全部無償ですと何十年かかるというようなことだったんですけども、政策的に補助金制度をするよとなったら、これだけの期間で進捗したというのは余り例ないのではないですかね。

私何を言いたいかというと、全部何もかにも行政でなくて、お互いにやりましょうよと、協働の精神でやりましょうというようなことのない例ではないかなと思います。万事が全てでないですよ。特に安全と安心に暮らせるまちにするには、自分たちの身を守るためには応分の負担をしましょうと、これが協働のまちづくりではないかなと思うのです。だから、全て防犯灯は、これだけ39.34%、727灯も出るというようなことで、町内によっては「俺の町内、銭なくて全部してくれないか」という町内もありますけれども、いろいろな町内、いろいろな考えあるんですけども、今まで行政、私を知っている限りでは、非常にいい成功例だと思っていますので、こういった政策を、LEDだけでなく行政全般にしてもらえばいいと思います。この1,200万円で、ほとんど希望の町内は可能でしょうか。もし、もっとうちの地域も欲しいといったときには、また何らかの補正予算的なもの

をお考えでしょうか。

井上 章環境課長 委員長、井上 章。

新田道尋委員長 環境課長井上 章君。

井上 章環境課長 平成28年度につきましては、補正ごとに毎回のように可決いただきました。当初予算400万円で、最終的に12月補正を含めて1,600万円ほどになりましたので、町内からの希望が非常に高かったんだろうと思います。その反面、財政力のない町内についてはまだまだつけられないという現状でございますし、今後、今の蛍光灯が壊れたときに、いつまで蛍光灯の器具あるかという現物の問題もございます。

遅かれ早かれ、LEDに変わらざるを得ない状態が出てくるわけですが、1灯当たりの費用がまだまだ高いものですから、始まった当初は3万円を超えていた金額でございますが、現在、平均をとってみますと3万円を切っているような状態になってきておりますので、この制度については、防犯灯を今回つけたからといって未来永劫あるわけではございませんので、長くもっても10年間で寿命が来ると言われておりますから、継続していくべき制度ではないかと思っております。

17番(小嶋富弥委員) 委員長、小嶋富弥。

新田道尋委員長 小嶋富弥委員。

17番(小嶋富弥委員) これをしたところ、いいんですね。何でかという、初期投資は高いけれども、維持費、電気料が安くなったなどというようなことで、非常にいい制度だなと思っておりますので、今後ともひとつ普及するように、PRなり御尽力をしていただければありがたいなと思っております。

次、衛生費です。65ページ、循環型、鳴り物入りでずっと今まできたんですけれども、生ごみ堆肥化は依然として、モデル町内としてやった町内が恐らく継続していて、その後の展開はなされていないのではないかなと思っておりますし、堆肥化も恐らく例年どおり出ると思うんだ

けれども、これもう少し知恵を絞ってこれを展開していくのか、いかないのか、どんなお考えでしょうか、まずお聞きしたいと思います。

井上 章環境課長 委員長、井上 章。

新田道尋委員長 環境課長井上 章君。

井上 章環境課長 地域循環型生ごみ活用事業でございますが、ごみ袋に入れて週2回もしくは1回の収集に行きますと、エコプラザに投入になります。現在、今年度も含めてエコプラザの大規模改修をしております、来年度も、来年、再来年と2年度にわたって10億円程度の大型修繕をするわけですが、エコプラザの焼却炉の延命ということも考え合わせれば、可燃物のごみから、燃やさなくてもいいものをなるべく抜き取りたいというのが環境課としての考えでございます。

1つが、トレーなどもあるわけですが、生ごみについても水分量が多いごみでございますので、現在1年間に110トンぐらいの回収をしております。ここから堆肥として生産されるのが45トン、約40%になるわけですので、100トンが燃やすごみになるのか、40トンとして地域に還元できるのかということを見ただけでも、環境課としては推進をしていきたいと思っております。

17番(小嶋富弥委員) 委員長、小嶋富弥。

新田道尋委員長 小嶋富弥委員。

17番(小嶋富弥委員) いいなと私も思うんですけれども、今のところあそこ特定の地域ですよ。これを、その地域だけでこの事業を継続するのか、こういった大変いいことをほかの地域にも広げて、これを推進するのかなというようなことを私伺ったんです。だから、今のままの110トン生ごみを堆肥化して45トンまでできるよと。非常にいいと思うんですけども、そのいいことを今のモデル地域と称するところだけの継続事業とするのか、もっと市全体として、こういう取り組みを行政としてはお考えになって

いるんですかというようなことをお聞きしたかったんですか。

井上 章環境課長 委員長、井上 章。

新田道尋委員長 環境課長井上 章君。

井上 章環境課長 現在、製造できる能力もございますので、現在、モデル地域から拡大ということはなかなか申し上げにくいわけですが、ごみ全体として減らす方法の一つとして、一つの手段としては有効だと思いますので、検討させていただきたいと思います。

17番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

新田道尋委員長 小嶋富弥委員。

17番（小嶋富弥委員） 行政用語というか、検討ということは、しないというような理解を私はするんですけども、なかなか、いいことは進めていいと思うんですけども、何かネックあるんですか、これ進めるために。処理場のキャパがあるというだけではないでしょう。

井上 章環境課長 委員長、井上 章。

新田道尋委員長 環境課長井上 章君。

井上 章環境課長 以前は、できた堆肥をどうするのかという課題もございました。現在、その製品については全量さばけている状態でございますので、あとは、つくるピットの問題とか人のマンパワーの問題がございますので、双方がかみ合わないといけない。

もう一つは、収集するということであると、また路線がふえますので、支出経費も伴います。総合的に考えて、ごみを減らすための方法の一つとして推進をさせていただきたいと思っております。

17番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

新田道尋委員長 小嶋富弥委員。

17番（小嶋富弥委員） 私の期待する答えはないですけども、いいことをやったらいいと思う。思い切って。やらないということは、どこかに問題があるような気がしますけれども、やる方法でというようなことを言いましたので、

それを見守るといふか期待するしかないんですけども。

次は、89ページの消防費、井上課長に集中するわけではございませんけれども、私の予算の中で、新庄市のためにと申って質問させていただきますけれども、自主防災組織が、先ほど高橋委員で、50%、62団体になると申って、予算的にもプラスになって拡充の方向になって非常にいいと思うし、ただ、消防団があるからいいわけでもないですね。消防団は大きな事業に立ち向かっていって、地域のことは留守になるわけですから。

安否確認だけの組織でもいいというような課長だけでも、安心の確認だけの自主防災組織が果たしていいか悪いか私は議論する余地あると思うんですけども、この自主防災組織を立ち上げるために、以前私は、自主防災組織の中で連絡協議会、協議会的なものをつくって、さらにお互いの自主防災をやっているところのすり合わせとか、いろいろなもつともつよくするような協議会をつくったらいかがですかというようなことを質問した過去がございますけれども、そういった協議会的なものはどのようにお考えになっていくか、やるのかやっていないのか、まずお聞きしたいと思います。

井上 章環境課長 委員長、井上 章。

新田道尋委員長 環境課長井上 章君。

井上 章環境課長 昨年度同じような御質問をいただいた際に、50%をめどにというようなことを回答した記憶がございます。平成29年度早々にも50%になろうとしておりますので、50%と言ったからということではないんですが、自主防災組織の方々からも、情報交換の場が欲しい、どんな活動をしていて、何をやったらいいのかというのがわかりづらいということが御意見としてございましたので、平成29年度つくらせていただきたいと思っております。

17番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

新田道尋委員長 小嶋富弥委員。

17番（小嶋富弥委員） 課長、そういう答弁を私ども聞きたいんですよ。ありがとうございます。

あと、この自主防災組織の中でいろいろな補助の規程ありますけれども、新たな運営をするためには、もう少しこういうものが、用具が欲しいとかというようなことの、道具の補助金は考えていませんか。例えばですよ、リヤカーは小回りがきくから、こういったときリヤカーなんか欲しいや、補助金出ないのかというようなことで、従来の補助金はいいですが、そのほかに少し幅を広げたような補助金制度の考えはないでしょうか。

井上 章環境課長 委員長、井上 章。

新田道尋委員長 環境課長井上 章君。

井上 章環境課長 自主防災組織育成事業費補助金の要綱については、非常に緩やかな要綱でございますので、これでないといけないというものをとっておりません。各自主防災組織が、これがあれば防災に役立つというものをほぼ認めておりますので、今、御質問のリヤカーについても対象になります。1回受けたので、次はどうかという、次に御質問があるかもしれませんが、2回目については、2分の1もしくは10万円を上限という中で御購入いただければと思います。

17番（小嶋富弥委員） 委員長、小嶋富弥。

新田道尋委員長 小嶋富弥委員。

17番（小嶋富弥委員） ありがとうございます。ぜひ、県内でもワーストなんて言われて、私どもも報道を見るたびにじくじたる思いもしておったし、皆さん方もそのような気分だったと思いますけれども、いろいろ御努力なされまして、50%を超えて協議会的なものをして、お互いに情報交換して、よりよい地域の安全・安心をするというようなことで非常によかったなど。ぜひひとつ御尽力賜りたいと思います。補助金

に関しても、そういったことでよかったなと思っております。

あと、103ページの10款教育費の市民文化会館工事請負費ですけれども、多分これはあそこ、大変傷んでおった駐車場の関係かと思えますけれども、工事の期間ですね、今回7月29日総体の種目別の開会式ございますね。それまでにできるのかできないのか。できないのなら、それに間に合うように工事してはいかがでしょうかというようなことでございますので、ひとつよろしくをお願いします。

関 宏之社会教育課長 委員長、関 宏之。

新田道尋委員長 社会教育課長関 宏之君。

関 宏之社会教育課長 工事の期間につきましては、連休明けすぐ、約1カ月を見込んでおります。昨年中から、指定管理者のほうとはイベントが余り入らないよう、入ったとしても実施できるような状況をつくりながらこれまで話を進めてまいりましたので、よろしく願いいたします。

散 会

新田道尋委員長 以上をもちまして、本日の審査を終了いたします。

次の予算特別委員会は、明日14日火曜日午前10時より再開いたしますので、御参集願います。

本日はこれで散会いたします。

御苦勞さまでした。

午後2時47分 散会

予算特別委員会記録（第4号）

平成29年3月14日 火曜日 午前10時00分開議
 委員長 新田道尋 副委員長 遠藤敏信

出席委員（18名）

1番	佐藤悦子	委員	2番	叶内恵子	委員
3番	星川豊	委員	4番	小関淳	委員
5番	山科正仁	委員	6番	佐藤卓也	委員
7番	今田浩徳	委員	8番	清水清秋	委員
9番	遠藤敏信	委員	10番	奥山省三	委員
11番	小野周一	委員	12番	高橋富美子	委員
13番	下山准一	委員	14番	新田道尋	委員
15番	森儀一	委員	16番	石川正志	委員
17番	小嶋富弥	委員	18番	佐藤義一	委員

欠席委員（0名）

出席要求による出席者職氏名

市 長 山尾順紀	副 市 長 伊藤元昭
総務課長 野崎勉	総合政策課長 小野茂雄
財政課長 小野享	税務課長 田宮真人
市民課長 加藤美喜子	成人福祉課長兼福祉事務所長 佐藤信行
子育て推進課長兼福祉事務所長 板垣秀男	環境課長 井上章
健康課長 小松孝	農林課長 齋藤彰淑
商工観光課長 渡辺安志	都市整備課長 土田政治
上下水道課長 松坂聡士	会計管理者兼会計課長 伊藤洋一
教育委員長 山村明德	教 育 長 武田一夫
教育次長兼教育総務課長 荒川正一	学校教育課長 齊藤民義
社会教育課長 関宏之	監査委員 大場隆司

監査委員 事務局 選挙管理委員会 局長	高山 学	選挙管理委員会 委員長	矢作 勝彦
選挙管理委員会 局長	滝口 英憲	農業委員会 事務局 局長	荒澤 精也

事務局出席者職氏名

局長	森 隆志	総務主査	三原 恵
主査	沼澤 和也	主査	早坂 和弥

本日の会議に付した事件

議案第18号平成29年度新庄市一般会計予算
 議案第19号平成29年度新庄市国民健康保険事業特別会計予算
 議案第20号平成29年度新庄市交通災害共済事業特別会計予算
 議案第21号平成29年度新庄市公共下水道事業特別会計予算
 議案第22号平成29年度新庄市農業集落排水事業特別会計予算
 議案第23号平成29年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計予算
 議案第24号平成29年度新庄市介護保険事業特別会計予算
 議案第25号平成29年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計予算
 議案第26号平成29年度新庄市水道事業会計予算

開 議

新田道尋委員長 おはようございます。

ただいまの出席委員は18名です。

それでは、これより3月13日に引き続き予算特別委員会を開きます。

初めに、審査に入る前に、きのうも申し上げましたが、再度確認のため、審査及び本委員会の進行に関して主な留意点を申し上げます。

会議は、おおむね1時間ごとに10分間の休憩をとりながら進めてまいります。

質疑は、答弁を含め1人30分以内といたします。

質問の際は、必ずページ数、款項目、事業名などを具体的に示してから質問されるようよろしくお願い申し上げます。

また、会議規則第116条第1項に、「発言はすべて、簡明にするものとして、議題外にわたり又はその範囲を超えてはならない」と規定しておりますので、これを遵守願います。

以上、ただいま申し上げました点について、特段の御理解と御協力をお願いいたしまして、ただいまから審査に入ります。

議案第18号平成29年度新庄市 一般会計予算

新田道尋委員長 きのうの審査に引き続き、議案第18号平成29年度新庄市一般会計予算についてを議題とします。

一般会計の歳出について質疑ありませんか。

13番（下山准一委員） 委員長、下山准一。

新田道尋委員長 下山准一委員。

13番（下山准一委員） おはようございます。

穏やかに質問させていただきます。

ページ47、3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費の中の民生委員児童委員活動事業費についてお伺いをいたします。

たしか大正6年、1917年に岡山県で済世顧問制度というのが始まりました。これが今の民生委員制度の始まりと言われておりまして、今年で100周年を迎えると聞いております。100年前からその互助、共助の精神がいまだに息づいて我々の暮らしの中で頑張っている方がいらっしゃるんだなということで、大変ありがたい制度だなと思っています。

平成29年度民生委員が不在の地区は何地区ぐらい予定されていますか。まずそれをお聞きしたいと思います。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、佐藤信行。

新田道尋委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長佐藤信行君。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 おはようございます。

今現在空白となっているところがございますが、1地区ございます。民生委員児童委員の定員が81名でございますので、現在選任されているのは80名という状態になってございます。

13番（下山准一委員） 委員長、下山准一。

新田道尋委員長 下山准一委員。

13番（下山准一委員） 不在の地区が1地区あるということなのですが、後任が決まるまでの間は原課のほうで一応その補助的な形でカバーするんだろうとは思いますが、余りやり過ぎますと、何も民生委員出さなくても市のほうでやってくれるんだと勘違いされる可能性も実はあるんじゃないかなという気はするんですよ。だからそこら辺のやり過ぎても困るだろうしやらなければまた困るだろうし、そこら辺どういう考え方でいらっしゃるのか。

それから前から何度も活動費ですか、この場

合謝金という形で載っていると思うんですが、今回若干上乘せされております。多分この算出基準というのがあるって、そんなに増額できるわけではないんだろうけれども、やはりある程度手弁当でさせるのは大変心苦しいんじゃないかなと思うので、何かいろいろな形でサポートしていただきたいということで申し上げているんですが、そこら辺活動するに当たっての助成というんですか、そこら辺の考え方、従来と変わらないのか、そこら辺をお聞きしておきたいと思えます。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、佐藤信行。

新田道尋委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長佐藤信行君。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 最初の御質問でございますけれども、空白の地域に対する対応ということになります。今回昨年の12月1日から改選になったということで新しい体制でスタートしてございます。それ以前もやはり1地区空白だったわけなんです。そちらのほうは現在新たな方が選任されてございます。それとはまた別の地域が今空白1地区できているという状態でございまして、ただこの地区はほかとちょっと特殊なところがございまして、同じ地域から民生委員の方が2人選ばれて、同じ町内の中でそれぞれ分担して務めていただいているというところがございまして。そのためにもう一方が今現在は全体をカバーするような状態になってございまして、そこに我々行政のほうもお手伝いするというような形になってございます。

ただ、おっしゃるとおりこれはこのままの状態は望ましいことではございませんので、地元の区長及び民生委員のネットワークを使いまして早々に選任したいと思っております。

それから謝金の問題でございますけれども、これは県の委託金というものが大半を占める財

源になってございます。それから新庄市の単独の持ち出しが、これは今現在お1人当たり5,000円という単位なんです。県の委託金につきましては、今現在お1人当たり5万9,000円と、合わせて6万4,000円という金額がこの謝金の原資になっているということになっています。この間5万9,000円であります山形県からの委託金ですが、平成25年に5万8,100円と、平成26年から27年、28年と3年間同じなんです。5万8,200円とわずか100円だけですが上がってございます。それから今回29年度から5万9,000円ということで800円引き上げられてございます。

あと新庄市のほうの持ち出しの部分ですけれども、平成25年にはこれは別の名目で委託料となっておりましたが、お1人当たり1,600円でした。これが今現在5,000円になっているということでございます。十分とは言えませんが、少しずつ上がっているということで御理解いただければと思います。以上です。

13番(下山准一委員) 委員長、下山准一。

新田道尋委員長 下山准一委員。

13番(下山准一委員) 一生懸命サポートするように心がけていただきたいと思えます。今後やっぱり後任というんですかね、後継者の問題が考えていかなければならないんだろうと思えますし、たしか厚生労働省ですか、75歳未満の努力目標を掲げていると何かお聞きしたような気がするんですが、現在の年齢構成までちょっとお聞きすると大変なんでしょうけれども、例えば広島市で協力員制度という何か設けまして、補佐的なサポートをするような立場の人を選任をして、例えばお年寄りの見守りとか配布物の取り扱いとか、やはり民生委員の方に協力するような制度を何か立ち上げたと聞いていました。たしか人口10万未満の場合は120から280世帯が大体の目安と言われてますよね。そうするとやっぱり1人、今回は80名いらっしゃる

んでしょうけれども、かなりの世帯数を見ていかなければならないので、やはりこういう形で協力員制度を設けるとか、例えば新庄市の場合ですと健康福祉推進員っていますよね。その方たちを育成というんですか、養成することによって次の民生委員の候補者になれるような、そういう研修なんかもやっぱり考えていかなければならないんじゃないかなと思うんですよ。だからそこら辺で後継者問題、後任問題について課長のほうでどうのお考えがあるのか、退職されるので置き土産的なものをお願いできればと思います。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長佐藤信行。

新田道尋委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長佐藤信行君。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 民生委員児童委員のなり手の問題でございますけれども、全国的に非常に難しい状態になっているという事情が聞こえてきております。

本市の場合も昨年12月1日の改選に向けてかなり準備をしてまいったわけなんですけど、やはり非常に困難をきわめるなという感じでおったわけです。12月1日から当初からスタートできる方々を選任することについては、先ほど一部は空白とは申しましたけれども、そのレベルではなくてもう少し空白がございました。やはり厳しいなと思っておったんですが、その後12月1日には間に合いませんでしたけれども、ほかの民生委員の方々のネットワークの力でもってかなりの方が挙がってまいりまして、候補として。推薦会にもかけまして了解いただいたと。その結果として今現在1名空白という状態になってございます。

なり手の問題は今回はそのように割と思ったよりもスムーズにいったわけでございますけれども、今後のことを考えればやはり委員のおっしゃるとおりいろいろな対策を練っていかなければ

ならないのかなと思ってございます。

その1つとして健康福祉推進員の役割というのはございますけれども、区長の数に比べますとこの選任されている方が6割弱ぐらいというレベルで、今回137名選ばれておりますが、まだまだ十分にこの方々に持てる力を十分発揮していただけるという状態にはなっておりません。今回昨年の5月なんですけど、民生部門の課長会議を開きまして、それぞれ民生委員のことなんかこれまで仕事でやってこられた方が多いものですから、いろいろ御意見を伺ったところ、やはり健康づくりに重点化するということが中心かと思っておりますけれども、加えてやはり民生委員とのかかわりといいますか、これがやっぱり大切だろうと。例えば高齢者が要支援、要介護状態に陥らないようにするための健康づくり運動、それから介護保険の地域支援事業における生活支援サービスへの関与、いろいろな可能性があると思います。そういったことを健康福祉推進員の役割としてしっかり定めていくと、そのための設置要綱をつくる必要があるのではないかという意見でまとまっております。今年度は民生委員が新たな体制に変わるというときでございましたので、余り健康福祉推進員とのかかわりを持つことはできませんでしたが、来年度につきましてはこの辺で大いに進めてまいりたいと思っております。私はおりませんけれども、そのように引き継いでいきたいと思っております。

13番(下山准一委員) 委員長、下山准一。

新田道尋委員長 下山准一委員。

13番(下山准一委員) やっぱり後継者、後任の問題というのは本当に大変だと思いますので、どなたがこの次課長になるかわかりませんが、まず頑張ってくださいなと思います。

それから民生費もう一つ、51ページの5目の老人福祉費、きのうも高橋委員のほうから質問ありましたけれども、私敬老会についてちょっ

とお聞きしたいんですが、新年度は60万の予定であります。昨年は70万でした。実績を踏まえての算定だと思うんですが、はっきり言って最近の敬老会のあり方はどうなのかなという気はしています。日新学区は婦人会の組織がきちっとしていますので結構大勢の方が集まって高齢者の方をお祝いする会にしているんですが、最近では集落とか町内単位とか、何か小ぢんまりしてだんだんそういう傾向にないのかなと。もっともやっぱり高齢者の方に御苦労さま、おめでとうということが必要なんじゃないかなと。もう一度社会福祉協議会のほうにお金をやってそこから人数割りみたいにしてまくんじゃないかと、何かもう一回新庄市として敬老会というか、敬老の気持ちをあらわすものをもう一回再検討してみてもどうかと思うんですが、その点いかがでしょうか。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、佐藤信行。

新田道尋委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長佐藤信行君。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 敬老会事業の委託料に絡めてのお話かと存じますけれども、やはりこの間参加者が各地域で少しずつ減ってきている、あるいは開催するケースが少なくなってきたということから、予算も少しずつ縮小しているという状況かと思えます。

これについてこれまでとは抜本的に違うような行政として対策をとってお話ではございますけれども、やはり高齢者の方々、敬老の気持ちを込めてお祝いするというのは、やはりその地域の中の周囲の方々の熱意といいますか、そういう気持ちがやっぱり大切だろうと私は思っております。したがって、これは単に敬老会をやるやらないだけにとどまらず、やはりその地域の問題、あるいは困っている方に対する共助の気持ちも含めてですけれども、そういうものが非常に大切なのかなというように思っており

ます。したがって、直接的な支援というのはこれまでと同様な形でしかできないのかなとは思いますが、それとは別に単に高齢者対策だけでなく、やはり地域づくりという点でもう少し大きな枠の中で各地区を見直していくとか、そういうことが大切なんだろうと思っております。十分なお答えかわかりませんが、そういうふうには思っているところです。

13番(下山准一委員) 委員長、下山准一。

新田道尋委員長 下山准一委員。

13番(下山准一委員) 大変十分なお答えでした。

私も4年ぐらい前ですか、地元の老人クラブに入会をいたしまして、敬老会に行くときに色々な高齢者を見ると、私も75になるまで頑張って生きて御招待を受けたいなという気持ちになります。やっぱりそういう気持ちも大事にしていかなければなと思います。1つの問題に随分時間かかってしまいましたけれども。

では次に、ページ54、同じく3款民生費の2項児童福祉費1目児童福祉総務費、子ども子育て支援新制度事業費についてお伺いをいたします。

新年度は9億2,100万何がしで、たしか平成27年度にスタートして実質的には新庄市は28年度から施設の再編なんかが入って、28年度が実質的なスタートだと捉えておりますが、昨年度は7億400万ぐらい、2億1,700万ほど増額されています。我々議員は増額されるとすごい前進をしたな、金額が減ると後退したなという感覚でいるんですが、ちょっとこの額が私にとったら異常に見えるんですよね。制度がスタートして、例えばずれと言うんですかね、その微調整が次の年あたりに来るのが当然だろうと思うんですが、ちょっと細部のほうを見ますと今までなかった放課後児童関係とか、それから地域子ども子育て支援事業費というものも何か新た

に入ってきているような気がしますし、例えば施設型が1億ふえている。これは多分認定こども園の絡みかなという気はするんですが、簡単にその増額要因というんですか、そこら辺をちょっとお示しいただきたいと思います。

板垣秀男子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、板垣秀男。

新田道尋委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長 板垣秀男君。

板垣秀男子育て推進課長兼福祉事務所長 子ども子育て支援新制度事業費についてでございます。委員おっしゃいましたとおり、平成27年度から始まってございますが、当初は3億2,000万程度でございました。それで28年度が当初で7億ぐらいということで、今年度と来年度を比べますと2億が違うということでございますが、その中身につきましては、まず1点目、委員もお話いただきましたが、放課後児童対策、その関連の費用につきましては、これまで児童行政事業費のほうに含めてございましたが、来年度、子ども子育て支援新制度事業費のほうに計上させていただきます。お示ししております。

あともう1点、これも御指摘のとおりでございますが、地域子ども子育て支援事業費、これはいわゆる保育施設で特別な保育をする事業、例えば病児保育ですとか延長保育、そういったものの事業費でございますけれども、こちらにつきましては今年度保育所費のほうに計上してございました。それを支援新制度事業費のほうに計上したということでございます。

さらには、これもお話がございましたが、来年度4月1日から開設予定の認定こども園、そちらの費用の増額の計上でございます。

これまでさまざまところに置いてあった予算をここにまとめたという理由でございますけれども、いわゆる国の補助金、子ども子育て支援交付金という名称でございますが、その交付金にこれまでばらばらであった、例えば放課後

児童クラブですとか、そういった費用がまとまったということで、国との予算と対応した格好で予算をつくったということで御理解いただきたいと思っております。

13番（下山准一委員） 委員長、下山准一。

新田道尋委員長 下山准一委員。

13番（下山准一委員） 増額というか、いろいろな事業が一体化したということは、国の方向性に合わせたという、私は例えば放課後児童に関しては何か補助率がこっちのほうがいいから移行したのかなと思いついたんですが、わかりました。運用上でこれがすっきりするということであればそれでいいと思うんですが、これは施設型の保育ということになりますよね。そうすると新庄市には施設に入らないで在宅の子供たちもいるわけですよ。そこら辺の支援というかどうなっているか。それから主要事業の概要の中に書いてあったんですけども、保育士の確保とか保育の質の向上ということで待遇改善、簡単に言えば人件費の単価のアップということをやっています。国と県と連動しての補助だと思っておりますが、たしか都市部の自治体では保育士確保のために各自治体が単独で5万円くれるから我々の町に来てくだされたいなことをやっているんですけども、そうすると都会のほうの保育所とこちらのほうの保育所、何か格差が出たりするとますます保育士確保というんですか、難しくなると思うんですよ。その点どういう考え、あくまでも国、県の補助のあり方に連動した形での市の支援なのか、一歩踏み込んで単独で将来を考えていくというものがあるかどうか、その点、2点お願いします。

板垣秀男子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、板垣秀男。

新田道尋委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長 板垣秀男君。

板垣秀男子育て推進課長兼福祉事務所長 まず1

点目の在宅で子育てをしていらっしゃる保護者へのサービスの拡充ということですが、今年度はファミリーサポートセンター事業を緊急対応型ということで始めさせていただいております。来年度につきましては、こちらの予算計上を増額させていただいておりますが、いわゆる基本型、これまでは何か、例えばの話、親御さんが働いていらっしゃる子供が急に発熱したと、そういった緊急時にのみファミリーサポートセンターを利用できるという制度を実施してございましたが、来年度の基本型の部分につきましては、親御さん方のリフレッシュですとかそういったところにもお使いいただけるようなファミリーサポートセンター事業、例えばお母さん方が女子会をするので来週の火曜日頼みたいと、そんな理由であってもサービス体系を受けられるファミリーサポートセンターの事業の拡充をしたいと考えてございます。

それからもう1点、いわゆる保育士確保、市で独自の施策をする予定があるのかと、非常に難しい問題でございますが、現時点では国、県の制度にのっとった形での展開のみ考えてございます。いわゆる今の保育士の処遇改善という面では、国の決めました公定価格という保育所を運営する費用の中にそれぞれの処遇改善費用が載っていると。例えば今年度で申しますと、3月に補正させていただきましたが、いわゆる人勧相当分を昨年4月までさかのぼった格好での給与改善をするということでの費用が来てございます。そういった格好での保育士に対する処遇改善を図っていくということでは今考えてございますが、さらにそれに上乘せした形での市の独自のものというのは現時点では考えておりません。

13番（下山准一委員） 委員長、下山准一。

新田道尋委員長 下山准一委員。

13番（下山准一委員） その待遇改善、人件費単価アップの件に関連するんですけども、ペ

ージ53の、きのう佐藤儀一委員も質問していただきました認可外のおかげで新庄市は待機児童ゼロとうたっているんだと思うんですよ。この認可外にお勤めの保育士さんの待遇改善のほうはどうなるのか、例えば新制度と同様な形で連動するのか、これはあくまでも違うよとなっているのか、その点確認したいと思います。

板垣秀男子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、板垣秀男。

新田道尋委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長 板垣秀男君。

板垣秀男子育て推進課長兼福祉事務所長 いわゆる認可外保育施設に対する処遇改善の部分の費用助成はございません。

13番（下山准一委員） 委員長、下山准一。

新田道尋委員長 下山准一委員。

13番（下山准一委員） せっかく新庄市のために無理してその認可外を継続されてくださったところもあるわけですよ。その点もうちょっと考えていただければいいです。じゃあお願いしますよ。

板垣秀男子育て推進課長兼福祉事務所長 委員長、板垣秀男。

新田道尋委員長 子育て推進課長兼福祉事務所長 板垣秀男君。

板垣秀男子育て推進課長兼福祉事務所長 認可外保育施設は今4カ所ございますけれども、それぞれ認可保育施設を同時に運営していただいております。認可保育施設のほうで経営が安定した部分に応じて、認可外保育施設のほうの処遇の改善もなさっているとは聞いてございます。

また今年度から待機児童対策の補助金ということで、市単独の補助金を認可外保育施設のほうに補助してございます。28年度につきましてははまだ最終ではございませんが、3施設で110万ほど補助をしてございます。来年度は200万ほどの補助計上をしてございます。以上です。

13番（下山准一委員） 委員長、下山准一。

新田道尋委員長 下山准一委員。

13番(下山准一委員) 時間がないので簡単に1つ、もう1点だけ聞きます。

ページ82の8款土木費3項河川費2目河川維持費、新年度も114万しかのっていません。前から準用河川の矢目田川の改修、いつやるんだと聞いています。数年前に流域調査をしていますよね。その結果を踏まえて、たしか昨年の予算委員会で課長、分水とかいろいろな方法がありますというように答弁されています。新年度はどういう検討をされるのか、簡単にお答えください。やるのかやらないのか、検討するののかしないのか、穏やかじゃないです。

土田政治都市整備課長 委員長、土田政治。

新田道尋委員長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 調査をしまして考えられる工事費としては1億を超える金額が想定されておりまして、矢目田川のJR部分を通過する部分が断面的に不足しているために、そこが一番の大きい原因になっていると。その対策工法としては、その事前に升形川のほうに誘導するというのが一番安価にできる方法だと考えておったわけです。それが先ほど申し上げました1億を超す金額だということでありまして。

河川事業として実際に工事補助事業をやるといった場合には、最低限度4億という縛りがございまして。そのままやるとなれば単独事業でやらなくてはならないという非常に金額的にも負担のかかるものになっております。

今回の案件、2つ問題がありまして、1つは東山線のアンダーの部分に水上がりがあるという部分が1つあります。それからあそこの付近のおうちの方の前を水があふれてくると、この2つの部分があったと思います。東山線の水上がりの件に関して申し上げますと、末広町のほうから線路沿いに来る水路があるんですけども、その水が全て東山線のほうの部分のアンダーのポンプで処理されているということになり

まして、その部分を軽減することによって幾分なりともその矢目田川の負荷を軽減できるのではないかと考えておりまして、28年度においてはそのような対策をとってきております。

今後については、いずれにしてもお金の要すものでございますので、その時期についてはなお精査をしながら検討させていただければと思います。

新田道尋委員長 ほかに質疑ありませんか。

8番(清水清秋委員) 委員長、清水清秋。

新田道尋委員長 清水清秋委員。

8番(清水清秋委員) 私からも二、三この際やはりこの市長の施政方針を伺って、二、三聞いておきたいなと思っております。

ということは、このたびの施政方針、昨年度から見ると2、3ページ多く事業をやる方向でされたわけでありまして。特に今年は重要課題が山積しているというように物事を捉えて質問をしていきたいと思っております。

私はこの度の予算は、特に重要なのはやはり定住自立圏の中でいかに需要を施して町村自治体と取り組んでいくのがこのたびの予算の節の主な課題じゃないかなと思っております。そうしたことを踏まえて今年度ももうわずかで終わるわけなんですけど、今年は特に私が感じたところの中では、高速交通網に対しての首長、市長の捉え方、動き、私もそれなりに一緒に同行したりしたところもあるんですけど、本当に町村の首長が非常に動きが、活動が氣勢が上がったような感じがしました。新庄湯沢間、それから金山の首長さん、本当に何度も上京して要望活動をした。それに伴って市長も各町村の首長も本当に、あれこそが陳情で要望活動で汗をかいているというのをつくづく感じました。その辺に対しての、今回、院内金山の高速交通網の整備も着工のめどがついたと。唯一金山の中心部をちょっと、その辺の区間がこれからということになったと。その辺の今年の捉え方、この

80ページなんです、この同盟会組織いろいろあるわけなんです、その辺の今回外した点で市長はどう受けとめながら、また29年度は進みたいと思っているのか、その辺考えがあればお聞かせいただきたい。

土田政治都市整備課長 委員長、土田政治。

新田道尋委員長 都市整備課長土田政治君。

土田政治都市整備課長 お答えいたします。

先ほどお話ありました新庄湯沢道路、60キロございまして、約30キロがもう既に供用されております。今お話しされました真室川雄勝道路については、多分このまいますと4月早々にも事業が着手されるといいますか、事業認可がされるものと見込まれております。そうしますと残り約3キロ部分、金山の部分を残すだけということで、新庄湯沢道路については完結するという運びになろうかと思っております。

新庄、東北中央道とそれから地域高規格道路ということで、新庄酒田道路と縦横の高速道路計画があるわけですが、先ほどお話しされたように他の皆さんと連動いたしまして早期の採択に向けて努力してまいりたいと考えております。

8 番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

新田道尋委員長 清水清秋委員。

8 番（清水清秋委員） やはり新庄湯沢間だけじゃなくして、新庄石巻、あとは高規格酒田、いろいろな今この高速道路の建設が新庄を中心に動き出そうとしている、動き出しているのもあるわけですから、今後もぜひひとつ大いに精力的に首長たち初め、それに同行する我々、議長会の方々もおるわけなんです、あと関係機関、いわゆる協議をやって頑張っていたきたいなと思っているところであります。

次に1つ、教育委員会、教育長がきょうは退任されるわけで、1つお土産話でもいただければなど。ページ97、10款2項1目、中学校教育管理に関するかと思えます。そしてまたページ

90の10款1項1目教育委員会についての件であります、去年、今まで聞きなれないような言葉で、地震活断層の件であります、西側、私のいる八向地区、そして新庄警察のほうまで活褶曲という聞きなれない断層というか、地震の層が走っているという中について、心配なのはやっぱり公共施設である学校、八向中学校なんです。この件についての今後のああいふ危険な状況があるということが判明したわけですから、その辺の教育委員会等、これから中学校の管理、そうしたものを踏まえてどういう検討をされたのかされていないのか、お聞かせいただければと思います。やはり、今年度、29年度でもう県のほうでは警察署を移動するということがマスコミでも報じられておるものですから、対応が素早いというか早いとか動きが出てきたなという思いもあったものですから、一つその辺をお聞かせいただければありがたいと思います。よろしく願います。

荒川正一教育次長兼教育総務課長 委員長、荒川正一。

新田道尋委員長 教育次長兼教育総務課長荒川正一君。

荒川正一教育次長兼教育総務課長 八向学区の今後の件ということですが、平成27年のときに議会のほうに全員協議会という場をおかりしまして、今後の小中学校の整備計画についてのその基本的な考え方、これをお示しさせていただきました。その場におきましては、5つの中学校の中で八向中学校という学校を升形小、本合海小を含めまして八向学区全体としての今後の方向づけということを考えた場合に、それぞれ築が結構たつてくると30年も越してくるといふこととあわせて、児童生徒数の減少といふものが大きくなります。現在3校合わせて146名ほどでございますけれども、今後5、6年の間に30名ほど減少していくんだらうということもありまして、そのような方向づけの中でどの

ような地域を担う人材を育てていくのが一番いいんだろうかと。小中一貫教育の中でその整備を図っていくのが一番効果的なんだろうということの考え方のもとに、八向中学校区、これを他の地域の学校との統合ということも視野に入れながら、考えてまいりたいということをお示しさせてもらいましたが、現在におきましても萩野学園に続きまして、明倫一貫校ということで進めておりますけれども、その今後を考えていった場合に、今申し上げました基本的な姿勢、これを導入しながら考えてまいりたいと思います。

活断層、活褶曲のお話が出ましたけれども、とても今年度の夏あたりのときには地域の方々も御心配することになりました。学校側のほうとも注意深くその辺を、余り心配をおかけすることのないように地域の方との御意見も取り入れながらということで連携を図ってきているところでありますけれども、具体的な整備につきましては今後ということで、構想の段階にもまだ入っておりません。基本的な考え方は今持っている。「今後の統合を踏まえてじゃなく、活褶曲に対してどういう検討をされているのかかされていないのか」の声あり）その点につきましては、八向中学校の体育館側のほうに推定されるものがあるということが公表されておりますので、特に学校施設、体育館のほうと実際に検分しながらどのような対応をしているのかということも含めて、あるいは必要なのかということも含めて考えていっている途中でございます。

8 番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

新田道尋委員長 清水清秋委員。

8 番（清水清秋委員） 荒川次長のほうから今説明いただいた、これは統合とかの物事とつながった捉え方で話し合いがされたかかされていないかということ聞いています。されていないかと思ったらそれでよかったんです。統合を踏まえて

の物事じゃなくて、そういう質問だったのでよろしくひとつ、今後もしされていなければこれからやっぱりそういう危険断層の上にあるわけですから、ひとつ検討していただければ学校の生徒も関係者も安心するかなと思います。よろしくひとつお願いしたいと思います。

それからこれは聞いておかなければだめかなと思っていたんですが、108ページの10款5項13目、山屋セミナーハウス管理運営。これについてちょっとお聞かせしていただきたい。ということは今年度山屋セミナーハウスいろいろな調査費をつけて起業をやるかやれないかというような調査をしていたわけですね。その辺の調査の成果を踏まえて今年度の事業に反映されようとしているのかしていないのか、まずその辺からお聞かせいただければいいかなと。

関 宏之社会教育課長 委員長、関 宏之。

新田道尋委員長 社会教育課長関 宏之君。

関 宏之社会教育課長 委員おっしゃるとおり、平成27年度に基本調査のほうを実施しまして、昨年4月に総務文教委員協議会のほうにお示したところでございますが、前にも申し上げておりますが、8月から山屋温泉のほうで営業時間を拡大しながら進められているという最中でございますので、なかなかその先の一步踏み込んだ協議にはちょっと入れないといった状況でございます。ですので実際にこの機能強化対策については、今現在進んでいないという状況でございます。

8 番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

新田道尋委員長 清水清秋委員。

8 番（清水清秋委員） あの調査、それだけの予算を確保してやったことは議員の中の常任委員会等でも説明があったということも聞いております。そうした中でこの問題、このままにしておけない。それだけの予算を確保して調査をして、今年度の予算には反映されない。今後どういうふうにされようとしているのか、その辺

もお聞かせいただきたい。その辺やはり今年度も終わるわけですから、これはぜひ監査委員のほうでも調査してそれなりの監査結果、9月の決算において御報告いただければ幸いと思います。よろしくひとつお願いしたいと思います。

これちょっと聞いておきます。74ページの7款1項2目全国100円商店街サミット実行委員会、1,280万ですか。この辺の内容とかどういうサミットをやろうとしているのかお聞かせいただければ。

渡辺安志商工観光課長 委員長、渡辺安志。

新田道尋委員長 商工観光課長渡辺安志君。

渡辺安志商工観光課長 こちらの全国100円商店街サミット実行委員会につきましては、過日も御説明、若干だけさせていただいたんですが、雑入のほうにシンポジウム助成金という歳入予算を設けているわけですけれども、こちら一般社団法人自治総合センターの助成金事業でございまして、市民団体等が実行委員会をつくって行う事業でございます。

それでそれぞれの簡単な計画だけお聞きすると、全国で100円商店街が広がっている、その人たちを事例発表とか、またその発表と同時に100円商店街をするとか、そんなことをやりたいんだということをお聞きしているということで、詳しいところはこのあと、来年度実行委員会等をつくって詰めていくという内容になっております。

8 番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

新田道尋委員長 清水清秋委員。

8 番（清水清秋委員） 渡辺課長、ぜひこれだけの予算を確保して向かうわけですから、100円商店街の実績よりも効果を上げていただきたいなと思いますのでよろしくひとつお願いします。

時間もうすぐ、74ページになりますが、恐らくこれに該当するのかなと思うのですが、11ページなんですけど、施政方針で。ふるさと企業訪

問奨励事業を実施いたしますと、こういうふうには施政方針で述べられているわけなんですけど、この辺のふるさと企業訪問奨励事業とはどういう事業を指しているのか、その辺からお聞かせいただければ。

新田道尋委員長 暫時休憩いたします。

午前10時50分 休憩

午前10時51分 開議

新田道尋委員長 休憩を解いて再開いたします。

小野茂雄総合政策課長 委員長、小野茂雄。

新田道尋委員長 総合政策課長小野茂雄君。

小野茂雄総合政策課長 ふるさと企業訪問奨励金につきましては、先日も質問がありましたUターンIターンのいわゆる交通費助成につきまして拡大した形での奨励金という形で創設するものでございます。中身といたしましては、新庄最上圏外に在住する若者の人がUターンするという目的で職場体験あるいは採用試験、それから合同面接会、会社訪問等に関する就職活動のいわゆる交通費助成をするというところでございます。年齢的には35歳未満という年齢で今回はやりたいと考えているところでございます。28年度につきましては、いわゆる採用試験というところに特化したところでの奨励金でございましたけれども、いわゆる就職活動の考えを広めまして職場体験とか会社訪問、そういったものも含むという形で創設したところでございまして、いわゆるUターン、Iターン、Jターンも含めまして新庄に就職活動につなげていきたいと考えているところでございます。

8 番（清水清秋委員） 委員長、清水清秋。

新田道尋委員長 清水清秋委員。

8 番（清水清秋委員） これで終わりたいと思います。この事業、若者を主体的にということも当然大事かなと思うんですが、ということは福田山工業団地あるいは横根山工業団地のほう

に子供たち、小学校、中学生かな、企業訪問した例がありました。それを学校の文化祭で発表している学校がある。これは非常にいいことだなと。なぜかと言うとやっぱり小学校、中学校の子供たちが企業を見る、子供たちが見た場合、印象があった場合は忘れないんですね。特にあつた文化祭活動でそういう発表をしている。そうするとみんなが全校生徒が聞き入れる。これは非常に効果があると。これはある企業の懇談会等でも話させてもらったんですが、そういう点を考えつつやはり学校教育の中でも、各学校で取り入れたりしていくことが必要だと思う。子供たちが目で見て説明を聞いて、実際にそういういろいろな機械、いろいろな工作、これを文化祭等の場で発表することは企業に連れて行って訪問させるのも大事であります、非常にこれは大事なことだと思う。これはすばらしい活動だなと思ったものですから、質問させていただいたわけですが、ひとつその辺取り入れてもらえればありがたいと思います。ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

新田道尋委員長 ただいまから10分間休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時04分 開議

新田道尋委員長 休憩を解いて再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

新田道尋委員長 ほかに質疑なしと認めます。よつて、歳出についての質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論の通告がありますので討論の発言を許可します。

初めに反対討論として佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

(1番佐藤悦子委員登壇)

1 番(佐藤悦子委員) 平成29年度一般会計予算に反対討論を行います。

初めに、評価できると思つた、私の私見ですが思つたところは、福祉タクシー券、給油券の身体障害者手帳3級の一部の方への拡大、また市民税非課税世帯の第2子保育料無料化及び第3子保育料の無料化。看護師育成学資金支援、生活道市道除雪における雪寄せ場の冬期間の固定資産税の減免制度の創設、GPS利用による除雪管理システムの導入、消防団への防寒着の支給、お聞きしたら今年の冬から3年かけて全員支給とのことでした。また県立病院の移転改築構想に救急救命センターが入つたこと、そのほか住宅リフォーム補助事業の継続、市有施設の耐震化工事、生活道排雪への補助継続、個別学習指導員の23名への増員など、評価したいものがたくさんありました。

では反対の理由は何かということですが、7点述べさせていただきます。

1点目、学校給食などの民間委託や保育所の民営化、指定管理制度は働く人の貧困化を招き、地域の経済悪化を招くものだというこつです。また、そこに新たな民活というのも入ってきましたが、これは慎重にすべきではないかということ。民間委託や指定管理を市の直営に戻すこつも検討すべきだと思ひます。働く人の待遇改善は、市民や子供の命を守るこつにつながると思ひます。学校給食は自校直営方式にすれば地産地消も手づくりもしやすく、食の教育が進みます。保育所の民営化ではなく公立保育所を守り、給食の直営調理を守り、保育士の正規化を進め、子供たちに安定した質の高い保育を保障していく手本となるべきだと思ひます。さらに財政節約のために、新たな民活、PPP、PFIと呼ばれる官民連携の推進が行われよう

としています。新たな民活方式は、民間資金を活用することで、事業当初の財源の確保が容易であることがメリットとされておりますが、事業破綻の場合を含め、長期的に見て住民負担が増大するリスクもあります。そして国民監視チェックを逃れるための手法とされていることは大問題です。開発につきものの用地取得や環境問題など、住民の合意形成をないがしろにし、公的責任を回避しようとすることもあり得ます。例えば、リニア新幹線整備はその典型です。その意味で新たな民活には慎重であるべきだと思います。

2点目、正職員をもっとふやすべきであります。住民の基本的な人権を守るのは自治体職員にかかっております。一般の正職員が再任用4人を含めて平成28年の4月1日現在、284人。嘱託職員と日々雇用職員は142人とのことです。平成29年4月1日は、一般職正職員は再任用5人を含めて283人になるようです。嘱託職員と日々雇用職員は11人ふえて153人となる予定とのことでした。非正規職員をふやして仕事をカバーして人件費を抑制しているという状況になっています。国や市の財政難の原因は公務員にあるわけではありません。公務員も庶民の一人であり、賃下げと増税、社会保障の削減で家計消費が落ち込み、市経済に回るお金が減り、税収減へつながっていきます。悪魔のサイクルを行政みずからつくることになると思います。市職員は仕事量はふえているのに人が減り、責任が重くなり長時間労働で心身を壊す状態にならないか、とても心配です。臨時職員では家族を持つ展望を持ちにくいです。正職員をふやして安定して働けるようにすべきだと思います。公務を支えているのは人です。その専門性は担い手である労働者の知識、経験として蓄積されます。そして職場内訓練などを通して、長期に蓄積されていくものでありまして、あえてそれを中断させるのは税金の無駄遣いだと思います。公務

の質を維持向上させるためには、その担い手が誇りを持って安心して働き続けることのできる賃金や労働条件を保障すべきだと思います。

3点目、小中一貫教育ではなく緩やかな連携にとどめるべきだと考えます。公共施設等の削減による節約のために小中一貫校が進められているように感じられます。これは子供の幸せのためとは言えないと思います。小中一貫校の教育効果は検証されておりません。小中一貫校での4・3・2体制では、小学校高学年としての活動が保証できません。さらに教師の多忙化に拍車がかかるという問題があります。小学校のみで運動会をやっていた時は、子供の活動が見えて親などの参加もあり、保護者同士、地域の人との交流の場になったが、小中一貫校での運動会では子供の参加場面が見えにくく、保護者同士の交流などがなくなった、低学年の子供にとっては待ち時間が多くなったと感じるという感想が寄せられております。大規模な小中一貫校づくりを進めた品川区では、15年間で不登校がふえ、いじめがあると子供から訴えがあったにもかかわらず、先生方が忙し過ぎて十分な対応ができずに、結果同学年でそのとき3人も子供の自死が起きています。いじめなど問題があれば、先生方、子供、保護者のみんなで知恵を集め、時間をかけて話し合うことが必要です。小学校をなくすのではなく、小学校として守り、小学校を充実させる方向を目指すべきです。学校統廃合による教職員の多忙化は、一層進むと懸念されます。教職員の残業調べでは、大規模校の教職員の残業時間が長く、小規模校は少ない傾向にありました。いじめなどの解決のためには子供の話をじっくり聞き取る時間的余裕が重要です。教職員の定数改善というのが決め手ですが、市としては地域のコミュニティーの核として、地域にある小規模校、小学校を守る立場に立つことが必要だと思います。

4点目、行政による学力テストの平均点競争

の問題です。全国一斉学力テストをやっている国は少なく、かつてのイギリスと韓国だけと言われているようです。かつての日本で行われた全国一斉学力テストが4年で中止になりました。その理由は、教師への勤務評定と一緒に行われる学校、学級の点数競争の激化によって、教育が荒廃していったからです。教育学者らが当時、全国1位になった県の調査を行いました。それによりますと、行政による平均点を上げるといふ強力な指導が行われ、校長によるテスト問題の漏えい、発達障害を持つ子供を休ませテストを受けさせない差別の横行、机間巡視のときに正答を指さすという田植え、教師指導によるカンニングの奨励などの不正がはびこり、さらにテスト前の過去問題の練習強化などなどがあり、学力テストはあって教育はなしという状態になったと指摘されております。点数競争では優性思想で固まったような傲慢な人間をつくることになるのではないかと心配です。点数競争では相模原市の障害者施設で殺人事件を起こした人のような、障害者は生きる価値がないなどという差別思想を広げることになるのではないかととても心配です。国として学級人数を25人以下にし、教職員を2倍にふやせば教師にゆとりが生まれ、一人一人の学力が保障されると言われています。市としては個別学習指導員や学校図書館の先生の待遇改善や人数増を進めるべきだと思います。教育への投資こそ未来への投資です。点数競争で追い立てる辛い学校ではなく、一人一人の子供が楽しいと言って喜んで行く学校に、子供の幸せを保障する学校教育を進めていただきたいと切に願います。

5点目、個人番号による管理強化の問題です。税と社会保障の個人情報を一括管理し、徴税の強化、社会保障の給付抑制を狙うものです。同時に権力による国民監視やプライバシーの漏えいなどが心配されるものです。実際に個人情報の漏えい問題がニュースになっています。情報

管理のあり方など、市民を守る立場から十分なチェックなどが必要と思います。このたびの3月の税申告に当たって、個人番号を記載しなくても市でも受け付けております。番号記載を求めれば、かえって行政としての事務が多く煩雑になります。罰則もないものは今までどおりでよいとして、事務の簡素化を図ったほうがよいのではないかと思います。

6点目、好転した財政はもっと市民の家計を温める施策に生かすべきと考えます。平成27年度の決算で、実質公債費比率は9.7%に改善されました。この29年度予算の29年度末の財政調整基金は約17億6,000万円の予定とお聞きしました。国保税や介護保険料の引き下げ、利用料の減免、医療費の窓口負担の減免、がん検診の無料化による検診率の向上、早期発見、福祉の充実、住宅リフォームの拡充、わらすこ広場や老人福祉センター、市バスなどの利用料の引き下げなどで、少しでも温かい施策ができるのではないかと思います。

7点目、住民の暮らしを守り、一般財源である市税や地方交付税、国庫負担をふやす立場から、国に対してもっと意見や要望を言う必要があるということです。安倍政権は国民の反対の声を無視して国会の多数の力で年金カット法、カジノ法、TPP批准の強行採決を行いました。これでは住民の暮らしはますます厳しくなるばかりです。2017年度の政府予算案は、アベノミクスと消費税増税頼みの予算路線が行き詰まり、破綻が明確になり、そのしわ寄せを国民に押しつけ、軍事費拡大の道を暴走する安倍内閣の強権的な姿勢を象徴する予算となっています。所得税や消費税が前年度より減り、苦しい財政状況となっています。その中で戦争する国づくりのために軍事費を5年連続で増加させ、そのつけ回しで暮らしの予算が削減され、社会保障、文教、中小企業対策、農業予算が前年比でマイナスです。財政は健全化どころか借金がふえ、

ゆがみがますます深刻になってきています。このままでは地方交付税が保障されるのか、本当に不安になってきます。安倍政権のもとで大企業のもうけは大きくふえ、内部留保は52兆円もふえ、過去最高の386兆円弱に達しています。株主への配当金は1.8倍近くにもふえています。大企業の従業員はどうかと見てみれば、1人当たりの給与は1.4%の伸びにすぎず、5%の物価上昇分を引きますと、実質賃金は大きなマイナスだそうです。大企業の従業員でさえこの調子です。全労働者の平均賃金を見れば、物価上昇分を差し引いた実質賃金は年収で18万円も減っています。ここに消費税増税や社会保障の改悪が予定されているのですから、買い控えが広がり、市民の家計消費が冷え込むのは当然だと思います。私たちは消費税増税の中止、大企業や富裕層への増税、労働者の雇用の安定と賃上げによって税収を確保し、無駄遣いをやめ財政と経済を立て直すべきだと考えます。軍事費を削って命と暮らしに回せば社会保障、教育の充実へ転換できるのです。市民のためにもっと多くのお金が使えるようになるはずです。軍事費拡大の原因である戦争法、イコール安保法制は日本を守るものではありません。アメリカと一緒に海外で戦争する日本になることです。日本国憲法を守ると宣誓している自衛隊員の命を軽んじるものとなっています。日本国憲法を守り、戦争のない平和な日本を守るべきです。私たちは憲法の立場で平和外交を進め、北東アジア地域に平和協力構想を進めるべきだと考えます。そして領土問題などのもめごとを戦争にしない、話し合いで何でも解決する地域にこの地域をしていくことを提案しています。東南アジアや中南米諸国で既にやっています。また国連では核兵器全面禁止条約を結ぶための話し合いがいよいよ始まります。日本の……。

新田道尋委員長 佐藤委員、趣旨外れましたよ。

1 番（佐藤悦子委員） あら、ちょっと中断、

休憩して。

新田道尋委員長 予算に対する反対討論だから、その国のやつは言ったってだめだ。

1 番（佐藤悦子委員） ちょっと休憩して。休憩いいですか。休憩。

新田道尋委員長 だめだ。だめだって、そういうこと。

1 番（佐藤悦子委員） あの、これは……。

新田道尋委員長 国の問題をここ議会で言っただけしょうがないでしょう。話が成り立たない、それでは。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、ちょっと……。

新田道尋委員長 予算への反対の趣旨の内容だけ言えばいいのに余計なこと言ってだめだ。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、委員長に申し上げていいですか。

新田道尋委員長 何だ何だ、俺がだめだって言っているんだからだめ。

1 番（佐藤悦子委員） 地方自治の……。

新田道尋委員長 あなた、予算の反対討論じゃないじゃない、それじゃ。だめ。

1 番（佐藤悦子委員） 私は議会の、議員の発言について……。

新田道尋委員長 言うこと聞いてください。全くずれている、これじゃ。「動議をとってから発言してください」の声あり

1 番（佐藤悦子委員） じゃあ休憩、休憩。

新田道尋委員長 休憩ってだめだって言うの、そういうこと。あとやめてください。

1 番（佐藤悦子委員） では最後に、最後に。終わりですか。じゃあ終わります。

新田道尋委員長 ほかに討論ございませんか。次に、賛成討論として今田浩徳委員。

(7番今田浩徳委員登壇)

7 番（今田浩徳委員） 委員長、今田浩徳。

新田道尋委員長 今田浩徳委員。

7 番（今田浩徳委員） 議案第18号平成29年度新庄市一般会計当初予算の賛成討論を行います。

国内経済は政府の経済財政政策の取り組みによって、雇用所得環境の改善など、緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、米国新政権の動向や中国経済の情勢など、先行きの不透明感が高まっており、今後の動向によっては国際経済の景気減速や円高株安などが懸念されています。

国においては、東日本大震災からの復興、創生に向けて取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していくため、経済財政運営と改革の基本方針2016を初めとした各種政策を着実に実行するとしています。これらにより投資の増加や賃上げ、雇用環境のさらなる改善等につなげ、地域や中小・小規模事業者も含めた経済の好循環のさらなる拡大が図られていくことと思われまます。

このような中で、本市の財政状況は市民との一丸となった継続的な取り組みにより大きな改善が見られてきました。しかし、今後も増加が見込まれる市有施設等の老朽化に伴う改修費用が財政状況を圧迫することが懸念されています。このたび策定した公共施設等総合管理計画に基づき、施設の改修や更新、統廃合などを計画的に行い、施設の最適な配置と効率的な維持管理を実施し、後戻りすることのないよう、今後も引き続き健全化の精神を堅持しなければなりません。

このような財政状況を踏まえながら、29年度予算においては第4次振興計画と総合戦略に基づいた本市のまちづくりを着実に推進する意義がある内容でなければならぬものと考えております。

予算案を見ますと総額が前年度との比較で4億9,100万円の減となりましたが、子育て環境の充実や安全・安心な市民の暮らしに直結する課題、要望等に的確に対応したものと思われまます。

歳入においては、国における地方財政対策によって交付税や臨時財政対策債を抑えた形にならざるを得ない状況ではありますが、経済の緩やかな回復により市税の伸びも見られ、ふるさと納税も大きな伸びを見込んでいる一方、市債は公共施設の大規模な耐震化事業等が終了したことにより、大きく減少しています。また、財政調整基金のほか、ふるさと納税の寄附者の意向に沿った事業に対し、まちづくりまちづくり応援基金からの繰り入れを有効に活用する形の編成となっているようです。

また、歳出においては本市を取り巻く諸状況をよく認識するとともに国・県の動向も踏まえるという予算編成方針によりながら、全般的に第4次振興計画及び総合戦略の計画的な推進のために限られた財源を効果的に活用することを基本として編成されているようです。全体を通して、持続可能で健全な財政運営を基本に据えながらも、若者世帯住宅取得支援事業、明倫学区義務教育学校建設事業など、地域課題の克服に向けた施策が盛り込まれており、評価できる予算であると思われまます。

また、ユネスコ登録を契機とし、新庄まつり振興事業によるさらなる交流人口の拡大を目指している点も評価に値すると思われまます。

今後とも市民や議会の意見などに耳を傾けられるとともに創意工夫と改善の努力を惜しむことなく続けられ、市民本位となる事務事業の展開を図られるよう御期待を申し上げ、平成29年度一般会計当初予算の賛成討論といたします。

新田道尋委員長 ほかに討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

新田道尋委員長 ほかに討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

新田道尋委員長 御異議なしと認めます。これより採決いたします。

議案第18号平成29年度新庄市一般会計予算については、反対討論がありましたので、電子表決システムにより採決を行います。

議案第18号について、原案のとおり決することに賛成の委員は賛成のボタンを、反対の委員は反対のボタンを押してください。

(電子表決)

新田道尋委員長 押し忘れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

新田道尋委員長 投票を締め切ります。

表決の結果は賛成16票、反対1票、賛成多数であります。よって、議案第18号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第19号平成29年度新庄市 国民健康保険事業特別会計予算

新田道尋委員長 次に、議案第19号平成29年度新庄市国民健康保険事業特別会計予算を議題とします。

なお、本件を含む特別会計につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 135ページの1款の国民健康保険税収納調定見込み額91%とあります。市民税は98%でしたが、これはなぜなのかお願いします。

それから同じく135ページの1の1目の4、5、6。滞納繰越分というのもありまして、約2,400万円となっております。この滞納世帯数、差し押さえ件数も考えていると思いますが、その状況などお願いしたいと思います。

それから136ページの3の国庫支出金、これはプラス7.9%伸びております。137ページの6

の県支出金を見てもプラス21.7%と大きく伸びております。これは高額医療費共同事業負担金というのが大幅にふえているわけですが、これだと思いますが、この理由などありましたらお願いします。

それから国からの支援金が2年連続約6,000万円来ているわけですが、今年29年度も3年目としてあると思いますが、どこにどのように書いてあるのかお願いします。

田宮真人税務課長 委員長、田宮真人。

新田道尋委員長 税務課長田宮真人君。

田宮真人税務課長 それでは国民健康保険税のまず収納率の部分でございますが、一般市税のほうは98%で国民健康保険税の収納率が91%、その乖離している部分という御質問かと思いますが、こちらのほうについては実際の収納率を見込んで予算のほうに計上したところでございます。27年度の実績で申し上げますと、一般市税のほうの現年課税分の収納率は98.63%となっております。国民健康保険税のほうの現年分の収納率は92.68%となっております。

1月末段階におけます収納率につきましても、国民健康保険税の収納率につきましては一般市税の収納率よりも低いということもありまして、このような形で今回の予算のほうでは見込んだところでございます。

続きまして、滞納繰越分の件数、あと差し押さえについてでございますが、今回滞納繰越分につきましては、平成28年度の当初予算と比較しまして29万円、1%の増という形で見込んでおるところでございます。こちらの計上した金額につきましては、調定の見込み額と収納率の見込み率により、税額を計上しておりますので、具体的な滞納件数については正式な決算時の結果が出ないと正確には把握できないところでございますので、詳細な分析は行っていないところでございます。

あと差し押さえ等につきましても、一般市税

と同じように納めていただけない方で、財産をお持ちの方で、差し押さえが必要であるという形で私どもで判断した場合は、差し押さえさせていただきたいと考えているところでございます。以上でございます。

小松 孝健康課長 委員長、小松 孝。

新田道尋委員長 健康課長小松 孝君。

小松 孝健康課長 まず初めに国庫支出金の増額の部分でございますけれども、対前年比約6,400万円増額になっております。この内訳としましては、療養給付費負担金で約5,000万円。また高額療養費共同事業負担金で1,000万円の増、また財政交付金でも約400万円の増、これらの入り繰りで約6,400万円の増となっているところであります。

また、県支出金でございますが、3,319万4,000円増額になっておりますが、その主な理由としましては、県から支払われる高額療養費共同事業負担金でございますが、これで約1,000万円増額となっているところであります。この項目につきましては、県でレセプトの80万超の部分について再保険化しておりますが、この部分についての県支出金となっているところであります。また、第1号調整交付金としまして約2,300万円の増ということで、これらを合わせて約3,300万の増額となっております。

また、国費の1,700万円の増の部分でございますけれども、それにつきましては保険基盤安定繰入金、保険者支援分としてこの部分に予算を計上しているということでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 国民健康保険税の調定見込み額が91%とか決算などで見ても92%から93%ということで、市民税に比べると大幅に低いわけなんです。それはやはり国民健康保険税の調定額、こちらから付加する税金そのものが高過ぎるということではないのかお願いしたい

と思います。

小松 孝健康課長 委員長、小松 孝。

新田道尋委員長 健康課長小松 孝君。

小松 孝健康課長 健康保険制度におきまして、健康保険税を算出する仕組みとの兼ね合いということになってきますけれども、まず健康保険関係の医療費関係の支出を総額で算出してから、そのあとにそれをどういう形で税率に反映させるかというふうに算出するのが一般的なやり方でありまして、その結果現行の税率額で付加させていただいているところでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 調定額、決められた国保税に対して実際集められるのが91%から92.68%ぐらいということで、納められないという方が市民税に比べてかなり多い、それは一般質問でも述べたりしました、例を出しましたけれども、払えば市民の生活が困窮に陥ってしまうような高過ぎる国保税になっているということが原因じゃないのかということで、もう一度お願いします。

小松 孝健康課長 委員長、小松 孝。

新田道尋委員長 健康課長小松 孝君。

小松 孝健康課長 御質問のように生活が苦しい方がいらっしゃるということはもう十分承知しているところであります。現行の健康保険税制度についてでございますけれども、所得に応じて現在7割、5割、2割の軽減をしているところでございますし、また医療費が1人当たりの医療費でございますけれども、毎年増加することがほとんど確実な状況でもあります。そういう中で皆さんに負担していただきながら、現行の保険制度を維持運営してまいりたいと考えているところでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 一般質問のときも出し

た例というのは、7割から2割の軽減に該当しない方だったんです。それでも賦課された国保税を払えば生活保護基準以下か匹敵する生活困窮になるぐらいの厳しい国保税になっているということなんです。おっしゃるとおり確かに医療費は毎年上がっている。この間のニュースで診療報酬が上がらないために医者経営が厳しいと、これは私たちの地域だけかと思っていたら、ニュースによれば都会のほうでもお医者さんの経営が厳しくなっている。診療報酬が上がらないという話がありました。これは医療費が上がって、本当はいい医療がどんどん受けられるようになってきていることはいいいことなんですけれども、それがお金の苦しい方々がいっぱいそろっている国保関係者にとっては、その賦課される国保税が高過ぎ、払えないということは保険証が短期になったり資格証になったりという心配から、そうなればともに医者にかかれなくなる、医療負担、払えなくなるという悪のサイクルになっているわけで、国保税、苦しい状況の方がいると課長はおっしゃってくださっていますが、そういうのが軽減になっていない人でもそうなんです。これをどう考えるべきなのか、もう一度お願いします。

小松 孝健康課長 委員長、小松 孝。

新田道尋委員長 健康課長小松 孝君。

小松 孝健康課長 収入に応じて、また資産の状況に応じて課税させていただいて、その中で国保全体の制度を保っているという状況でありますけれども、実際国保財政を取り巻く環境というのは非常に医療費の関係で厳しい状況にあると認識しているところであります。例えば県内の13市の状況を見ても28年度に引き上げしている団体も複数ありますし、また29年度に引き上げを議論している団体もあると聞いているところであります。また医療費の状況でございますけれども、新薬の保険の適用の範囲が拡大されておまして、1人年1,600万円程度かかる薬

剤もございますので、そういう医療費の支出に随時適切に対応するには、安定的な財政運営というのはやはり必要になってくるのかなと感じているところです。

1 番 (佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番 (佐藤悦子委員) 市民としては国保会計が安定してほしいということは大筋誰でもそう思っていますし、これがなくなるとは困るとみんな思っていると思います。そういう意味でどうやったらこれが安定し、高過ぎる国保税を抑えることができるか、どうですか。

小松 孝健康課長 委員長、小松 孝。

新田道尋委員長 健康課長小松 孝君。

小松 孝健康課長 このたびの当初予算では、約45億の予算を組ませていただいておりますけれども、その中で歳入の部分としまして基金から1億を取り崩して、その分を医療費の支出に上げる予算を組んでおりますので、そういう対応も含めて行っているところでございます。

1 番 (佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番 (佐藤悦子委員) 新庄市の場合の国保税は、この間一般質問で言ったのは、40歳の2人夫婦で240万円ぐらいの年収という方は32万円の国保税になる、これは7割から2割の軽減がないと。32万円を払わなければ滞納というふうに見られていく世帯なので、払うかもしれない。払うと月14万円しか生活費が収入から捻出できない。車なんか持ったら、アパート代もそこから充てるわけですし、車がそこから出るわけですから、本当に生活保護基準以下だなという状況です。実はこれは京都市のことを国会で同じような方のことについて取り上げていました。京都市では同じような収入、同じような世帯で27万と言っていて、それでもやっぱり生活保護基準以下と国会では言われておりましたが、国保がこのようになっている。まず27万になる京

都市と32万になる新庄市、同じ収入の方がこういうふうに違う、これは多分自治体独自で軽減というか、支出、独自の支出が京都市はあるからかなと想像するんですが、その点については新庄市はどう見ますか。

伊藤元昭副市長 委員長、伊藤元昭。

新田道尋委員長 副市長伊藤元昭君。

伊藤元昭副市長 国保税の制度につきましては、再三にわたって健康課長のほうからいろいろ御説明させていただいているわけですが、基本的に医療保険の制度なわけです。医療保険の制度ではいろいろな制度があるわけですが、国民健康保険という制度の中で、いわゆる相互扶助という制度でこの国民健康という医療保険の制度を行っているわけです。その中で基本的には医療費が増嵩している中で、医療費に応じた負担もしていただくということで、国の負担、県の負担、あといわゆる法律に基づく市の一般会計からの負担、合わせて国民健康保険税という受益者の負担もお願いしているわけです。その受益者負担、いわゆる国民健康保険税は能力に応じた、応能応益割、能力に応じた応能割というのが所得割であったり資産税割であったりするわけです。さらに応益、いわゆる皆さん等しく受益を受けるだろうということで均等割、平等割という制度があるわけです。その中で特に収入の少ない方につきましては7割、5割、2割の応益の負担の部分の軽減措置があるということなわけです。そういう中で国民保険制度を運営しているわけですが、いろいろな個々の事例もたくさんにあると思いますけれども、基本的には皆さんがひとしくこの医療保険の制度を受けられるような形で行っているということです。今年度末、28年度末につきましては、給付基金、いわゆる将来にわたって安定的な国保制度が維持できるような基金としては1億9,000万ございますが、29年度ではそのうちから1億円を取り崩しているという本当に綱渡り

的な国保運営をやっているという状況もありますので、再三にわたって健康課長がお答えしておりますけれども、基本的にはこういう国民健康保険制度の中で今後も維持していくような形で進めていきたいと。あわせて30年度からいわゆる単一化ということで県が保険者になるわけですが、いろいろな機会を捉えて、市長会等もそうですが、国のほうには本当に安定的な国保運営ができるようなことは要望していきたいと考えているところでございますので、どうか御理解賜りますようお願い申し上げます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 副市長のほうから綱渡り状態なんだということ、あと国に要望していくから、頑張っていくからというお話でこれは本当にそのとおりで頑張ってもらいたいと思います。綱渡りとおっしゃいますが、ちょっと135ページの1の1で同じく保険税の賦課総額が同じであっても、保険税全体の賦課総額が同じであっても、決算などに出てくるのが限度額を超える金額が27年度で8,717万8,000円というのが出てきているんです。これは国保税の限度額を超えるような算定がされる世帯に対して、高額な、比較的高所得の方々が少ないですけれども、その方々が減額されていると。限度額を超えている部分が減額されている。この部分を賦課総額は同じであっても、低所得者の保険税を下げる手法として使えるのではないかと思います。例えば応益負担である均等割や平等割を減らす、減らした分は所得割を中心に応能負担に移行する、そして所得割の算定に当たっては住民税方式や累進税率を設定しながら、限度額を超えた限度額を設定する、つまり所得税や法人税と同様に保険税の所得再分配機能を高め、高額所得者から保険税を多くとる方法に変えることで、少しでも綱渡り状態を緩和できるのではないかと思います。どうですか。

小松 孝健康課長 委員長、小松 孝。

新田道尋委員長 健康課長小松 孝君。

小松 孝健康課長 現在の制度でございますけれども、今時点で所得割を採用してまして、所得に応じて負担していただいているような現状にあります。また限度額についてでありますけれども、その部分については地方税法の施行令関係で規定になっている部分のそれに合わせた改正でございますので、御理解をお願いしたいと思います。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） せっかく国に要望する、国庫負担をふやせというふうに言ってくさるわけでありまして、そういう意味では地方税法で規定されているということで、国でもう決められているんだというお話ですが、そのことも合わせて限度額を超える方についてはとれるように、いただけるように保険税、高額所得者から保険税を多くとる方法として認めるべきだということも言っていく必要があるような気がするんですが、どうですか。

小松 孝健康課長 委員長、小松 孝。

新田道尋委員長 健康課長小松 孝君。

小松 孝健康課長 保険制度全般に関してどうあるべきかという議論かと思っておりますけれども、さまざまな御意見がある中で現行の制度では国で示している形が今の一般的な形かなと理解しております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 一般的だろうし、地方税で決まっている、国で決まっているとおっしゃいますが、市内を見ただけでも限度額を超える方々の保険税が、限度額を超えている部分が減免されているんです。8,700万ぐらい。これを少しもらえるようにというか、高額所得者から保険税を多くとるようにできれば、少し綱渡

り状態も脱することができるだろうと考えられるんです。今はできませんけれども。そういうことも提案してみたいかということも言っているんです。どうですか。

小松 孝健康課長 委員長、小松 孝。

新田道尋委員長 健康課長小松 孝君。

小松 孝健康課長 ただいまの議員のほうから御意見ありました部分について、減免という表現でありましたけれども、その分は減免ではなくて制度の中で限度額が設定されているということでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 先ほど副市長から相互扶助という、これは国民健康保険税は相互扶助なんだというお話がありました。相互扶助ということになると、お金のない人たち、比較のお金の少ない人たちが集まっているこの中の相互扶助ということですと、ますますと、ますます厳しいものにならざるを得ないなという、お金がもともと少ない方々から税金を取るわけですから、ますますお金の少ない、生活費の少ない方向に持っていかれるものになってしまっているということで、この考えというのは実は国民健康保険法とは違う考えではないのかなと思うんです。国民健康保険法の第一条の目的は相互扶助としておりません。社会保障の一つとしております。どうですか、その認識は。

伊藤元昭副市長 委員長、伊藤元昭。

新田道尋委員長 副市長伊藤元昭君。

伊藤元昭副市長 医療保険制度のお話かと思っておりますが、基本的に社会保険制度、いろいろ社会保険制度があります。この医療保険もそうですし、介護保険、あとはいわゆる雇用保険等、そういう社会保険制度というのは基本的にはみんなで助け合おうという精神が一番の根底かと思っております。その中で、今例えば健康保険の制度はどうかということですが、医療保険でも

佐藤委員御存じのように、いろいろな医療保険があります。いわゆる社会保険と言われている健康保険とこれは我々が入っている共済組合での医療保険、その他いろいろあるわけですが、その中で医療保険制度の中の国民保険制度だということは、何回も言いますが、受益者負担、応能応益、割合によってそれぞれ御負担をいただいていると。だから平等の中でも特に軽減しなきゃいけない部分はしっかり軽減を行っているという制度ですから、先ほど減免じゃなくて限度額、最高の国保税の限度額を決めているわけですが、それらを含めて応能応益割という受益者負担をお願いしているという制度ですから、ぜひ御理解を賜りたいと思っております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 言葉尻を捉えて申しわけないんですけども、軽減しなければならぬ人は軽減していると副市長はおっしゃいました。でも240万円の年収の方、夫婦2人でいてアパート住まいの方が32万円の国保税払わねばならなくて、これをちゃんと払えばですよ、国民年金もちゃんと払って国保税も払うというふうになると、月14万円の収入になっちゃうんです。これは本当は軽減が必要な人がない状態の国保税でないのかなと思うんですが、どうですか。

小松 孝健康課長 委員長、小松 孝。

新田道尋委員長 健康課長小松 孝君。

小松 孝健康課長 現行の軽減の制度につきましては、厚生労働省、国の基準規定に基づきまして対応しているところでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員、これ予算の審議ですので、この予算に上げられた内容がこれでいいか悪いか、制度そのもの云々というのは審議になりませんので、内容についてだけを言っ

てください。質疑してください、質問はね。質問の内容。外れてだめですよ。佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 今のお話は国保税の調定額、新庄市で29年度に行おうとしている調定額、これについてお聞きしているんです。これが国の基準でいきますと、先ほど240万円の収入の2人のように、夫婦、アパート暮らしの方はこの調定額、国の29年度の予算の調定額でいきますと32万円の国保税を調定で払わねばならないんです。それは高過ぎるのではないのか、軽減に値しないんです。国の基準の軽減に。まともに払えば生活保護基準に匹敵するような国保税が調定で出ているということなんです。これはもっと軽減を市として考えなければならない状態の調定額になっているのではないかとということをお聞きしているんです。

小松 孝健康課長 委員長、小松 孝。

新田道尋委員長 健康課長小松 孝君。

小松 孝健康課長 生活が苦しいという方がいらっしゃるということは十分に認識しているところでございます。またその一方で医療費というのは毎年1人当たりの医療費はもうすごい勢いで伸びているというのも現状でありまして、そういうことについて対応していく必要があると考えているところでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 終わります。

新田道尋委員長 ただいまから1時まで休憩いたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 開議

新田道尋委員長 休憩を解いて再開いたします。

佐藤悦子委員より発言の訂正の申し出ありますので、発言を許可します。佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 反対討論の中で、正職員の数、一般職、正職員の数ですが平成29年の4月1日について再任用5人を含めて283人と

言いましたが、288人と訂正をお願いします。

新田道尋委員長 ただいまの佐藤悦子委員の発言の訂正については委員長においてこれを許可いたします。

18番（佐藤義一委員） 委員長、佐藤義一。

新田道尋委員長 佐藤義一委員。

18番（佐藤義一委員） 135ページ、国保の1款の1項2目、退職被保険者等国民健康保険税についてお尋ねします。この保険税が毎年のように減額になっております。昨年は前年対比3,612万1,000円、本年度はここに書いてあるとおり2,698万6,000円減額になっております。例えば一昨年はこの税額は8,488万8,000円でありました。本年は4分の1、2,178万1,000円、我々の上の団塊の世代と言われる世代がかなり退職者がふえましたのでそういう傾向になったのかと思いますけれども、この減額になっている理由はどういうことかおわかりでしたら教えていただけませんか。

田宮真人税務課長 委員長、田宮真人。

新田道尋委員長 税務課長田宮真人君。

田宮真人税務課長 退職被保険者等国民健康保険税の減額となった部分でございますが、ただいま委員おっしゃったように平成28年度当初予算と比較しまして現年課税分につきましては2,680万円、57%減額と見込んでおるところでございます。内容につきましては65歳まで資格が継続いたします国民健康保険の退職者医療制度が平成27年3月で廃止されたことに伴いまして、現在加入しております退職被保険者が年々段階的に減少してきておるところでございます。平成27年度の退職被保険者の平均人数が557名、平成28年度の見込みの平均人数が364名、平成29年度の見込みの平均人数が196人という形で見込んでおるところでございます。このような形で見込んでおりまして、29年度の予算につきましても退職被保険者を平成28年度と比べて46%減少と見込んだところにより減額計上した

ところがございます。（「わかりました、ありがとうございます」の声あり）

新田道尋委員長 ほかにありませんか。

16番（石川正志委員） 委員長、石川正志。

新田道尋委員長 石川正志委員。

16番（石川正志委員） それでは予算書133ページと134ページのほうから、最初に134ページの表の中で保険給付費とあります。昨年度と比較いたしまして1億8,900万の増となっております。一般的常識の中で、国保へ加盟されている被保険者の方々、年々私は減少していると捉えておるのですが、給付費が増となった根拠、お示しいただければ幸いです。

小松 孝健康課長 委員長、小松 孝。

新田道尋委員長 健康課長小松 孝君。

小松 孝健康課長 医療給付費の部分でございますけれども、1億9,000万増額ということになっております。内容といたしましては、医療が高度化していることと、また高齢化という大きな流れがありまして、医療の高度化の部分につきましては、先ほども申しましたけれども新薬の適用の保険の拡大が一番に挙げられるところであります。

また高齢化社会を迎えておりまして、これによりまして毎年確実に医療費の部分というのは増加しているという認識を持ちまして、このような予算を組んだところであります。

医療費を抑えるという取り組みも健康課では行っておりまして、特定健診の受診率でありますけれども、1,700件程度、電話して勧奨したところでした。その結果前年比3.6%受診率を上げることができまして、40%を超える推計を出しておりますので、今後もこの取り組みを続けてまいりたいと考えています。

16番（石川正志委員） 委員長、石川正志。

新田道尋委員長 石川正志委員。

16番（石川正志委員） それで先ほどやりとりの中で、ある程度歳出、出口の部分から予算編

成していくんだということで、続きまして前のページの133ページになりますが、保険料を初め国庫からの補助金、それで足りない部分を一般会計からの繰り入れということで前年比1億円増になっておりますが、一般会計からの繰り入れについては私も前伺っていると思いますが、この額が果たして適正なのかどうか、できるだけみんなで使う一般会計からの繰り入れに関してはとは思っていたんです。先ほどやりとりの中で副市長のほうからも苦渋の選択であるような答弁をいただきましたが、どのように捉えていらっしゃるのか教えてください。

小松 孝健康課長 委員長、小松 孝。

新田道尋委員長 健康課長小松 孝君。

小松 孝健康課長 予算書の133ページの繰入金の1億600万の増の部分でございますけれども、内訳としましては一般会計からの繰り入れの部分と基金からの繰り入れの部分と2つで構成されています。基金からの繰入金というのは約1億でございます、一般会計からというのは法定内の繰り入れということで、増となっておりますけれども、これはあくまでも法定内の繰り入れということで対応させていただいているところであります。

16番(石川正志委員) 委員長、石川正志。

新田道尋委員長 石川正志委員。

16番(石川正志委員) 国民健康保険を支える一つの重要な制度であるという半面、非常に今やりくりが厳しいという中で、やはり際限なく医療給付費というか、お医者さんにかかることが増加していくのではないかと捉えがちになります。それで先ほど課長が答弁されたような、医療費の適正化というところで今年度も一生懸命されていくということ、答弁いただきましたので、そこは確認だけしておきます。やはり制度を支える上で国民健康保険税というところが、財源確保というところで一番大切なのではないかなと思っております。ここはいつも決算委員

会のときにできるだけ徴収率を100%に近づけてくださいという旨の質疑をしてみました。やはりここでみんなが安心してお医者さんにかかるために、やっぱりこの制度をどうやって維持するんだということを考えますと、税の公平性、あるいは財源の確保というところから、確かに割高な、言い方、表現はおかしいですが、保険料ですけれども、その中で払う方と払わない方がいらっしやると、払えない方がいらっしやるとするのは、そこは理解できないということで、税の徴収率を上げるため、税務課のほうでは不断の努力をしているのは重々承知しておりますが、本年度この予算をうまく執行していただくためにもさらなる徴収の努力が必要かと思っておりますが、税務課長、どのように捉えていらっしゃるでしょうか。

田宮真人税務課長 委員長、田宮真人。

新田道尋委員長 税務課長田宮真人君。

田宮真人税務課長 国民健康保険税の徴収につきましては、一般市税と同様に基本的には考えているところでございますが、毎年度収納の方針を立てて税の徴収については取り組んでいるところでございます。現年課税分の優先、滞納整理の強化、納めやすい納税環境の整備という三本柱で取り組んでいるところですが、一般会計のときも答弁させていただきましたが、28年度につきましては特に納税不履行の方については財産調査、差し押さえ等の滞納処分の徹底、あと納めていただけない方への対応としては総合支庁と連携しました、共同一斉催告、共同一斉徴収というものを28年度は強化してまいりましたので、29年度もそのような形で引き続き強化していきたいと考えております。特に国民健康保険税だけに絞った形での徴収の強化ということは考えていないところでございます。全税目について前年度を上回るような形で取り組んでまいりたいと考えております。(「終わります」の声あり)

新田道尋委員長 ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

新田道尋委員長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

新田道尋委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

新田道尋委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第19号平成29年度新庄市国民健康保険事業特別会計予算は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

新田道尋委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第19号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第20号平成29年度新庄市 交通災害共済事業特別会計予算

新田道尋委員長 次に、議案第20号平成29年度新庄市交通災害共済事業特別会計予算を議題といたします。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

新田道尋委員長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

新田道尋委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

新田道尋委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第20号平成29年度新庄市交通災害共済事業特別会計予算は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

新田道尋委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第20号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第21号平成29年度新庄市 公共下水道事業特別会計予算

新田道尋委員長 次に、議案第21号平成29年度新庄市公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

2番(叶内恵子委員) 委員長、叶内恵子。

新田道尋委員長 叶内恵子委員。

2番(叶内恵子委員) 162ページの歳入1款2項1目の滞納繰越分のところなんですけど、こちらの金額4万円、また上のほうの公共下水道事業費分担金、また下の負担金、どちらも昨年の予算書と比べると同じ4万円、4万円という数字になっているんですけど、こちらの内容はどのようにになっているのでしょうか。

松坂聡士上下水道課長 委員長、松坂聡士。

新田道尋委員長 上下水道課長松坂聡士君。

松坂聡士上下水道課長 それでは分担金、負担金になりますけれども、滞納繰越分について御説

明いたします。同じく4万円、4万円という形でございますけれども、いわゆる滞納繰越分の負担金と分担金につきましては、前の年について賦課した部分とか、それからその前の分という形であるわけです。98%の収納率がございませぬ。そのために一応かたい見積もりという形で4万円上げたことでございます。決算ベースですとそれより多少上回っているという形になりますけれども、かたい見積もりで計上させていただきました。以上です。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

新田道尋委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） この4万円は見通しというところであるということと理解してよろしいということですね。済みません、158ページの中で歳入の形態というかその割合を自分なりに何%というのをちょっと考えてみたんですが、使用料に対して繰入金が多いという下水道の前提として、使用料手数料は汚水に関する経費として私費負担なだけけれども、繰入金の部分は雨水に関する経費負担ということで公費負担に基づいて経営がなされているという観点から考えさせていただいたんですが、この割合についてどのように考えていらっしゃるのかなと思ひまして。

松坂聡士上下水道課長 委員長、松坂聡士。

新田道尋委員長 上下水道課長松坂聡士君。

松坂聡士上下水道課長 今お話ございました使用料と分担金、負担金につきましては、性質的には別のものでございます。あくまでも使用料というのは先ほど委員がおっしゃいましたようにいわゆる水量でございます。そのために公共下水道施設の使用料につきましての滞納分というのは当然大きくなるわけでございます。ただし分担金、負担金につきましては、これはいわゆる整備をしたものに関してそれぞれの面積の割合に比して負担するものでございまして、性質的には全然別物ということでございまして、そ

ういう数字になってございます。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

新田道尋委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） 済みません、質問させていただいたのが、分担金、負担金の性質はわかっております。使用料の割合、歳入の割合と繰入金の歳入の割合が逆転していると言ったら変ですけども、計上していくときに繰入金の部分のほうが、本当は一番が使用料収入であることが望ましい、そして繰入金という形の経営であるのが望ましいのではないかなと思ひて見させていただいていたんですが、この歳入の金額の根拠というか内訳というかをお伺いしたいと思ひました。

小野 享財政課長 委員長、小野 享。

新田道尋委員長 財政課長小野 享君。

小野 享財政課長 一般会計からの繰入金に関する御質問でございますので、財政課のほうでお答えいたします。繰入金と使用料のいわゆるバランスといいますか、本来は使用料で全てを賄うという部分、先ほどの説明では雨水部分とか除外される部分もございませぬが、基本的には理念としてはそうあるんですが、やはり下水道経営の根本を考える上で使用料では厳しいということもございまして、一般のいわゆるルール内ということで、一般会計の繰り入れが経営上、下水道の経営に対して認められる部分がございませぬ。ですからこの場合の繰入金、一般会計の繰入金につきましても、そのルール内に基づいた繰り入れを行っている。それにそのほかのいわゆる営業に関する必要な経費につきましては、使用料でカウントしているということと御理解いただきたいと思います。

2 番（叶内恵子委員） 委員長、叶内恵子。

新田道尋委員長 叶内恵子委員。

2 番（叶内恵子委員） なかなか経営が厳しいということと理解させていただきますが、健全な経営を、公共下水道事業の続く可能性を考え

ていくときに、一番に使用料、繰入金という形になっていく経営がよいということでしたので、努力をしていっていただけたらと思って質問させていただきました。以上です。

新田道尋委員長 ほかに質疑ありませんか。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

新田道尋委員長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

新田道尋委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

新田道尋委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第21号平成29年度新庄市公共下水道事業特別会計予算は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

新田道尋委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第21号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第22号平成29年度新庄市 農業集落排水事業特別会計予算

新田道尋委員長 次に、議案第22号平成29年度新庄市農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

新田道尋委員長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

新田道尋委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

新田道尋委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第22号平成29年度新庄市農業集落排水事業特別会計予算は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

新田道尋委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第22号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第23号平成29年度新庄市 営農飲雑用水事業特別会計予算

新田道尋委員長 次に、議案第23号平成29年度新庄市営農飲雑用水事業特別会計予算を議題といたします。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

新田道尋委員長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

新田道尋委員長 討論なしと認めます。よって、

討論を終結し、直ちに採決したいと思います。
これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

新田道尋委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第23号平成29年度新庄市営農飲雑用水利事業特別会計予算は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

新田道尋委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第23号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第24号平成29年度新庄市 介護保険事業特別会計予算

新田道尋委員長 次に、議案第24号平成29年度新庄市介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 203ページの1款の1で滞納繰越金259万5,000円があります。2015年から始まった第6期の最終年度に今度なっています。保険料が今回終わると決まるわけで、今度新しくなるわけですが、それを考える意味でも低所得者の減免制度確立が必要かと考えますが、どのようなお考えでおられるかお願いします。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、佐藤信行。

新田道尋委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長佐藤信行君。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 低所得者

層の減免ということでございますので私のほうからお答えさせていただきます。減免といえますか軽減ということになるかと思いますが、第6期におきましては、所得段階を第9段階まで区分してございます。そのうちの第1段階、一番所得水準の低い層に対する保険料ということになってございますけれども、これが基準額の0.45という割合でございます。これが第6期でございますけれども、第7期につきましては、これは国のほうからいろいろ今後指示が入るかと思っておりますので、それを待って決めることになると思いますが、やはり同様の対応になるかと思っております。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 市民の中には保険料、介護保険料が全く払えないために介護保険を利用しようと思っても利用できない状態にいる方がおられました。そういう意味では0.45、一番基準に対して0.45ということは真ん中が1だとすると一番所得の少ない方が0.45、半分ちょっと下がるくらいで大変低所得の方にとっては厳しい保険料であろうと思っております。これをもっと下げる、0.25とか、4分の1くらいからでも始まるぐらいの、そういう低所得に優しい、より優しい払いやすい介護保険料に変える必要あると思うんですが、そういった方向はできないのかお願いします。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、佐藤信行。

新田道尋委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長佐藤信行君。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 まず介護保険制度が始まって以来、毎年のように介護認定者数の数がふえてございます。これは今後団塊の世代が全て後期高齢者になるという、いわゆる2025年問題、この年に向かって今後も伸びていくだろうというのが全国的な想定でありま

す。新庄市の場合もやはり同様かと考えてございまして、次期計画を策定する際には、いろいろな情報、データを集めまして必要なサービス必要量、これを大体確定すると。それに基づいてどれだけの給付費が必要かということを決めまして、これを支えるための保険料がどのくらいになるかという決定の仕方になろうかと思えます。先ほど申しました今後の傾向を考えますと、今後も保険料は少しずつ上がっていくというのが基調になろうかとは思いますが、その時々々の財政のやりくりの中で基金を積み立てたしまして、なるべく保険料の改定の際に大きな幅で引き上げなくても済むような、そういうやり方も考えられるところかと思っております。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 いいですか。佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 介護保険料の段階を最初のころはもっと少ない段階でやるんだというふうになって、少しずつ広げられるようになり、新庄市でも9段階となりました。さらに段階を広げて低所得者に優しい段階もつくるというか、そういうことは自治体としてはやっているところもあるように思うんです。新庄市でもそういう方向を目指せないのかということをお願いします。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、佐藤信行。

新田道尋委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長佐藤信行君。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 これについてはやはり国のほうの指針を待って検討することになろうかと思えます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 次の質問ですが、213ページの2の1などに、施設入所費というような形で載っているように思いますが、これで特に特別養護老人ホームの待機者と言われる方は

現在どうなっているかお願いします。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、佐藤信行。

新田道尋委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長佐藤信行君。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 大変申しわけございません、ちょっと手元に資料がございませんのでお答えできかねます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 今回の施設関係の特別養護老人ホームだの施設関係などで働く方の人手不足から、なかなか定員まで入れることができないような状況が見受けられましたが、現在どうなっているのか、また人手不足の対策はどう考えておられるのかお願いします。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、佐藤信行。

新田道尋委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長佐藤信行君。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 昨年の7月末に開所いたしました特別養護老人ホームみどりの大地につきましては、今年度当初にもともの予定であった定員80名に引き上げてございます。それ以前40名定員からスタートしたわけでございますけれども、スタッフも何とか充足しつつあるということで、80名に引き上げた。ただやはり一気に入所者自体もその定員80人のレベルまで引き上げてしまうと、これはなかなか混乱を来すということで、少しずつ入所者をふやしていくということをやっておられるようで、今現在は60数名というところまで来ているというお話は何っております。

それから介護人材の問題でございますけれども、これはやはり看護師不足等で同じでなかなか簡単には解決できないのかなと思っております。一番いいのは各事業所等で働く介護職員の処遇改善が行き渡ればよろしいんですけれ

ども、なかなかこれが進まない。全階層の給与水準を比較いたしますと、介護職の給与水準というのは必ずしも高くない、むしろ低いという結果も出てございまして、そういったことがまた求人といいますかそちらのほうにもはね返ってきて、なかなか職員がふえないということはあるかと思えます。また事業所間での奪い合いとは言えないかもしれませんが、結構転職もございまして。そういう点ではなかなか難しいところがあるのかなど。足腰、体力のあるところだと安定した雇用を保障できるけれども、そうでない小規模なところであるとなかなかそういう点で処遇改善に結びつかないという状況もあるようでございまして。ただ、一筋の光明といいますか、市内のコアカレッジのほうで当初2人とか3人とかという規模で入学者がおったところが、最近はずっとふえてきているということで、また卒業すればほぼ100%就職できるということもございまして、その辺で今後に期待をかけているところでございまして。以上です。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 市民の方で、介護職を夫婦でやっているという方から、ぜひ働く人の処遇改善、ここに力を入れてもらいたいという声が直接私に寄せられております。働く人たちが安心して子育てを続けられる、ここに住んでいられる、そういう給料に処遇に改善されることが、働く人が安定する、そしてまたそのサービスを受ける方も安心して受けられる、そういうことでもあると思うので、市としてぜひ独自にでも働く人たちの処遇改善に力を入れていただきたいと思っておりますが、そういった決意、方向はありますか。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、佐藤信行。

新田道尋委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長佐

藤信行君。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 介護職の確保はなかなか難しいという状況ではあるんですが、この間の介護保険法の改正等の内容を見ますと、処遇改善というよりは介護報酬そのものを引き下げていく分野が出てきていたりとか、そういう点で事業所にとっては非常に厳しい時代にもなっているようでございまして。処遇改善のためのさまざまな取り組みもございしますが、なかなかそれを充足させるためにはそれなりの準備が必要だと、あと懐ぐあいも大きくないといけないということもあって、なかなか踏み切れないというのが実態のようでもございまして。ただ、毎回同じような回答になってしまうんですが、昨年11月に全国市長会のほうから国に対しての要望をまとめてございまして。この中で4項目ほどあるんですが、その一つとして安定的な介護人材確保のため、処遇改善対策を早急に取り組んでほしいと。それからサービスの質と量の確保のため、多様な人材の確保、キャリアパスの確立などを強力に推進していただきたいと、そういった要望もしているということでございまして、その点でも今後も国のほうから何らかの動きがあるのではないかと期待しているところでございまして。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 先ほど特別養護老人ホームの213ページの2の1で待機者については資料がないというお答えで残念でしたけれども、特別養護老人ホームの入所の基準が3以上になって、見在目待機者を減らすことが目的だったんだろうなと思っておりますが、そういう意味では待機者は1、2の方が減ったかもしれませんが、それでも待機者はいると聞いております。そういう意味で安心して地域で暮らすための最後のついの住みかとも考えられている特別養護老人ホームの充実は重要なことだと思いますが、今

後の建設についての考えは来年度あるのかないのかをお願いします。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 委員長、
佐藤信行。

新田道尋委員長 成人福祉課長兼福祉事務所長佐藤信行君。

佐藤信行成人福祉課長兼福祉事務所長 特別養護老人ホームの今後の建設ということをごさいますけれども、今のところ予定はございません。といいますか、今現在介護認定者数の中身を見てみますと、いわゆる要介護の部分の方々の人数が若干減少しております。それに対して要支援の部分の人数がふえておるという状況になってございまして、その点でも原則要介護3以上の入所を前提とする特別養護老人ホームということにつきましては、もう少し慎重になる必要があるのかなと思っております。以上です。

新田道尋委員長 いいですか。（「はい」の声あり）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

新田道尋委員長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

新田道尋委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

新田道尋委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第24号平成29年度新庄市介護保険事業特別会計予算は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

新田道尋委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第24号は原案のとおり可決すべきものと決

しました。

議案第25号平成29年度新庄市 後期高齢者医療事業特別会計予算

新田道尋委員長 次に、議案第25号平成29年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計予算を議題といたします。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 225ページの1款の保険料ですが、マイナス487万9,000円となっております。29年の4月から後期高齢者医療保険料の特例軽減廃止が計画されております。低所得者に対する保険料の軽減措置を縮小して値上げされると聞いておりますが、そういう内容なのか、また値上げされるとしたらこの減というのはどういうことなのかをお願いします。

小松 孝健康課長 委員長、小松 孝。

新田道尋委員長 健康課長小松 孝君。

小松 孝健康課長 後期高齢者医療制度の軽減の部分でございますけれども、段階的に改正されるという話は出ているところでございます。

この予算の中では今回の広域での条例改正の部分になってきますけれども、その中で改正された流れはありますが、予算的にはそれを加味しない形での事前の予算の計上ということになっているところでございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） そうしますとこれは実際には今度の4月から後期高齢者医療保険料が特例軽減廃止されてかなりの多くの方が、聞くところによりますと6倍とか10倍とかになる、

物すごく上がる方が出ると言われておりますが、それが加味されていない予算になっているということですが、その国のほうの特例軽減廃止の内容、把握しておられたら詳しくお願いします。

小松 孝健康課長 委員長、小松 孝。

新田道尋委員長 健康課長小松 孝君。

小松 孝健康課長 特例軽減につきましては、まだこの部分については反映されていない形で上げておりますけれども、軽減の動きがあるという内容は把握しているところではございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 私なりに把握しているところをちょっと言わせていただければ、4月から低所得者に対する保険料の軽減措置縮小ということで、所得に応じて支払う所得割は5割軽減から2割軽減に縮小すると。被用者保険加入者の扶養家族から後期高齢者医療制度に移らされた人の保険料の定額部分も9割軽減だったものを7割軽減に減らすということです。これらがこの予算に反映されていないというのはどういうことなのか、4月から保険料とるわけなので、これは反映されるべきだっただろうと思いますがどうですか。

小松 孝健康課長 委員長、小松 孝。

新田道尋委員長 健康課長小松 孝君。

小松 孝健康課長 市町村の役割としましては、窓口業務等の業務を行うのが後期高齢者制度の中の役割となっております。また、保険料や内容を決定するというのが後期高齢者広域連合の役割となっております、その条例に基づきまして徴収も含めて市町村で対応するわけでございますけれども、その条例改正が2月末ということでございますので、そういう流れで事前の予算の提案ということでございました。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 条例改正が2月末だか

らその内容がこの予算をつくる段階で入れることができなかったというお話でした。じゃあ、しかし条例改正はもう既に行われたわけですから、新庄市では何人ぐらいの方がどのぐらい上がりそうだとか、その2月末の条例改正御存じだと思いますが、どういう内容になっているのか、何人ぐらいの方にどのぐらいの影響があるのかということをご教示いただきたいと思います。

小松 孝健康課長 委員長、小松 孝。

新田道尋委員長 健康課長小松 孝君。

小松 孝健康課長 人数につきましては、予算についてはその減額する形で計上しておりませんので、試算という形では行っておりません。以上です。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） だとすると、ここでまず賛成で決めたとしても、また議会が開かれて条例改正に沿ったこの後期高齢者医療保険料がもう一度議会で提案されるんですか。

小松 孝健康課長 委員長、小松 孝。

新田道尋委員長 健康課長小松 孝君。

小松 孝健康課長 先ほども御説明申し上げたところでございますけれども、後期高齢者医療制度については賦課決定、条例の設定については広域連合となっているところでありますので、市の裁量の範囲外となっております。その中で市としては今後総医療費が幾らかかるかという部分を含めて、移動があれば通知に基づくなりそういう形で補正対応させていただければと考えているところです。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） 市民の気持ちとして、この後期高齢者医療保険料が大幅に上がるということが予想される中でこの予算にこのままそれが反映されていない、上がるのが確実と言

われている中でこれが反映されていない予算を通すというのは、私はできないような気がします。

新田道尋委員長 ちょっと今の質問は、予算に反映されない部分ですので、これ答弁できませんので御了承願います。ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

新田道尋委員長 ほかに質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

新田道尋委員長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

新田道尋委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第25号平成29年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計予算は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり)

新田道尋委員長 御異議がありますので、電子表決システムにより採決を行います。

議案第25号について、原案のとおり決することに賛成の委員は賛成のボタンを、反対の委員は反対のボタンを押してください。

(電子表決)

新田道尋委員長 ボタンの押し忘れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

新田道尋委員長 それでは締め切ります。

表決の結果は賛成16票、反対1票、賛成多数であります。よって、議案第25号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第26号平成29年度新庄市 水道事業会計予算

新田道尋委員長 次に、議案第26号平成29年度新庄市水道事業会計予算を議題といたします。

本件につきましては、歳入と歳出を一括して質疑を行います。質疑ありませんか。

1 番(佐藤悦子委員) 委員長、佐藤悦子。

新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番(佐藤悦子委員) 10ページの3、資金期首というのがありますが、これが10億2,593万円となっています。その下の資金期末残高というのが8億6,050万2,000円となっております。このちょうど資金期首というのは何かと言葉もちょっと聞きなれないのでよくよく見てみたら、16ページの2の1(2)現金預金というのがありまして、28年度の現金預金ということで、28年度末には10億2,593万円の現金預金があると。そしてまたこの29年度の予算が執行された後に予定として8億6,050万2,000円の現金預金になるということであらわしているんだということがわかりました。

そこで、これは水道の今の水道収入にも匹敵するぐらい大変な大きな黒字が現金預金としてあるということではないかと思います。確かにこの間2回水道料引き下げを行っていますが、もう少し引き下げできる余裕があると考えますがいかがでしょうか。

松坂聡士上下水道課長 委員長、松坂聡士。

新田道尋委員長 上下水道課長松坂聡士君。

松坂聡士上下水道課長 14ページにつきましては29年度という形で、8億6,000万ほどになります。やはりこの中で数字見ればわかるとおり1年間で1億6,500万ほど減額になります。いわゆる1年間で1億6,000万事業を進めておりますのでそういう形の減額という形になります。やはり現金預金と言われるものにつきましては、

企業についての体力をあらわすということでございます。今後この現金預金につきましては今までの起債の償還とか、あとそれから老朽管の更新事業、これからますますやっていかなければならないという形でございます。そういうことでこの部分で料金の引き下げとなりますと、いわゆる体力がなくなってきました、そのうち料金改定を必要とするという形でございますので、この資金につきましてはなるべく確保していきたいという形でございます。以上でございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。
新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） ただいま企業債の返還というお言葉がございました。7ページの2の1目に企業債利息というものがございます。その金額を見ますと、6,407万円という利息を払っていることとなります。一方、3ページの2の1の8の貯金に対する利息収入は幾らぐらいか見ますと、わずかの23万8,000円と出ております。10億何がしも貯金を持っていても利息が安いために23万8,000円しかつかない。一方企業債の利息だけで6,400万も払わせられる。これを考えますと利息を節約する方法として借りかえということがあると思うんです。企業債も市債も借りるときには利息のいいのがあったら借りかえできるというのが条件として書いてあるように思いますが、それは企業債でもそうだと思うんですがどうですか。

松坂聡士上下水道課長 委員長、松坂聡士。

新田道尋委員長 上下水道課長松坂聡士君。

松坂聡士上下水道課長 企業債の繰り上げ償還につきましては、以前にやった経緯がございます。平成25年度につきまして要望を提出して現在もその要望を継続してまいっておりますけれども、やはりこういう制度そのものが国で1回ありまして、それで繰り上げ償還した経緯がございます。その制度そのものについての継続といいま

すか、新設という形は国のほうで今のところございませんので、もしこの制度がございましたら積極的に借りかえを行っていきたいと考えてございます。

1 番（佐藤悦子委員） 委員長、佐藤悦子。
新田道尋委員長 佐藤悦子委員。

1 番（佐藤悦子委員） この現金預金が誰がつくったものかなと考えてみますと、やはり市職員が中心になって頑張ってきて、そして市民が高いと思いながらも水道料を払ってきた、これであつてきた現金預金黒字額だと思うんです。そういう意味では市民のものである、市民の財産であると考えて、少しでも安い水道料になるように努力を要望したいと思いますかどうか。

松坂聡士上下水道課長 委員長、松坂聡士。

新田道尋委員長 上下水道課長松坂聡士君。

松坂聡士上下水道課長 料金につきましては、やはりいわゆる低いほう、値下げすれば一番いいのでございますけれども、やはりそうしますと運営そのものがいなくなります。水道そのものにつきましては、安ければいいというものではございません。やはりその安全を確保しなければならぬ。あと将来的に維持して安全安心を確保しなければならぬという使命がございます。そのためにやはり堅実な経営を心がけていかなければならないと存じておりますので、現在についての預金につきましては、これは適正かと思うわけでございます。（「終わります」の声あり）

新田道尋委員長 ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

新田道尋委員長 別に質疑なしと認めます。よって、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

新田道尋委員長 討論なしと認めます。よって、
討論を終結し、直ちに採決したいと思います。
これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

新田道尋委員長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第26号平成29年度新庄市水道事業会計予算は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

新田道尋委員長 御異議なしと認めます。よって、
議案第26号は原案のとおり可決すべきものと決
しました。

閉 議

新田道尋委員長 以上をもちまして、本予算特別
委員会に付託されました全ての案件についての
審査を終了いたしました。

ここで、予算委員長として御挨拶を申し上げます。

平成29年度予算9件の審査につきましては、
ふなれな議事進行にもかかわらず、各委員の活
発な質疑のもとに審査を終了することができま
した。委員の皆様、執行部の皆様、大変御苦労
さまでございました。心より感謝申し上げます。

なお、執行部におかれましては、本委員会に
おいて出された貴重な意見等につきまして、市
勢発展と市民福祉向上のために十分に精査され、
予算の適正かつ効率的な執行に最大限生かされ
るよう要望いたします。

それでは、以上をもちまして予算特別委員会
を閉会いたします。

大変に御苦労さまでございました。

午後1時58分 閉議

予算特別委員会委員長 新 田 道 尋